

戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）
研究開発領域「犯罪からの子どもの安全」
研究開発プログラム「犯罪からの子どもの安全」
研究開発プロジェクト「子どものネット遊び場の危険
回避、予防システムの開発」

研究開発実施終了報告書

研究開発期間 平成 20 年 10 月～平成 24 年 9 月

下田太一
特定非営利活動法人青少年メディア研究協会、理事長

目次

1. 研究開発プロジェクト	2
2. 研究開発実施の要約	2
2-1. 研究開発目標	2
2-2. 実施項目・内容	3
2-3. 主な結果・成果	4
2-4. 研究開発実施体制	13
3. 研究開発実施の具体的な内容	14
3-1. 研究開発目標	14
3-2. 実施項目	16
3-3. 研究開発結果・成果	355
3-4. 今後の成果の活用・展開に向けた状況	611
3-5. プロジェクトを終了して	633
4. 研究開発実施体制	644
4-1. 体制	644
4-2. 研究開発実施者	644
4-3. 研究開発の協力者	655
5. 成果の発信やアウトリーチ活動など	66
5-1. ワークショップ等	666
5-2. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など	700
5-3. 論文発表	700
5-4. 口頭発表	700
5-5. 新聞報道・投稿、受賞等	711
5-6. 特許出願	71

1. 研究開発プロジェクト

- (1)研究開発領域：犯罪からの子どもの安全
- (2)領域総括：片山恒雄
- (3)研究代表者：下田太一
- (4)研究開発プロジェクト名：子どものネット遊び場の危険回避、予防システムの開発
- (5)研究開発期間：平成 20 年 10 月～平成 24 年 9 月

2. 研究開発実施の要約

2-1. 研究開発目標

＜子どものネット利用問題と地域協働による問題解決の必要性＞

本プロジェクト (PJ) の目標設定においては、子どものインターネット利用をめぐる社会問題の広まりを主な背景としている。

携帯電話をはじめ、モバイル・インターネットの利用がこの 10 数年で急速に普及してきたとともに、子どものインターネット上、特に「ネット遊び場※」と呼ばれるコミュニティサイト等の利用によって生じるトラブルも社会問題化してきた。そのようなトラブルは、大人との出会い、ネットいじめ、個人情報の流出などをはじめとして年々多様化している。また各種のトラブルが発生する仕組みも、Web サイトと利用機器両方の多様化によってますます複雑なものとなっている。Web サイトについていえば、本 PJ が開始した当初では学校非公式サイト（学校裏サイト）やプロフと呼ばれるネット遊びが関心を集めていたが、この研究開発過程では会員制 SNS サイトなど様々なサイトに子どもたちの利用も移行しつつある。

また、利用機器に関してはもはや携帯電話だけを問題視することはできず、スマートフォンや PC、携帯ゲーム機など多くの機器でインターネットを利用することのできる環境が充実してきていることから、指導も困難なものとなっている。

このような問題の対策としては、例えば「フィルタリング」の利用普及があげられる。危険性のあるサイトにそもそもアクセスできないようにする仕組みであるが、遮断する対象とならないコミュニティサイトで起こるネットトラブルの問題など、これらの対策も万能とはいえない。

したがって、この問題の解決は、特定の機関による画一的な方法のみで達成できるものではない。真の問題解決には、子育て教育に関わる人たち、つまり学校や保護者を中心とした地域の協働が不可欠であるということを本 PJ の中心的な問題意識としている。その上で、子どものインターネット利用を見守り、注意し、指導することのできる能力=ペアレンタル コントロール能力をもった大人を増やし、ますます進化する情報環境において子どもたちを見守り育てる環境を地域で構築していくことが重要な視点であると本 PJ では考える。この問題意識と背景から以下のような研究開発目標を設定し、各種の具体的取組を進めた。

＜研究開発目標＞

子どものインターネット利用について、見守り、注意し、指導することのできる能力=ペアレンタル コントロール能力をもった人材の養成をめざす。

また、その種の人たちの市民活動を支援するための情報通信システム (CISS=Civil Instructor Support System) の開発・運用を行い、地域において子育て教育に関わる人たち (PTA、教員など) による子どものネット利用問題解決のための仕組みづくりを進める。

＜ニーズの具体化と研究開発実施内容への反映＞

子どものネット利用から生じるトラブルへの対応において、保護者だけでは対応が難しい中、大きな役割を期待されるのは学校や教員、とりわけ生徒指導教員である。ただし、教員がネット上での子どもたちのふるまいを把握しているとは現状ではいえず、「どんなことが起こっているかネット上だとわからない」という大きな課題がある。

※ 本PJの場合、子どもが利用するコミュニティサイト等を指す。具体的なサイトの内容等については、別添資料1「ネット遊び場の概要」を参照されたい。

この点から、本PJの研究開発目標の達成においては、学校にとってトラブルに関する早期発見や迅速な対応が可能となる成果を創出していくことが重要であるという考えに至った。そのために、地域との協力が可能となる体制を構築し、且つ持続できる仕組みづくりを進めることを本PJの具体的な成果として検討してきた。

このような課題解決と目標達成に向けて、ネット上で危険性のある情報を把握し、教育指導につなげていくこと、すなわち「地域協働型」ネットパトロールの活動体制を学校・行政・市民ボランティアの三者連携によって構築するための具体的方法を検討してきた。その上で、下記の実施項目の企画立案をもとに、ネットパトロールの実証実験と社会実装の移行に取り組んできた。以下、各実施項目に沿って本PJの過程および成果について説明する。

- (1) ネットパトロールを支援する情報共有システムの開発・運用と効果検証
- (2) 行政・学校におけるネットパトロールの協働体制の構築
- (3) ネットパトロールにおける情報提供の支援を行う地域ボランティアの養成
- (4) 社会実装に向けた法的検討とモデル構築

2-2. 実施項目・内容

研究開発目標をもとに、ネットパトロールにおける技術的支援、学校関係者とのネットワークづくり、地域ボランティアの養成、といった実施内容に対して、次のような研究開発を実施した。

- (1) ネットパトロールを支援する情報共有システムの開発・運用と効果検証
 - ① ネットパトロール用データベースシステムの設計
 - ② CISS (Civil Instructor Support System) 1~5版の開発・運用
 - ③ 教育委員会およびモデル校（協力校）におけるCISSの活用および実証実験
 - ④ ネットパトロール情報の有用性に関する検証
 - ⑤ サイト情報に関する自動解析システムの実験（中村PJ「子どもの犯罪に関わる電子掲示板記事の収集・監視手法の検討」との共同実験）
- (2) 行政・学校におけるネットパトロールの協力体制の構築
 - ① 高崎市教育委員会（群馬県）との「子どものインターネット見守り・指導・啓発事業」における協働（21年度～）
 - ② 新潟市教育委員会との「子どものインターネット見守り・指導・啓発事業」における協働（22年度～）
 - ③ 群馬県教育委員会との「携帯インターネット問題学校 学校サポート事業」における協働（22年度～）
 - ④ 社会実装に向けた、群馬県教委との協議
- (3) ネットパトロールにおける情報提供の支援を行う地域ボランティアの養成
 - ① 高崎市における「見守りサポーター養成事業」の実施（23年度～）
- (4) 社会実装に向けた成果の統合と法的検討
 - ① 生徒指導教員向けアンケート調査の実施とネットパトロールに関する課題抽出
 - ② 保護者向けアンケート調査の実施とネットパトロールに関する課題抽出
 - ③ ネットパトロール事業を展開する自治体へのヒアリング調査
 - ④ ネットパトロールに関する法的検討とガイドラインの整備

2-3. 主な結果・成果

本 PJ のねらいは、目標設定の中でふれたように、子どものインターネット利用をめぐる次の課題について解決し、学校現場や地域にその成果を持続的に還元していくことにある。

【学校】

- ・ 子どもが巻き込まれるネットトラブル（出会い、いじめ、非行逸脱行為の発信等）が社会問題となっている。
- ・ ネットトラブルの対応にあたる生徒指導の現場では、ネットパトロールによって十分に情報を把握することは物理的に困難である。
- ・ ネットパトロールによって情報を得たとき、単に発信をやめさせる指導だけでは生徒からの抵抗を生むため、どのように指導してよいか判断が難しい。

【地域】

- ・ 教育委員会や地域の保護者が学校に対してネットパトロールの支援をするには、ノウハウを十分に持っていない。
- ・ 地域の協働によってどのように活動を運営するのか、モデルが構築されていない。

このような課題に対し、本 PJ では学校や行政、地域において、ネットパトロール活動を持続的に展開していくためのツール開発および組織体制の構築に取り組んできた。

研究開発過程では、関係者との協力によって活動を展開してきたが、本 PJ のネットパトロールの流れとその中で創出された成果の位置づけは、次のようにあらわされる。

	課題	成果
学校	情報収集にかかる負担	<ul style="list-style-type: none">・ CISS データベースの運用による学校（生徒指導教員）の負担軽減 ※研究開発期間中、35 校（中学校）と連携
	ネットパトロール情報の有効な活用	<ul style="list-style-type: none">・ 「見守り」の考え方を生かした情報の活用方法の実践
地域全体	ネットパトロールに協力する上での人材、ノウハウ不足	<ul style="list-style-type: none">・ 見守りサポーターの養成とネットパトロールにおける協力 (高崎市にて、23 年度に 8 名を認証)
	適正な活動運営モデルの構築	<ul style="list-style-type: none">・ 法的検討とガイドラインの整備・ 高崎市ネットパトロール事業の開始 (24 年度～)

図表 1：本 PJ で着目した課題と成果の位置づけ

本 PJ はこれらの実証実験とその効果検証を通じて学校や地域への成果を得てきたが、総合的成果の1つとして、高崎市において事業化（高崎市ネットパトロール事業）が24年度に実現したことがあげられる。

同事業においては、ネットパトロールのうち情報収集を見守りサポーター（地域ボランティア）が、その情報の活用を学校が行うという基本的な役割分担がされている。そして、全体的な活動運営を教育委員会（行政）が担いながら、NPO（下田 PJ）が支援するという体制をとっている。

研究開発目標として「子どものインターネット利用について、見守り、注意し、指導することのできる能力=ペアレンタル コントロール能力をもった人材の養成」をめざしてきたが、このペアレンタル コントロール能力を上記三者の連携によって発揮するというモデルを構築したと捉えることができる。

特にネットパトロールの場合、「見守りし、注意し、指導する」ことを特定の機関（学校など）が単体で担っていくことは実際的には困難である。そのような状況に対して、子育て教育に関わりをもつ関係者間の連携によって、ペアレンタル コントロール能力の向上に向けてアプローチしてきた。

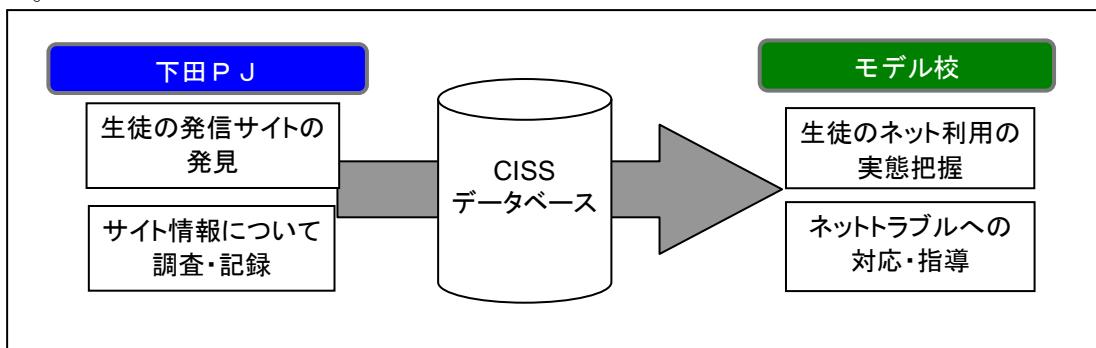
そのような点から、高崎市における事業化は、本PJの成果が社会実装された結果の1つと考えている。この総合的成果を構成する、学校や地域における個別の成果について、以下説明していく。

<ネットパトロールにおける学校への支援方法の構築>

➢ 実施概要

子どものインターネット上の発信やその問題点について、CISSの利用を進め、学校への情報提供の支援を行った。

各地の教育委員会および当該地域の学校との協定を締結した上で、関係機関の中で CISS 利用を行った。下田PJの協力で CISS データベースにネットパトロール情報（誹謗・中傷、不適行為の発信等）の入力を行った。学校ではその内容について確認・判断し、問題に応じて生徒指導等を行った。



図表2：CISSを活用したネットパトロール情報提供の流れ

➢ 成果

【教育委員会・学校との連携】

ネットパトロールを実施し、教育指導に役立てるには、通常次のような手順を要する。

探索（検索）	掲示板、SNS 等子どもたちが発信するサイトへのアクセス 学校名や地域名等のキーワードで検索し、該当するサイトを閲覧する
収集	探索したサイトについて、問題点（誹謗・中傷、不適切行為等）がないかを確認する。
記録（蓄積）	URL や問題点についてまとめ、報告書やデータベース等で記録を残す。
共有	学校など、子どもへの教育指導に関わる関係者と情報交換し、問題の重要性や指導の必要性について判断する。
活用	確認された問題の解決のため、生徒指導等で対応する（個別指導、全体指導等）。

図表3：ネットパトロールの手順と概要

これらを学校や教員すべて担っていくことは、時間的にも技術的にも困難な状況である。

本PJでは、CISSデータベースの構築とそれを介しての情報提供を学校に対して行ってきたが、それによって「探索」～「記録」までの負担軽減を実現させた。学校としては、提供された情報をもとに「どう指導すればよいか」の検討に専念することができるようになった。子ども（生徒）のネットトラブルは依然として学校にとって悩みの種であるが、通常の業務に加えてネット上の情報を取扱うには負担感が強い。教員の業務量を極力増やすことなく、ネットパトロール情報を生徒指導につなげていくという仕組みを構築したことが1つの成果といえる。

この実証実験におけるネットパトロールの基本的な流れについていと、本PJが情報の「探索」「収集」の役割を担った。ここで整理された情報を CISS データベースを活用して「記録（蓄積）」した。利用権限をもつ学校（CISS 利用校）がそのデータベースを確認することにより、ネットパトロール情報の「共有」がなされる。最終的にはこの情報の問題の有無や指導の必要性について判断し、生徒指導等に「活用」されていくという流れになる。

学校との連携では、高崎市を中心として群馬県、新潟市の中学校との連携を行った。21年度からネットパトロールと CISS 利用に関する実証実験を開始したが、23年度にかけてその範囲を拡大させてきた。

この研究開発過程のうち、特に 21~22 年度では、本 PJ から CISS 利用校への CISS を通じた情報提供を行ってきた。そこで取扱ったネットパトロール情報についてまとめたものが図表 4 である。各年度では教育委員会とその地域のモデル校（または協力校）を対象としてネットパトロールを展開した。3 地域における連携において、21~23 年度までで、のべ 62 校の中学校からの協力を得ながらネットパトロールの実践を進めることができた。

	高崎市		群馬県		新潟市	
	協力 学校数	ネットパトロール件数	協力 学校数	ネットパトロール件数	協力 学校数	ネットパトロール件数
21 年度	2 校	1,149	10 校	1,152		
22 年度	2 校	827	10 校	1,303	3 校	166
23 年度	25 校	239	7 校	1,270	3 校	52

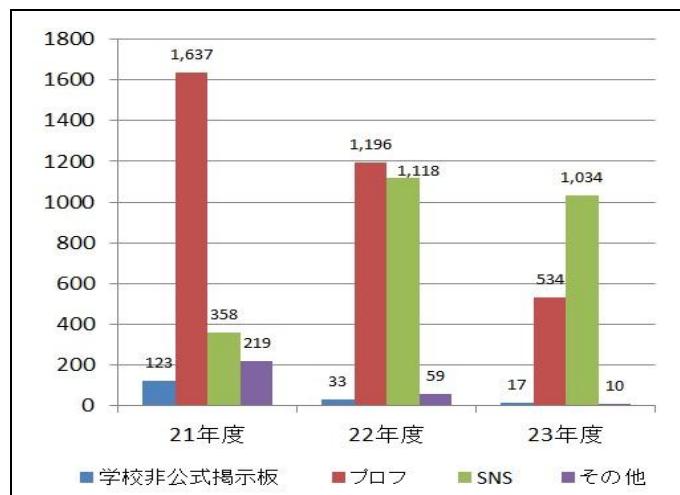
図表 4 :【地域（協働先）別】ネットパトロール情報件数 (CISS 登録件数)

【ネット遊びの変化と法的検討】

サイト種類別のネットパトロール件数を見ると、21~23 年度にかけて変化が見られてきた。ネットパトロールの実施にあたっては情報収集すべきサイト（ネット遊び場）の種類について教育委員会等と協議した上で進めてきたが、PJ の過程で「どのサイトを見るべきか」というポイントも変化してきた。

本 PJ で情報収集した範囲についていえば、特にプロフ、SNS といったネット遊び場についての変化が大きかった。当初学校関係者からはプロフが関心を集めていたこともあり、21 年度ではプロフに関する情報収集が多くなっている。22 年度以降は、ゲームサイト・SNS サイト利用の広まりが指摘されてきたことからサイト種類ごとのネットパトロール件数においても SNS が多く占めるようになってきた。

SNS サイトの多くは会員登録を必要とするが、ネットパトロールを実施する際にも会員登録により ID やパスワードを取得することが求められる。このとき、実効的なネットパトロールを行うにはサイトによっては子どもの年齢で登録する必要も出てくるが、これによっていわゆる「なりすまし」の問題が生じないか、という点が指摘されてきた。この課題に対して、「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域と本 PJ との共同により、法的検討と「ネットパトロール」ガイドラインの整備を通じて解決をはかつてきただが、詳しくは後述の法的検討の項で述べていく。



図表 5 :【サイト種類別】ネットパトロール情報件数 (CISS 登録件数)

【ネットパトロール情報の分類】

CISS データベースの利用では、これらの情報に含まれる問題点や危険度を整理した上で共有をはかった。23 年度でのネットパトロール情報について、本 PJ で定めた分類に沿って整理すると以下のような結果となった。

ネットパトロールからは生徒指導に関連する様々な問題行動等の情報が得られるが、それらすべてがすぐに指導すべき、あるいは発信を削除すべき内容とは必ずしもいえない。本 PJ でのネットパトロールの結果からは、指導する必要性が高いとされる（特定の人物への）誹謗・中傷や不適切行為の発信などは、割合として多いとはいえない。発見された際は指導したり発信を削除させたりする対応が求められるが、そこまでの緊急を要しないケースについてどう扱うか、ネットパトロールを行う上での課題となってきた。

例えば個人情報の発信など、それ自体で問題性・危険性が高いといえないケースは、ただ指導するだけでは生徒の抵抗感を生みやすい。そして指導の結果、より把握しづらい場所にネット遊びが移行してしまうという事態を招く場合もあり、教員も警戒しているところであった。このほか、自傷行為などについては、発信内容を削除させることが目的ではなく、発信に至るまでの悩みの解決に重点が置かれるものもある。

このようにネットパトロール情報を生かす方法は、大きく分けて「発見された問題への緊急対応」と「本音や悩みに関する理解」の 2 通りが考えられる。一律的な判断・指導を避ける意味でも、ネットパトロール情報が分類された上で提供されることは重要である。教員にとって CISS の利用は、ネット上の問題行動等について情報を容易に入手できるようにする効果をもつ。それと同時に、現実の生徒の様子と照合しながら指導に踏み込む、あるいはしばらく様子を見るという幅広い対応方法を念頭に入れながら情報を活用することが求められるという結果も得た。指導や発信の削除だけでなく、より生徒を深く理解するというねらいでネットパトロール情報を生かした試み・成果については、2 点目の成果として後述する。

	問題分類	件数	割合
6,340 件	個人情報	2,911	45.9%
	わいせつ情報	115	1.8%
	誹謗・中傷	369	5.8%
	暴力誘発	139	2.2%
	自傷・自殺行為	43	0.7%
	不適切行為	388	6.1%
	不登校・不登校傾向	105	1.7%
	仕事・アルバイト	21	0.3%

図表 6：ネットパトロール情報の分類（21～23 年度）

【持続可能なネットパトロールの体制づくり－地域ボランティアの養成】

高崎市では、23 年度ではネットパトロール件数が減少（図表 4 参照）しているが、これは「高崎市見守りサポーター養成講座」が開始されたことと関連している。ネットパトロールの有効性が学校で理解されるとともに、それが持続可能となるような、社会実装に向けた体制構築が 22 年度から課題として指摘されてきた。そのような観点から、（研究実施者である）本 PJ のみで行うだけでなく、地域ボランティアからの協力によって CISS を通じた情報提供をめざす体制を検討した。

23 年度では「見守りサポーター養成講座」を立ち上げ、PTA を中心としたボランティアを募りながら、研修会を 5 回（計 10 時間）開催した。これにより、高崎市では 8 名の見守りサポートーが認証されることとなったが、24 年度以降でもさらに増やしていく計画（年間 10 名前後）が進められている。

このような社会実装をめざすための体制の移行により、23年度時点からは本PJから高崎市学校関係者へ情報提供を行った件数は減少する結果となっている。24年度以降では「高崎市ネットパトロール事業」において見守りサポーターによる「探索」「収集」を本格化させているが、運営体制を整備するとともに、情報提供の効率化を進めている。



図表7：見守りサポーター養成講座の様子

以上のような取組の結果から、CISSの利用を通じた情報提供の仕組みを構築することにより、「学校の負担軽減」の面では具体的に次のようなメリットが得られたとまとめられる。

- ・情報の「探索」「収集」にかかる労力を軽減
- ・データベースでの情報管理により、ネットパトロール情報をいつでも確認できる
- ・教員の任意により、継続的にサイト（生徒の様子）の実態把握が可能となる

<「見守り」の考え方を生かしたネットパトロール情報の活用>

➤ 実施概要

ネットパトロール情報を生かして生徒指導に取り組むとき、学校において「どのように指導に生かせばよいか」「どのような情報であれば有益であるか」といった点について検証し、ネットパトロールを行う効果を高めた。

活動の過程で発見される内容は、犯行予告や子どもと大人との出会いといった問題のように緊急性が高いとされるものもあれば、一時的な愚痴の発信など必ずしも直接指導には適さないようなものなど様々である。

このような内容に対する判断について教員に負担が生じないようにするにはどのような手法が適正であるかについて、検討を行った。

➤ 成果

子どもへの直接の指導を目的としない、「見守り」の考え方を取り入れた意識によって、学校との連携を進めることができた。

これまでのネットパトロールでは、サイトの閉鎖や書き込み削除、直接指導（携帯電話の没収等）といった対応のとられ方が多く見られた。

しかし教員からすると、それらの対応方法は生徒からの反感や抵抗を強めてしまいやすいことから、より生徒理解することを重視した教育的な方法が求められていた。

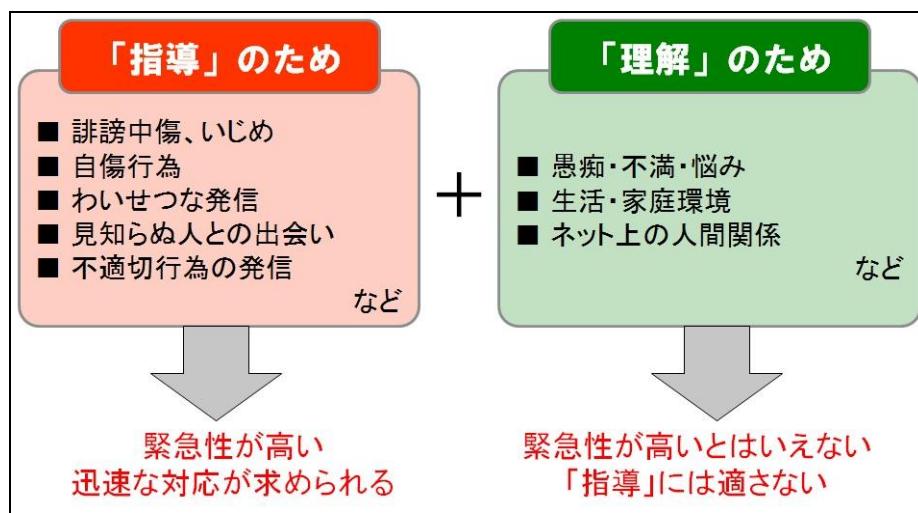
「見守り」の考え方においては、直接的な指導を目的とはせず、発信内容についてより詳細に確認していくことを重視する。これにより、学校現場からは把握しづらかった生徒の悩み・本音を理解していく、という意識が学校ではもたれるようになった。研究開発期間中、例えば図表8のようなケースでは、比較的長期にわたって（21～22年度）ネットパトロール情報を活用しながら対応を進め、生徒指導案件の解決をはかった。この案件では、当初ネット上（プロフ）の発信から愚痴や深夜徘徊等に関する実態がわかったものの、即刻の指導は控える方針をとった。そして翌年度、実際の生徒と教員の関わりの中で危険性を教えるタイミングを見極め、学年集会での注意喚起という、間接的な指導を行った。「指導だけを目的とせず、生徒の思いを汲み取りながら関われたことが功を奏したのではないか」と、対応にあたった生徒指導教員は振り返っている。

このようにネットパトロール情報を実効的に生かすには、ネット上の発信内容だけを根拠とせず、（もともと教員が多く情報を得られる）学校現場における情報も組み合わせることも重要である。この案件のような対応方法をとる教員に対しては、ネットパトロール情報は補完的な効果をもつといえ、単に情報の発見から単に指導につなげるだけでなく、より多様な活用方法が示唆されたと考えられる。

本PJに関わった教育委員会担当者や教員からは、「厚みのある生徒指導」という表現でネットパトロールの新たな意義が研究開発の中で見出された（図表9参照）。本PJの場合、23年度までのネットパトロールによって発見された問題のうち一定期間継続しての見守りを行いながら情報交換を行ったものが、のべ194件あった。それぞれの案件については、問題となる内容（人間関係、自傷行為等）は異なるが、継続的に実態把握・声かけを行うことによって、学校では解決をはかっていった。

	ネット上の発信と生徒の状況	教員の対応
中学2年生時	<ul style="list-style-type: none"> 不登校傾向 友人への愚痴などを発信 	学校に来た際に近況を聞く。 (ネットパトロール情報も参考にしながら)
	<ul style="list-style-type: none"> 後輩と一緒に深夜徘徊をしている内容を発信 非行逸脱傾向のある男子との関わり 	CISSなど本PJとの情報交換を行う。 すぐに指導はせず、発信内容を見守る。
中学3年生時	<ul style="list-style-type: none"> プロフ等のサイトを閉鎖 学校への復帰 	学年集会での注意喚起 (ネットを介した出会いのリスク等)
	<ul style="list-style-type: none"> 学校生活、受験等に前向きに取り組むように変化 	

図表8：「見守り」の考えを生かした生徒指導案件（女子中学生）の例



図表9：ネットパトロール情報に関する活用の考え方

<ネットパトロールに関する法的検討とガイドライン整備>

➤ 実施概要

本PJ及び既存のネットパトロールにおける情報収集では、子どもが発信する様子を実態把握するという点から、個人（生徒）情報にふれるケースも必然的に発生する。また、本PJのネットパトロールが収集対象とする情報は、教育現場での活用をねらいとしていることから、犯行予告やわいせつ画像に代表されるように危険性や問題性が明らかな情報以外の収集が求められる範囲は広くなっている。

さらに、対象とするサイトについて言及すると、ID等の認証を要する会員制サイトの利用が広まってきたことから、ネットパトロールを目的としたアクセスをどのような方法で行うか、という点も課題となってきた。

このような、今後の展開をふまえた問題意識から、ネットパトロールによる情報収集について法的観点からの検討を「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域と共同で進め、以下の取組を22年度より実施した。

- ・ネットパトロールに関する生徒指導教員及び保護者向けアンケート調査
- ・ネットパトロール事業を展開する自治体へのヒアリング調査
- ・有識者との法的検討会の開催と法的課題の抽出
- ・法的検討をふまえた、ネットパトロール用ガイドラインの整備

➤ 成果

まず、保護者・生徒指導教員への調査から、両者ともにネットパトロールの必要性について肯定的に考えられているという結果が得られた。ただし、取扱う情報の漏洩や個人情報への配慮について懸念されている点もあり、これらのリスクを回避した上での取組方法を検討する重要性も明らかとなった。

弁護士や法学者ら有識者からの協力を得ての法的検討会を行う中では、課題抽出とそれに対するネットパトロール実施方法の改善案の検討を通じ、法的課題の解決をはかった。このような検討結果にもとづき、ネットパトロールを実施する際のガイドラインの作成を行い、その活用に向けての教育委員会等との検討を進めた。

これらの取組を経て、教育委員会や公立学校での活用を目的とした「公的機関向けガイドライン」、公的機関等から委託を受けてネットパトロールをする「民間事業者向けガイドライン」の2種類を作成^{*}した。

公的機関向けでは、本PJの協働先での活用を進めていくという点から、高崎市個人情報保護条例を基に内容の調整をはかり、事業者向けについては個人情報保護法を基にした。

上記2種のガイドラインの作成は、図表10で示す課題のうち、とりわけ個人情報保護や情報管理体制、プライバシーをめぐる課題に応えるものである。ネットパトロールの実施に際してガイドラインを当該地域に公表していくことにより、その必要性について理解を得るとともに、実施に際しての適正な運営体制を構築させていくことをはかる。

本ガイドラインの整備によって事業の目的、収集する情報の範囲などについて明確にすることで、教育委員会をはじめとした各機関での活用を展開できる準備が整えられた。また、この点から、本PJが実施するネットパトロールを社会実装の段階に移していくための要素の1つとして法的検討の成果が得られた。

ただし、将来的にネットパトロールの展開をはかる上では、法制度自体の課題も現状残されていることも指摘された。例えば、子どもに対するチリング（萎縮）エフェクトに関する懸念、情報を「知ってしまうことによる」学校の負担過多のおそれといった点は、ネットパトロールを適正、且つ円滑に運営していく上では今後さらに重要な観点となると考える。生徒指導教員及び保護者向けアンケートからはネットパトロールの必要性については肯定されているという結果を得ているものの、実施方法の改善や見直しは今後も継続させる必要があると認識する。今回指摘された、ネットパトロールによる「副作用」をいかに最小化させることができるかという点も、法的検討に伴って明らかとなつた課題といえる。

* 作成したガイドラインの内容については、別添資料2「ネットパトロール用ガイドラインについて」を参照されたい。

また、現行の法制度事態に関する見直しといった課題も、ネットパトロールの展開を考えるとき提言していきたい点である。

例えば個人情報収集を伴う事業を行うとき、公的機関の場合では個人情報保護条例に基づくことになるが、実際的なネットパトロール内容に対して条例だけではカバーされていない点もある（ネット上からの情報収集と直接収集の原則との関係など）。

ネットパトロールは、子どもを守るという犯罪予防および教育を目的とした取組であることから、その必要性や正当性については強く肯定されるものである。しかし、ネット上から情報を収集し管理していく行為自体は、現行の法制度においては制限されてしまうという点も一連の法的検討で明らかとされてきたところである。

本PJではガイドラインの整備という方法によって、「現段階の」ネットパトロール実施については適正化をはかることができたと考えるが、インターネットを介したサービスやWebサイトは今後もますます多様化していくことが想定されることも、将来的な懸念事項として残る。教育的目的によるネット上で情報の収集・蓄積・管理が生じるネットパトロール等の運営を実効的に行うには、法制度自体の見直しも視野に入れていくことが必要となってくると思われる。

	法的課題の概要	課題に対する 検討・改善内容
個人情報保護に 関する課題	公的機関がネットパトロールを実施する際、個人情報保護条例のうち「直接収集の原則」や「センシティブ情報」への配慮が求められる。	<ul style="list-style-type: none"> ガイドラインの整備と教育委員会によるその活用に向けた検討 教育委員会を通じて、個人情報保護審議会からの承諾を得る手続き
情報管理体制に 関する課題	ネットパトロール実施による情報の収集・蓄積・活用・廃棄までのプロセスにおいて、厳重な情報管理体制を構築し、適正に運営していくことが求められる。	<ul style="list-style-type: none"> ガイドラインの整備と教育委員会による活用に向けた検討 各関係者（教育委員会、学校、ボランティア等）がもつ役割及び責任の明確化
プライバシーに 関する課題	ネットパトロールによって情報収集を行うことの正当性や公正性、必要性等について、子ども（児童生徒）や保護者にわかりやすく周知し、理解を得ておくことが求められる。	<ul style="list-style-type: none"> ネットパトロール実施に関する地域への周知活動の徹底（PTA、学校への広報など） ガイドラインの公表に向けての検討
著作権法上の課題	個人の発信内容をそのまま複製するなどして記録することはリスクが生じるため、記録方法の工夫が求められる。	<ul style="list-style-type: none"> ネットパトロールに際しての記録方法の改善 コピー等ではなく、要約を行った上での記録作業の実施
チーリング（萎縮） エフェクトの懸念	ネットパトロールにより、子どもたちの発信行為を萎縮させてしまうというマイナスの影響が出ないよう、配慮していくことが必要とされる。	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信者（子ども）とネットパトロール実施者との間で、対等性・透明性を確保できる方法の検討
学校の負担過多に關 する懸念	ネットパトロールによる情報共有の促進が、トラブルの発見・対応の面で教員に過度な責任を生じさせてしまわないか、その効果と負担感についてバランスをとる必要が出てくる。	<ul style="list-style-type: none"> 学校関係者における、ネットパトロール情報の活用の流れに関する共通理解・意識の醸成 情報の活用における責任の明確化、学校関係者間のルールづくり

図表 10：法的検討内容とその対応に関する概要

<総合的成果－社会実装としてのネットパトロールの事業化>

これまでに示してきた成果を統合し、総合的成果としては高崎市教育委員会との連携において「高崎市ネットパトロール事業」の立ち上げという形で成果を見た。

21～22年度にかけては、教育委員会および学校との連携のもと、ネットパトロールに関する実証実験を通してその有用性を確認した。CISS の利活用による情報提供の効率化、「見守り」の考え方を生かした生徒指導方法などの成果創出により、学校への支援を進めることができた。

上記モデル事業の効果検証からは、ネットパトロール情報の提供を実証実験として終了させるのではなく、「持続的に」行える体制を構築するため、地域の中で「協力者」を得ることが求められるようになった。

この課題を受け、高崎市において「見守りサポートー養成講座」を23年度から開始し、8名の見守りサポートーの認証がなされた。この取組から、地域のボランティアとの協力によって「探索」や「収集」の面での人的サポートを得られる体制を整えた。本養成講座は、24年度以降も実施されることが決まっており、見守りサポートーとの協力体制を強化させていく方針となっている。

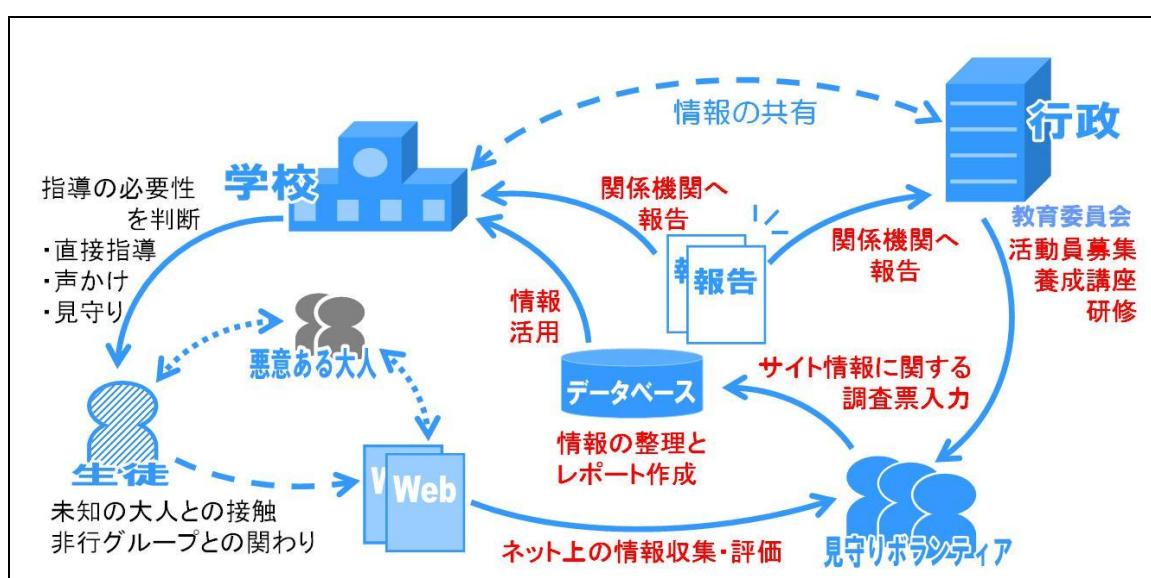
そのように、実証実験から社会実装への段階に移行するに伴って、教育委員会や学校、ボランティア（保護者、地域の大人、大学生等）へと順次連携を拡大させてきた（図表11参照）ことが、本PJの成果の広まりといえる。24年度においては、関係者間の役割を整理した上で、「高崎市ネットパトロール事業」の取組が開始された。ここでのネットパトロール活動の展開により、本PJの総合的な成果が活用される流れとなっている。

本PJにおいては、子育て教育に関わる関係者の連携により、地域ぐるみでペアレンタルコントロール能力を発揮させていくことを目標の中心としているが、高崎市の取組過程から、その達成が示されていると考える。

上記のとおり、本PJではネットパトロールにおける各段階において成果を見出し、具体的に高崎市教育委員会との連携事業の中で社会実装にいたるという結果を得た。この点から、ネットパトロール活動のモデル構築という研究開発目標に対しては、一定のレベルで達成されたと考える。

今後の展開においては、研究開発過程で得られたこれらの成果を汎用化・一般化し、さらに多くの地域で本PJによる「地域協働型」ネットパトロールを広めていくことが求められる。

そのための要素として、技術的支援のノウハウ（CISSの運用）、関係機関との役割分担や調整機能、法定検討にもとづくガイドラインがあげられるが、ネットパトロールに対するニーズをもつ他地域についても提案をはかっていく体制を整えることができた。



図表11：三者連携によるネットパトロール活動（高崎市）

2-4. 研究開発実施体制

【研究実施者（下田グループ）】

➤ リーダー

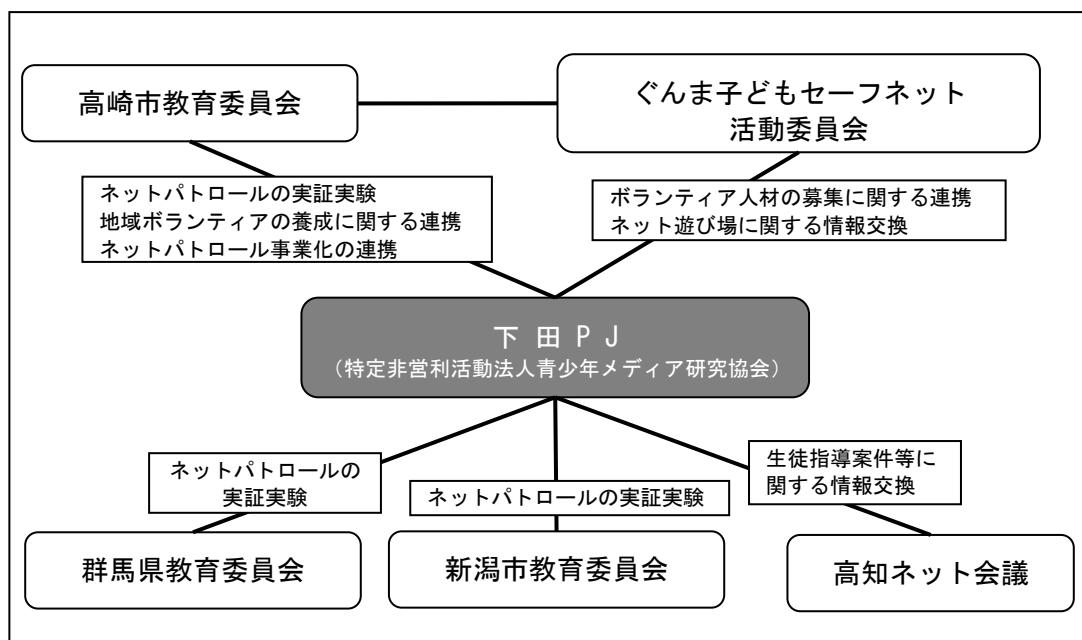
下田太一（特定非営利活動法人青少年メディア研究協会 理事長）

➤ 実施項目・役割

- ・プロジェクト全体統括
- ・ネットパトロール支援システム・CISS の開発・運用
- ・各自治体とのネットパトロール連携に関する企画・調整
- ・ネットパトロールに協力するボランティアの養成
- ・ネットパトロールに関する各種調査

【主な協働者】

- ・高崎市教育委員会
- ・群馬県教育委員会
- ・ぐんま子どもセーフネット活動委員会（群馬県内の市民ボランティアグループ）
- ・新潟市教育委員会
- ・高知ネット会議（高知県内の市民グループ）



3. 研究開発実施の具体的な内容

3-1. 研究開発目標

子どものインターネット利用について、見守り、注意し、指導することができる能力=ペアレンタル コントロール能力をもった人材の養成をめざす。

また、その種の人たちの市民活動を支援するための情報通信システム（CISS=Civil Instructor Support System）の開発・運用を行い、地域において子育て教育に関わる人たち（PTA、教員など）による子どものネット利用問題解決のための仕組みづくりを進める。

この目標達成に向けた具体的な成果の創出のため、次の実施項目を掲げ、実践をはかる。

(1) ネットパトロールを支援する情報共有システムの開発・運用

「犯罪からの子どもの安全」領域において、本PJは、掲示板やプロフ、SNSなど「子どものネット遊び」で起こる問題行動（ネットトラブル）を主たる対象として問題解決をめざすものである。

ネットトラブルへの対応以前の課題として、インターネット上で起こる子ども（生徒）の問題は、学校現場の教員の立場からは発見が原理的に困難な点があげられる。仮にネットパトロールを教員単独で行うとすれば、そのためのPC環境や時間を必要とするが、ふだんから多忙な教員にそれを求めるのは大変に難しい。

この課題に応えるため、教員に負担をかけずに実態把握や事実確認をすることのできる、情報共有システム「C I S S (=Civil Instructor Support System)」の開発・運用を行う。

(2) 行政・学校におけるネットパトロールの協働体制の構築

ネットパトロールによって発見された情報を有効に（教育的に）活用するためには、学校関係者との協働が不可欠となる。本PJでは、ネットトラブルへの対応に直面する教育委員会（生徒指導主事）、学校との協力関係を構築するとともに、ネットパトロールの情報活用の流れについて検討・整理した。

(3) ネットパトロールにおける情報提供の支援を行う地域ボランティアの養成

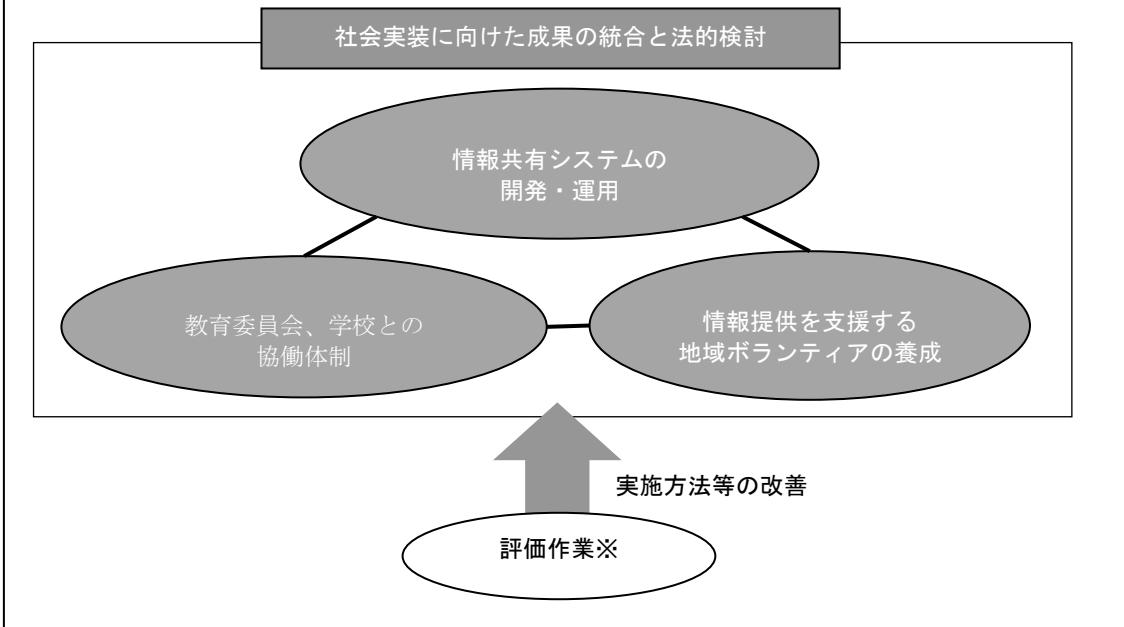
本PJの成果を教育現場で「持続的に」生かしていくためには、学校関係者の時間的・技術的な面での負担軽減が大きな課題となる。それを解決するため、地域（ボランティア）との協働を模索し、適正な協力方法を立案する。

その上で、行政とともに事業化を進め、この協力体制の継続をはかっていく。

(4) 社会実装に向けた成果の統合と法的検討

上述した3点は、本PJがめざす「地域協働型」ネットパトロールを実現させる上ではいずれも不可欠な要素となる。これらを組み合わせつつ、費用や実効性、そして法的課題の観点から検証を加えることによって、単に研究開発中の成果として終了させるのではなく、持続可能な組織体制と活動モデルを構築する。

**「子どものネット遊び場の危険回避、予防システムの開発」
研究開発目標の達成とその位置づけ**



図表 13：研究開発目標イメージ

本PJが提唱する「地域協働型」ネットパトロールの実現において、上記の実施項目は次のような効果を想定したものである。それぞれが補完関係となると捉え、各目標の達成をめざす。

- (1) ネットパトロールを支援する情報共有システムの開発・運用 … 技術的支援による学校関係者の負担軽減
ネットパトロールの効率化
- (2) 行政・学校におけるネットパトロールの協働体制の構築 … 学校関係者によるネットパトロール情報の活用、「見守り」の考え方を生かした生徒指導対応
- (3) ネットパトロールにおける情報提供の支援を行う地域ボランティアの養成 … ネットパトロールの情報提供における支援

さらに(4)の「社会実装に向けた成果の統合と法的検討」における成果創出により、本PJが実証実験の段階から移行し、社会実装として地域の中で実際にネットパトロールを広く展開することが可能となるよう、本PJ全体を改善させる効果をねらう。

※3 名の有識者への評価作業の依頼をし、23年度までの取組の結果について、課題抽出や成果取り纏め等の助言をいただいた。詳細な評価内容については、別添資料3「下田PJ評価作業について」を参照されたい。

3-2. 実施項目

(1) ネットパトロールを支援する情報共有システムの開発・運用と効果検証

①ネットパトロール用データベースシステムの検討・設計

ネットパトロールを支援するデータベースシステムとして、CISS (Civil Instructor Support System) の仕様検討、運用に際しての計画を行った。

システムの概要としては次の表の内容に従いながら検討を進めた。

具体的には、後述する CISS1~5 版において、本システムの開発・改修を 20~23 年度にかけて行った。

主な機能	「学校非公式掲示板サイト」用調査票の入力・閲覧 「プロフ」用調査票の入力・閲覧 データベース情報のソート・検索機能 掲示板機能（システム利用者同士の情報交換のため）
想定する利用者	【管理権限】 ・下田 P J 【データベース利用権限（閲覧・入力が可）】 教育委員会関係者 学校関係者（教員） 【データベース簡易利用権限（閲覧機能を制限）】 地域ボランティア

図表 14 : CISS の設計概要

②CISS (Civil Instructor Support System) 1~5 版の開発・運用

20 年度の CISS1 版以降、実証実験（後述参照）としてシステムを利用する教育委員会、学校関係者からの要望等をもとに、順次改修を行った。開発・改修を行った事項については、以下の表のとおり、時系列順に示す。

	項目	内容
CISS 1 版 (20 年 11 月～21 年 3 月)	調査票入力機能	「学校非公式掲示板」「プロフ」の調査票入力および閲覧機能
	利用権限の設定	利用アカウントとして、「管理者（下田 P J）」、「地域管理者」「調査者」の権限を設定。
CISS 2 版 (21 年 4 ～9 月)	調査票の種類の拡張	1 版の調査票に加えて、「ホームページ」「ゲーム SNS」に対応する調査票を追加。入力・閲覧が可能な状態とした。
	簡易登録機能の追加	各調査票の項目を簡素化した上でデータベース入力（簡易登録）が可能になった。簡易登録された情報は、後で本登録（従来どおりの内容）も可能にした。
	掲示板機能の追加	CISS を利用する教育委員会、教員、またはボランティアによって「子どものネット利用」に関する情報交換を行う。
	利便性の向上	
CISS 3 版 (21 年 10 ～22 年 1 月)	データベース内情報の検索機能の追加	登録された調査票情報について、URL・サイト名などの項目から検索可能にした。
	利便性の向上	データベース表示のときの体裁を調整。データベース表示行数を変更可能にした。
CISS4 版 (22 年 4 ～9 月)	データベース情報の CSV 出力機能の追加	検索等で抽出したデータベース情報を CSV データとして出力可能にした。ネットパトロール情報の集計等を行う際に活用する。

	重点確認（ブックマーク）機能の追加	利用者ごとに、継続的に確認したいサイトを「重点確認サイト」としてリストで管理できるようにした。 主に、教員がデータベースを使用する際に活用する。
	制限版データベース利用権限の設定	ボランティア等、学校関係者以外の利用開始と連動して追加。 この権限の利用者は、簡易登録ができるが、データベースの閲覧は基本的に不可となる。
	検索機能の改善	キーワード検索（あいまい検索）を可能にした。 また、誹謗・中傷や不適切行為など、該当する問題ごとに検索できる「詳細検索」ができるようにした。
CISS 5版 (23年4~9月)	CISS ブラウザの開発	簡易登録を行う際、CISSへのアクセスを経ることなく、閲覧しているサイト（プロフ等）から直接調査票入力ができるように改善した。

図表 15 : CISS1~5 版の主な開発内容



図表 16 : CISS (Web サイト) トップページ

最終更新日	都道府県	学校名	サイト名	サイトURL	種類	有効度	順位
2010/03/17 13:54	群馬県	高崎市	生	http://pr.cphoy.com...	プロフ	高	6
2010/03/17 11:11	群馬県	高崎市		http://pr.cphoy.com...	プロフ	高	3
2010/03/12 15:18	群馬県	高崎市		http://pr.cphoy.com...	プロフ	高	4
2010/03/12 11:37	群馬県	高崎市		http://pr.cphoy.com...	プロフ	高	1
2010/03/10 10:50	群馬県	高崎市		http://pr.cphoy.com...	プロフ	高	5
2010/03/10 10:19	群馬県	高崎市		http://pr.cphoy.com...	プロフ	高	2
2010/03/09 15:00	群馬県	高崎市		http://pr.cphoy.com...	プロフ	高	12
2010/03/08 15:30	群馬県	高崎市		http://pr.cphoy.com...	プロフ	高	3
2010/03/08 13:50	群馬県	高崎市		http://pr.cphoy.com...	プロフ	高	3
2010/03/08 15:09	群馬県	高崎市		http://pr.cphoy.com...	プロフ	高	1

図表 17 : データベース画面 (CISS1 版)

調査サイト一覧								
	裏サイト調査票を作成する	プロフ調査票を作成する	ケータイゲームサイト調査票を作成する	本ムーム調査票を作成する				
地方が	全ての地域	のもの						
都道府県が	全ての都道府県	のもの						
サイト種類が	全てのサイト	のもの						
登録者が	全ての登録者	のもの						
学校名	か	のもの						
	絞込み	絞込み解除						
1~50/6237サイト リスト表示行数: 50 行								
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 ... 次 > 最終 >								
最終更新日	都道府県	学校名	サイト名	サイトURL	種類	有害度	履歴	削除
2010/07/16 11:01	群馬県	高崎市立生	あ-ちゃん	http://pr.cgiboy.com...	プロフ	高	1	<input type="button" value="削除"/>
2010/07/16 10:31	群馬県	高崎市立	§春児	http://pr.cgiboy.com...	プロフ	高	3	<input type="button" value="削除"/>
2010/07/16 10:26	群馬県	高崎市立	a-chan	http://pr.cgiboy.com...	プロフ	高	10	<input type="button" value="削除"/>
2010/07/16 09:55	群馬県	高崎市立	たなか	http://pr.cgiboy.com...	プロフ	高	7	<input type="button" value="削除"/>
2010/07/16 09:24	群馬県	高崎市立	心めら	http://gree.jp/24361...	ケータイゲームサイト	高	7	<input type="button" value="削除"/>
2010/07/15 16:35	群馬県	藤岡市立	すえち	http://gree.jp/19479...	ケータイゲームサイト	高	1	<input type="button" value="削除"/>
2010/07/15 15:58	群馬県	藤岡市立	愛理☆	http://gree.jp/31636...	ケータイゲームサイト	高	1	<input type="button" value="削除"/>
2010/07/15 15:43	群馬県	富岡市立	病み姫	http://gree.jp/30429...	ケータイゲームサイト	高	1	<input type="button" value="削除"/>

図表 18 : データベース画面 (CISS2 版)

調査サイト一覧								
	裏サイト調査票を作成する	プロフ調査票を作成する	ゲームSNSサイト調査票を作成する	本ムーム調査票を作成する				
地方が	全ての地域	登録者が	全ての登録者	性別	指定なし	暴力誘発・脅迫	指定なし	
都道府県が	全ての都道府県	学校名が		個人情報	指定なし	出会い	指定なし	
市区町村が	全ての市区町村	サイト名(例: ハッシュ名)が		猥褻情報	指定なし	リンク	指定なし	
サイト種類が	全てのサイト			誹謗中傷	指定なし	危険度レベル	指定なし	
					<< 詳細条件非表示			
	絞込み	絞込み解除						
重点確認サイトを表示する CSV出力								
1~10/7934サイト リスト表示行数: 10 行								
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 ... 次 > 最終 >								
最終更新日	都道府県	学校名	学年	サイト名	サイトURL	種類	危険度	履歴 削除
2011/04/15 13:49	群馬県	藤岡市立	中1	孤独病み期放置気味。	http://gree.jp/38071...	ゲームSNSサイト	高	2 <input type="button" value="削除"/>
2011/04/15 13:33	群馬県	藤岡市立	高1	冗修祀	http://gree.jp/23812...	ゲームSNSサイト	高	2 <input type="button" value="削除"/>
2011/04/15 13:26	群馬県	藤岡市立	中2	★あいうえを★	http://gree.jp/36595...	ゲームSNSサイト	高	5 <input type="button" value="削除"/>
2011/04/15 13:15	群馬県	藤岡市立	高1	小悪魔ゆゆちゃん=	http://pr.cgiboy.com...	プロフ	高	18 <input type="button" value="削除"/>
2011/04/15 10:12	群馬県	高崎市立	高1	瑛志 左	http://pr.cgiboy.com...	プロフ	高	1 <input type="button" value="削除"/>
2011/04/15 09:42	群馬県	安中市立	中3	きやしゅつ(14)=	http://pr.cgiboy.com...	プロフ	高	3 <input type="button" value="削除"/>
2011/04/15 09:39	群馬県	安中市立	中1	まあちゅ=	http://pr.cgiboy.com...	プロフ	高	4 <input type="button" value="削除"/>
2011/04/15 00:16	新潟県	新潟市立	中3	1 + 1=2	http://gree.jp/29640...	ゲームSNSサイト	高	1 <input type="button" value="削除"/>
2011/04/14 14:25	群馬県	高崎市立	中2	天下無敵乃ヨキティ様	http://pr.cgiboy.com...	プロフ	高	12 <input type="button" value="削除"/>
2011/04/14 14:21	群馬県	藤岡市立	中2	=藤岡のさゆち	http://pr.cgiboy.com...	プロフ	高	34 <input type="button" value="削除"/>
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 ... 次 > 最終 >								

図表 19 : データベース画面 (CISS4 版)

2 都道府県	関東	群馬県	高崎市		
3 学校名	高崎市立小野中学校卒業			学年: 高1 性別: 女	
4 閲覧条件	<input checked="" type="radio"/> パソコン <input type="radio"/> docomo <input type="radio"/> au <input type="radio"/> Softbank <input type="radio"/> その他				
5 検索方法	小野中【高尼美有】のゲストブックから				
6 プロフ名	小悪魔ゆちゃん=				
7 プロフURL					
8					
9					
10 個人情報の流出・悪用	<input checked="" type="checkbox"/> 画像 <input type="checkbox"/> 動画 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> メールアドレス <input checked="" type="checkbox"/> その他			危険度: <input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> 低い	
11 わいせつ情報	<input type="checkbox"/> 書き込み <input type="checkbox"/> 画像 <input type="checkbox"/> 動画 <input type="checkbox"/> その他			危険度: <input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> 低い	
12 訹謗中傷	<input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 能力 <input type="checkbox"/> 性格 <input type="checkbox"/> その他			危険度: <input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> 低い	
13 暴力誘発・脅迫	<input type="checkbox"/> 有り:				危険度: <input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> 低い
14 出会いにつながる書き込み	<input checked="" type="checkbox"/> 有り:	ゲストブック メールボックス有り			危険度: <input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> 低い
15 リンク	<input type="checkbox"/> 有り:				危険度: <input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> 低い
16 その他	茶葉				
17 危険度のレベル	判断理由:	<input type="radio"/> 低:チェックポイント0~1 <input type="radio"/> 中:チェックポイント2~3 <input checked="" type="radio"/> 高:チェックポイント4以上			
18 サイト内の広告	<input type="checkbox"/> 1. 出会い <input type="checkbox"/> 2. 猥褻物・情報販売 <input type="checkbox"/> 3. 求人・求職 <input type="checkbox"/> 4. 消費者金融 <input checked="" type="checkbox"/> 5. 懸賞、アフィリエイト <input type="checkbox"/> 6. 他コミュニティサイト <input type="checkbox"/> 7. ショッピング・オークション <input type="checkbox"/> 8. 化粧品・美容整形 <input type="checkbox"/> 9. その他				【インタレストマッチ】
19 関連ホームページ・プロフ等	サイト名: ブログ	サイト URL: http://blog.crooz.jp/06800?guid=On			
20 全体で気づいた点					

図表 20 : CISS 調査票イメージ

●●プロフィール

●●プロフィール
◆HN
みくにゅん

◆住んでいるところ
群馬たかさき～

▲■中の2年だよ

◆最近思っている
なんか△△がうざ

ブラウザ画面下部に
簡易調査票項目を設置。
入力後、「登録」ボタンを
押すと CISS データベース
に反映される。

都道府県	関東	群馬県	高崎市	気になったことや感想
学校名	高崎市立▲■中学校			随筆真剣 ●月×日のログに悪口のような発信あり
サイト種別	ホームページ	全件危険度	<input type="button" value="決定"/>	
個別危険度	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報 <input type="checkbox"/> わいせつ <input checked="" type="checkbox"/> 誹謗中傷 <input type="checkbox"/> 暴力誘発 <input checked="" type="checkbox"/> 出会い系 <input checked="" type="checkbox"/> リンク			
				<input type="button" value="登録"/>

図表 21 : CISS ブラウザ (イメージ)

③教育委員会およびモデル校（協力校）における CISS の活用および実証実験

21 年度以降、主に CISS データベース情報の生徒指導への利活用を目的として、教育委員会およびその地域の学校において実証実験を進め、研究開発期間中では 35 の中学校での CISS 利用が達成された。

各教育委員会との協働の進め方については後に詳述するが、研究開発期間の 21~23 年度においては、次のような範囲で CISS 利用の協力をはかり、ネットパトロール情報の「提供」「活用」の面で実践を行った。

	CISS を利用した機関	内容	CISS 利用校
21 年度	高崎市教育委員会 市内中学校のうちモデル校 2 校	<ul style="list-style-type: none"> 下田 PJ からの CISS データベースを介したネットパトロール情報の提供 学校でのデータベース情報の確認、発見された問題に対する判断 ネットパトロールから発見された生徒指導案件への対応 	2
	群馬県教育委員会 県内中学校のうち協力校 10 校	<ul style="list-style-type: none"> 下田 PJ からの CISS データベースを介したネットパトロール情報の提供 学校でのデータベース情報の確認、発見された問題に対する判断 ネットパトロールから発見された生徒指導案件への対応 ソーシャルグラフ情報の生徒指導への活用 	10
	新潟市教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ネットパトロールに関する情報交換 CISS 利用および下田 PJ との協力体制についての検討 	
	埼玉県教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ネットパトロール実施に関する検討 市民ボランティア養成に関する検討 	
22 年度	高崎市教育委員会 市内中学校のうちモデル校 2 校	<ul style="list-style-type: none"> 下田 PJ からの CISS データベースを介したネットパトロール情報の提供 学校でのデータベース情報の確認、発見された問題に対する判断 ネットパトロールから発見された生徒指導案件への対応 ソーシャルグラフ情報の生徒指導への活用 地域ボランティア養成のための保護者向け研修会の実施 	2
	群馬県教育委員会 県内中学校のうち協力校 10 校	<ul style="list-style-type: none"> 下田 PJ からの CISS データベースを介したネットパトロール情報の提供 学校でのデータベース情報の確認、発見された問題に対する判断 ネットパトロールから発見された生徒指導案件への対応 ソーシャルグラフ情報の生徒指導への活用 	10
	新潟市教育委員会 市内中学校のうちモデル校 3 校	<ul style="list-style-type: none"> 生徒向けアンケート調査 下田 PJ からの CISS データベースを介したネットパトロール情報の提供 学校でのデータベース情報の確認、発見された問題に対する判断 ネットパトロールから発見された生徒指導案件への対応 ソーシャルグラフ情報の生徒指導への活用 	3
23 年度	高崎市教育委員会 市内中学校 25 校	<ul style="list-style-type: none"> CISS データベースを介したネットパトロール情報の提供 学校でのデータベース情報の確認、発見された問題に対する判断 <p>※CISS 利用校が、モデル校から市内中学校に拡大</p>	25

群馬県教育委員会 県内中学校のうち協力校 7校	<ul style="list-style-type: none"> 下田PJからのCISSデータベースを介したネットパトロール情報の提供 学校でのデータベース情報の確認、発見された問題に対する判断 ネットパトロールから発見された生徒指導案件への対応 	7
新潟市教育委員会 市内中学校のうちモデル校3校	<ul style="list-style-type: none"> 学校でのデータベース情報の確認、発見された問題に対する判断 ネットパトロールから発見された生徒指導案件への対応 新潟市教委によるCISS入力・情報提供 	3

図表 22 : CISS の利用範囲と内容 (21~23 年度)

④ネットパトロール情報の有用性に関する検証

CISS の利活用によって教員に情報提供がされる仕組みを構築したが、教員がその情報を有効に活用するための方法や意識について、検証を行った。

CISS での調査票では、子どもが発信する各サイトの問題点として、次のような項目を中心に整理する。

項目名	内容
個人情報	実名や学校名、住所等の発信
わいせつ情報	性交渉等に関する書き込みまたは画像
誹謗・中傷	子どもや教員に対する悪口等の発信
暴力誘発	決闘、集会等の計画を連想させる発信
出会いに関する情報	未知の大人とのやりとり 直接連絡をとることのできるサイト内機能の有無
その他不適切行為等	未成年の飲酒・喫煙に関する発信 自傷・自殺行為の事実がわかる発信 生活上の悩み・愚痴等の発信

図表 23 : CISS 調査票項目

各項目はそれぞれ問題性を有しているものの、それ自体で指導対象とはなりにくいものもある（個人情報の発信、愚痴や悩みに関する発信）。

このような「緊急的な指導に適さない」情報の取扱いについて、教員との検討を行い、具体的には下記のような手法（意識）とその有用性を確認した。

➤ 「見守り」の考え方とその実践

CISS 内の情報と学校現場での情報とを照合した上で、緊急的な指導を要さない場合には下田 PJ から（指導ではなく）様子見や詳細な実態把握を行うことを提案した。それに応じて教員が実践し、生徒への「声かけ」などを行うまでの準備のため、ネットパトロール情報を活用した。

➤ ソーシャルグラフ（人間関係図）の活用

インターネット利用の特性から、子どもたちは地域・学校を超えて人間関係を形成することも容易にできる。この点に着目し、インターネット上でのリンク関係などを整理することによりソーシャルグラフ（人間関係図）として情報提供する試みを行った。

⑤サイト情報に関する自動解析システムの実験（中村 PJ との共同）

上述した下田 PJ におけるネットパトロール情報と CISS への入力では、サイトの発見や問題点の整理について、人手による作業が多く占める。他地域で展開されているネットパトロール事業でも、同様の傾向が見られている。

この点の負担軽減と効率化をねらいとして、同研究開発領域である中村 PJ が開発した「ネットパトロール支援システム」の構築に向けた下記の共同実験を行った。

- ・学校現場を対象としたネットパトロールのニーズに関する協議
- ・ソーシャルグラフ（人間関係図）の自動解析実験

なお、本実験では URL をもとにした情報解析の有用性の検証を目的としていることから、双方の情報提供においては個人情報等を伏せた状態にした上で行った。

（2）行政・学校におけるネットパトロールの協働体制の構築

① 高崎市教育委員会（群馬県）との「子どものインターネット見守り・指導・啓発事業」における協働（21年度～）

本 PJ を開始した 20 年度より、高崎市教育委員会（高崎市教委）との協議を開始し、順次各種の事業を展開してきた。主に、次のような流れで高崎市教委関係者との検討を行ってきた。

20 年度では、本 PJ やネットパトロール活動の実践について市教委と協議し、合意を得るためのアプローチを進めた。

21 年度からは、学校現場からの協力を得る上で「モデル校」とよばれる中学校 2 校を選定し、CISS を経由したネットパトロール情報の提供・活用を実践した。それを全体的にとりまとめる仕組みとして、高崎市教委・下田 PJ との間で「高崎市子どものインターネット利用見守り・指導・啓発事業に関する協定」を取り交わし、事業を開始した（この当時は 2 カ年の計画）。この連携体制の中では、モデル校関係者とぐんま子どもセーフネット活動委員会代表者も加わる形で「関係者会議」を開催し、プロジェクトの進捗状況の確認、課題抽出などを行い、22 年度以降の取り組みへの活用をはかっていった。

22 年度では、基本的に 21 年度の取組内容を継続させることと並行し、社会実装に向けた 2 つの新規の取り組みを開始した。

その 1 つが、モデル校における「地域ボランティア養成のための保護者向け研修会」の試行的取組である。ネットパトロールにおいて地域からの協力を得るために、モデル校との連携のもと、PTA を中心に保護者からの協力を募り、研修会を開催した（全 5 回）。

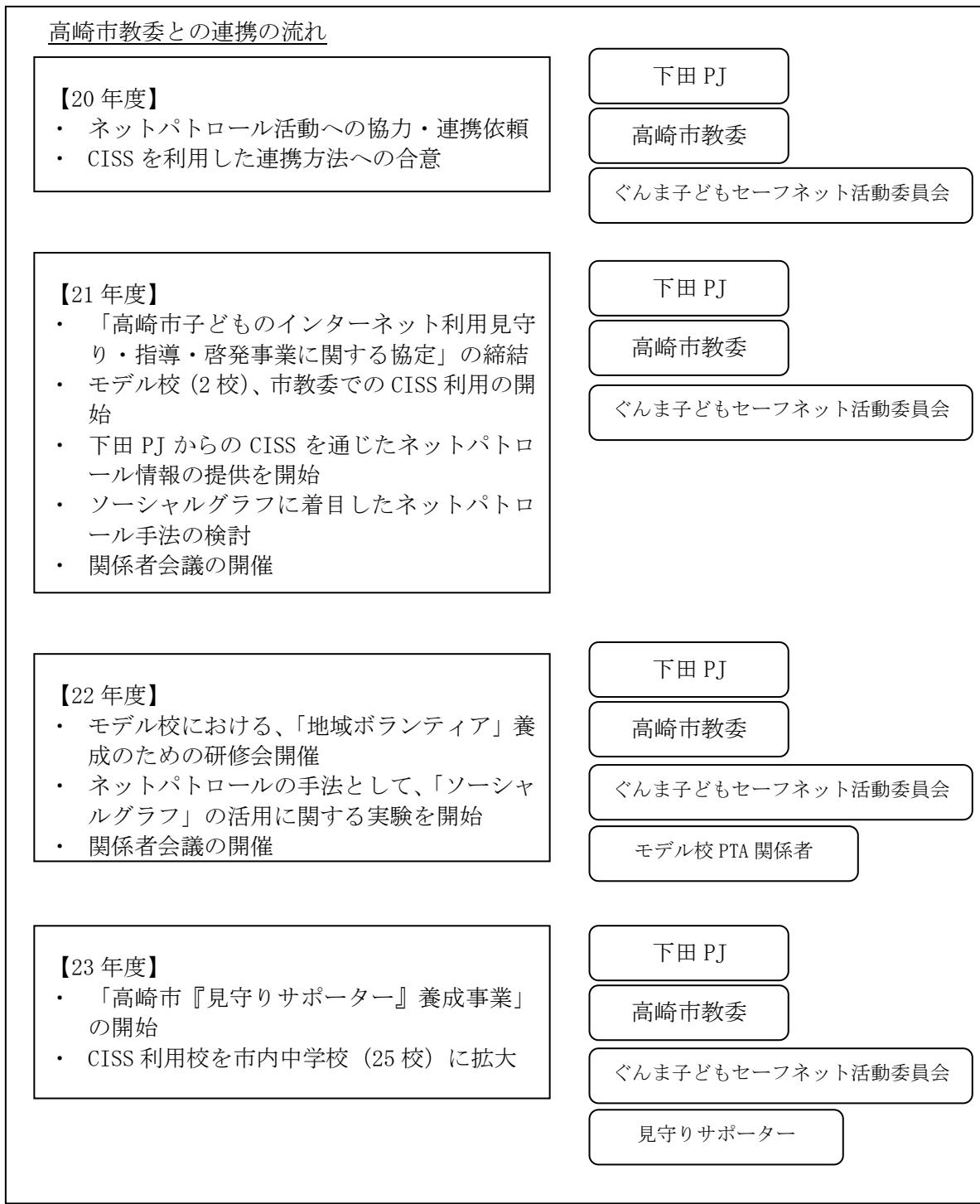
2 つ目が、ネットパトロール情報の生徒指導への活用における、「ソーシャルグラフ（人間関係図）」に関する情報の整理である。このソーシャルグラフの活用は、教員による実態把握を補完する手法として検討・実証実験を行ったものである。ソーシャルグラフをめぐる個人情報やプライバシーの観点からの課題については、後の「成果・結果」の章で詳述する。

23 年度では、それまでの「高崎市子どものインターネット利用見守り・指導・啓発事業に関する協定」を延長させる形で、「高崎市子どものインターネット利用見守り・指導事業に関する協定」を市教委と取り交わし、引き続きネットパトロールを実践した。

ここでは、社会実装の観点から、大きく 2 つの点で取組を進展させた。

1 点目が CISS 利用範囲の拡大である。前述のとおり 22 年度までは CISS 利用範囲は、高崎市教委およびモデル校に限られたものであった。この範囲を 23 年度では高崎市内中学校全体（25 校）に広げ、広範囲にわたっての情報提供を開始した。

2 点目は、「高崎市『見守りサポーター』養成事業」の開始である。モデル校での試行的な取組として保護者向けの研修会はそれまでにも行ってきたが、23 年度においては高崎市教委による事業として予算化される形となった。1 回につき 2 時間の講座を全 5 回開催し、受講者 11 名のうち、8 名が「見守りサポーター」の修了生として認証がされた。



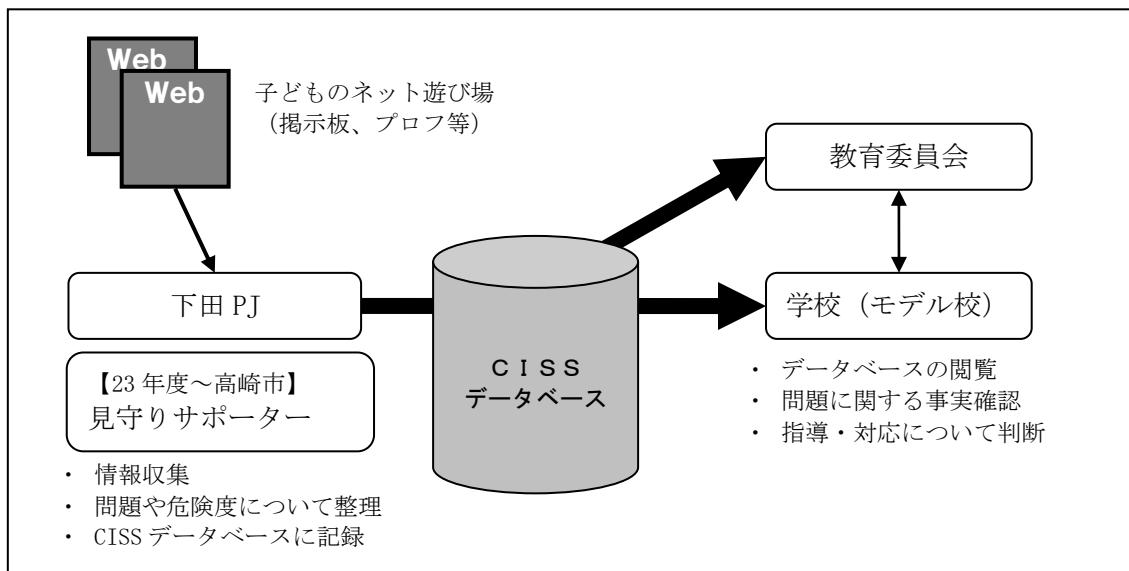
図表 24：高崎市教育委員会との連携



図表 25：研修会、勉強会の様子（22 年度）



図表 26：高崎市見守りサポーター養成講座（23 年度）



図表 27：高崎市、群馬県におけるネットパトロール活動連携イメージ

② 新潟市教育委員会との「子どものインターネット見守り・指導・啓発事業」における協働（22年度～）

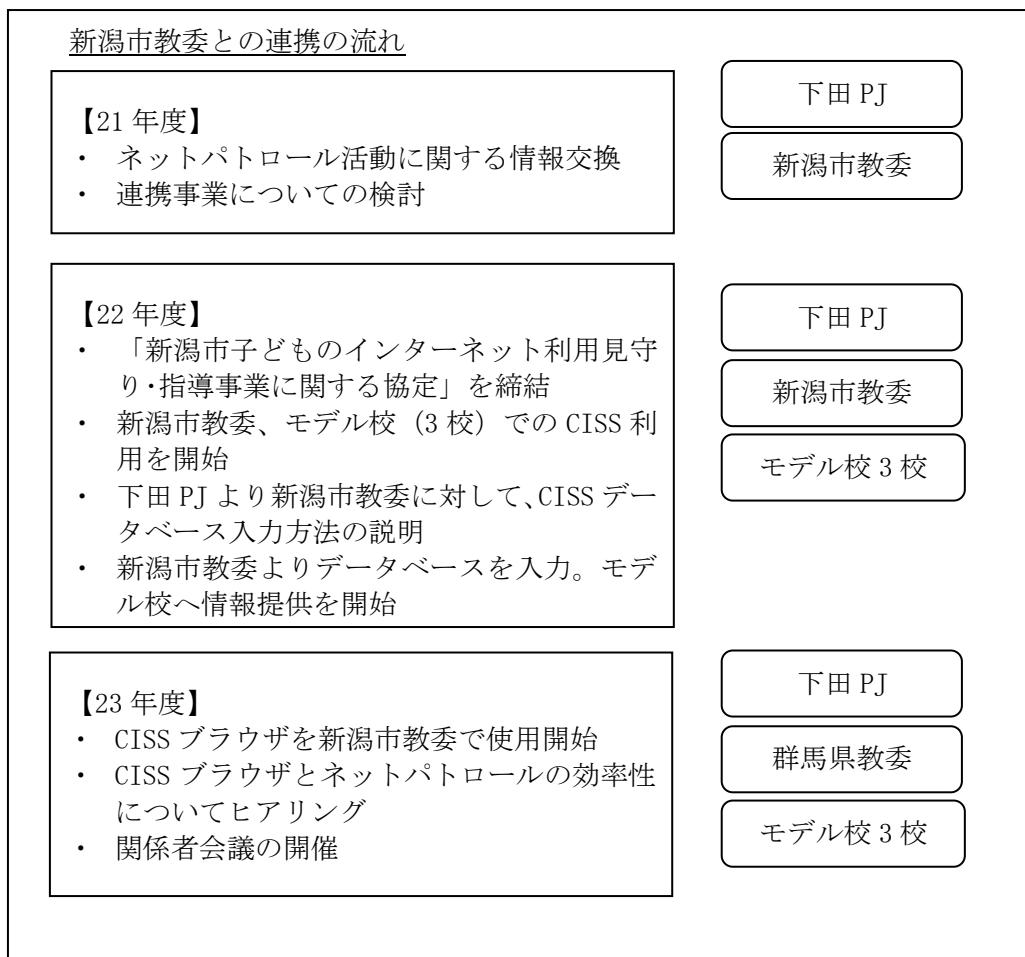
新潟市では、高崎市教委や群馬県教委との連携とは異なる方法で協働を進め、ネットパトロール活動のモデル構築を進めてきた。

21年度までの検討、合意内容をもとに、22年度から新潟市教育委員会（新潟市教委）と下田PJとで「新潟市子どものインターネット利用見守り・指導事業に関する協定」を締結し、ネットパトロール活動の連携を開始した。

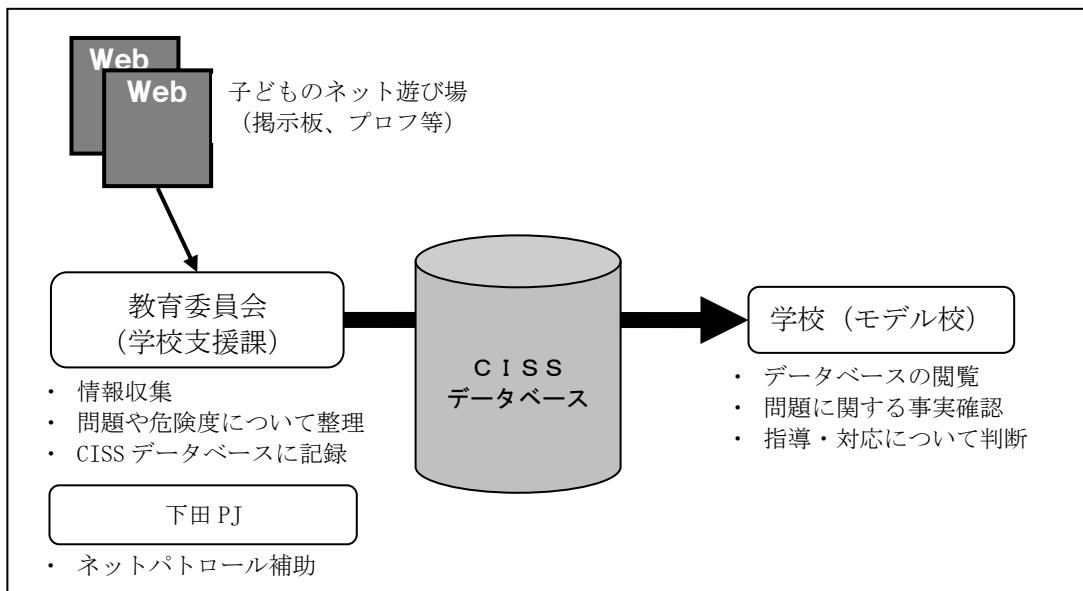
学校からの協力を得る方法としては、高崎市教委との取組と同様に、モデル校を募る方法を採用し、中学校3校と連携をとった。

新潟市教委では、学校支援課によって、下田PJとの連携以前からネットパトロールが展開されてきた経緯をふまえ、CISSなど支援ツールの提供にとどめて下田PJが関わる内容となった。学校支援課で収集した情報を学校に提供するときにツールとしてCISSデータベースを活用し、モデル校はデータベースを通じて情報を得られる仕組みとなった。

23年度では一部モデル校を変更し、同事業を継続した。同時期に開発を行ったCISSブラウザ（前述参照）を実際に学校支援課の担当者に使用してもらい、どの程度効率的にネットパトロールが行えるようになるか、検証していただいた。



図表 28：新潟市におけるネットパトロール活動連携イメージ



図表 29：新潟市におけるネットパトロール活動連携イメージ

③ 群馬県教育委員会との「携帯インターネット問題学校 学校サポート事業」における協働（22年度～）

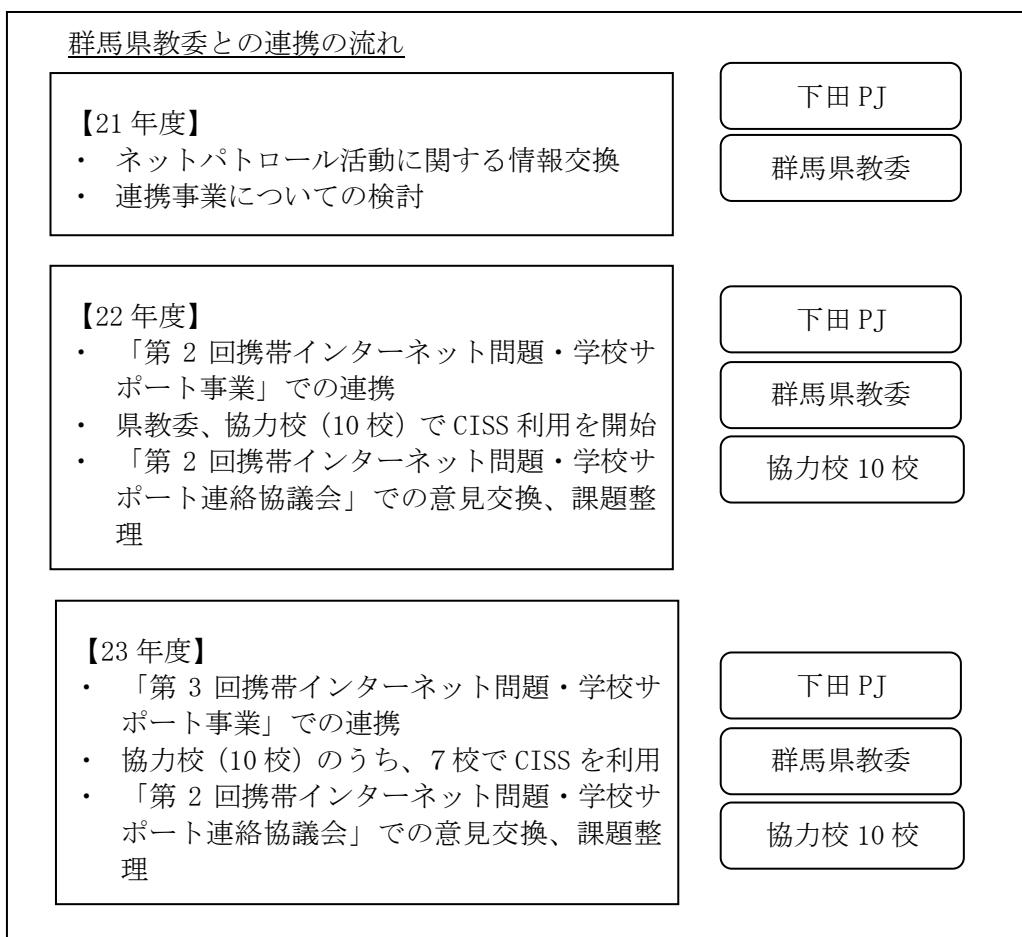
群馬県教育委員会（群馬県教委）との連携は、22年度から本格的に開始した。

「第2回携帯インターネット問題・学校サポート事業」において、群馬県教委および同事業に参加する県内10校の中学校への支援という役割で、下田PJも連携した。

連携の方法は、基本的には高崎市における実践と同様である。事業に参加する中学校（協力校）10校に対して、下田PJからCISSへのアクセス権限を設定し、協力校はCISSを介して情報を得るというものである。また、より詳細な情報提供などを要するときは、学校に直接訪問するなどして、事実関係の確認、生徒指導に関する助言等を行った。

また、「第2回携帯インターネット問題・学校サポート連絡協議会」の中で、事業関係者（県教委、協力校の生徒指導教員など）との課題整理を行なった。

23年度では、「第3回携帯インターネット問題・学校サポート事業」において、22年度の協力校を一部変更した上で、連携を継続した。



図表30：群馬県教育委員会「携帯インターネット問題 学校サポート事業」における連携

④ 社会実装に向けた、群馬県教育委員会との検討

研究開発終了後の CISS データベース利用環境について、群馬県教委との検討を 22 年度から進めてきた。

CISS と同等の環境を構築する上では、サーバー設備の運用・管理を要するが、教育行政のシステムとして、それらを組み込む方針について検討を進めている。具体的には、群馬県における社会実装として、群馬県教育委員会および群馬県総合教育センターとの協議を行ない、サーバー構築のための課題について整理している。その検討状況については、「3-3.」の項でふれていく。

(3) ネットパトロールにおける情報提供の支援を行う地域ボランティアの養成

① 高崎市における「見守りサポーター養成事業」の実施（23年度～）

前述のとおり、高崎市での取組では 23 年度から 25 校での CISS 利用とネットパトロールが開始された。地域ボランティアの養成は、情報の「活用」をする学校の拡大に対応するものである。

情報を活用する学校に対して「誰が情報収集するのか」については研究開発当初からの課題であったが、23 年度では「高崎市見守りサポーター養成事業」によって、見守りサポーターへの養成講座を実施した。この事業も高崎市教委と本 PJ との連携の一環で実施されたものである。

養成講座の実施にあたっては、高崎市教委より市内保護者に対して周知し、募集を行った。講座は全 5 回（1 回あたり 2 時間程度）とし、10 月～1 月にかけて開催した。主な内容は以下のとおりである。22 年度には、本養成講座の準備事業として、モデル校や「ぐんま子どもセーフネット活動委員会」との協力のもと、「ネット見守り会」での研修会を重ねてきたが、そこでの研修内容等を反映させながらカリキュラムを作成した。

本養成講座の内容は、講義（座学）形式・実習形式と大きく 2 つに分かれる。まず講義形式の中では、高崎市でのネットパトロールにおける見守りサポーターの役割・位置づけ、ネットパトロールに参加するに際しての意識等に関する内容を中心とした。

実習形式では、ネットパトロールの中で「発見」「収集」の部分を中心的に扱った。（ネット遊び）サイトの検索方法、ネットパトロールで注目するサイト内の情報について、実際に PC を使用しながら研修を行った。

講義・実習内容	
第 1 回	見守りサポーターの役割 子どものネット遊びのリスク解説 ネットの見守りに関する学校の課題
第 2 回	ネットの見守りにあたっての留意事項 ネット遊びの実習
第 3 回	ネットの見守りにおける問題分類・評価基準 CISS を活用した記録方法
第 4 回	CISS を活用したネットパトロール情報の収集・記録方法 に関する実習
第 5 回（最終回）	CISS を活用したネットパトロール情報の収集・記録方法 に関する実習 意見交換会 修了式

図表 31：高崎市見守りサポーター養成講座

(4) 社会実装に向けた法的検討とモデル構築

① 生徒指導教員向けネットパトロールに関するアンケート調査

研究開発終了後、本PJの成果を生かしたネットパトロール活動の展開（社会実装）に向けての検討と法的課題の検証を目的として、生徒（生活）指導教員へのアンケート調査を実施した。

アンケートを通じて、ネットパトロールに関する生徒指導教員の意識や学校での実態について検証するとともに、法的検討や妥当な活動の実施体制の検討に生かしていくことをねらいとしている。

アンケートは小中学校を中心に 299 校に協力を依頼した。

本調査の主な内容と結果については以下のとおりである。

<方法>

➤ 調査対象

次の表とおり、合計 299 校の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校を調査対象とした。

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
200	94	3	2

群馬県、新潟市の小中学校および高等学校、特別支援学校にアンケートを配布
内訳については、教育委員会からの申出により非公開

➤ 調査方法

上記 3 地域を所管する教育委員会に依頼して、当該校へのアンケート調査実施の承諾を得た後、アンケート票を各校に郵送した。各学校に配達されたアンケート用紙（マークシート）に生徒指導担当教諭が記入後、郵送にて返信する方法で回答していただいた。

➤ 調査時期

平成 24 年 3 月 2 日～3 月 21 日

➤ 回収数

全 299 校へのアンケートを依頼したが、回収状況は 208 校（小学校 125 校、中学校 80 校、高等学校 2 校、特別支援学校 2 校）で、回収率は 69.6% であった。

➤ 調査内容

本調査の概要は以下のとおりである。

- ・ 携帯電話や情報教育の実施実態の把握
- ・ ネットパトロールの必要性や具体的な要望の確認
- ・ ネットパトロールを実施するにあたっての課題の整理
- ・ ボランティアによるネットパトロール実施に対する意見の収集

<学校での携帯電話に関する指導状況、情報教育の実施状況>

- ・ 携帯電話に関する校内の規定は、小学校より中学校の方が厳しい。
- ・ ネットに関する指導は、交友関係のトラブルや犯罪被害の防止に重点を置いている。
- ・ 72.7%が、情報教育の指導に悩んでいる。
- ・ 所持率の点から、小学校は中学校に比べ、携帯電話利用によるトラブル等は少ないと思われる。逆に保護者からの要望は大きく、学校内への携帯電話の持ち込みには比較的抵抗が薄い。
- ・ 情報教育の内容は学校区分を問わず犯罪やイジメに繋がる情報の扱いに注意が向けられている。特に中学校では、切実な課題としてこれらの点において指導する傾向が高い。
- ・ 教員が行う情報教育は、問題の未然防止対策としての効果を期待するところが大きい。

<ネットパトロールの実施状況と必要性>

- ・ 校内で独自の取り組みをしている学校は 13%。
- ・ 校内独自の取り組みの他に、教育委員会からの情報提供や外部団体へ委託するなど、何かしらの形で現在ネットパトロールを実施している学校は 38.7%。これらの学校は、ホームルームや集会等で携帯電話に関する指導をする傾向が高く、犯罪被害、情報発信のリスク、交友関係のトラブルに高い関心を持っている。
- ・ ネットパトロールの必要性を「必要」と回答した学校は 54%（小学校 41%、中学校 75%）「どちらかといえば必要」まで合わせると 87%（小学校 81%、中学校 95%）

【参考】

「ネット上の発信は、学校や教員がその内容を見守るべきである」

そう思う	ややそう思う	あまり思わない	思わない
27.3%	41.6%	25.8%	5.3%

「ネットや携帯電話の登場によって、生徒指導の対応は困難になってきたと思う」

そう思う	ややそう思う	あまり思わない	思わない
71.8%	24.9%	2.9%	0.5%

<ネットパトロールの目的と課題>

- ・ ネットパトロールの必要性を感じている学校では、パトロール目的として「犯罪被害または加害の防止」「児童生徒の生活習慣改善」を意識する傾向が高い
- ・ 「児童生徒についてより理解し、良好な関係を築く」と回答した学校では、児童生徒の生活習慣の改善に関心がある。
- ・ パトロールの必要性がある一方で、「サイト等を見る時間が無い」「業務時間での対応が困難」など、時間的課題がある。
- ・ 「児童生徒のプライバシーを過度に侵害」することについて意識している学校は 7.2% であった。
- ・ 「児童生徒のプライバシーを過度に侵害」することについて意識している学校は、「問題が可視化されたときの責任増」「法的な制約を感じる」「児童生徒との関係悪化につながる」などを意識している。
- ・ ネットパトロールを行う場合の体制は、「教育委員会が専門の人を育成して行う」がもっとも高く、「学校の教員が行う」は 17% であった。
- ・ 児童生徒が発信する情報のうち、生命の危機や犯罪被害、誹謗中傷など明確な問題行動にくわえ、ネット上の交友関係、校則違反、学校生活の悩みのような、危険性が曖昧な情報についても知る必要性があると回答している。

ネットパトロールの必要性は感じながらも、業務として学校が行うことには時間的に難しいと考える学校が多数である。また、ネットパトロールが生徒児童のプライバシー侵害になるのではないかと考えている学校が 1 割弱と少ない。ネット上の児童生徒の問題行動抑止の正義の元、過剰なプライバシー侵害が起こらないよう、ガイドラインの策定など運用面の工夫が求められる。

ネットパトロールに関連する活動全般にいえることであるが、ネットパトロール行為は、厳密には著作権や複製権などの法令に抵触する可能性がある一方で、関係者の法律に関する意識が低く、リスク管理の徹底も求められる。いずれにしても、ネットパトロールの作業を学校任せにする事は難しく、教育委員会や外部団体など現場以外の力が求められている。

<ネットパトロールにボランティアが関わる意義について>

- ・ ネットパトロールにボランティアの力を必要としている割合は「必要だと思う」30.6%、「どちらかといえば必要」43.1% であった。ボランティアによる校外補導の必要性に比べると低い結果である。
- ・ ボランティアの必要性は、情報共有がしやすいこと(40.2%)と、従来の地域協力者とのつながりが活用できること(35.9%)。
- ・ 逆にボランティア活用の課題は、情報漏えいの可能性 (78.9%) と情報管理が大変である (59.8%) こと、学校への過度な干渉 (39.7%) である。

ボランティアの活用はコストパフォーマンスや地域と学校の連携強化などの利点があると思われるが、現実には秘匿義務も課せられていないボランティアでは信用は充分ではなく、普段の地域と学校の関係も、ボランティアの信用度に影響している。

しかし、三者連携（教育委員会・NPO・ボランティアといった）によるネットパトロールを事業化すること、加えて、運用マニュアルや現在進めているガイドラインを完成させることによって学校の信頼を得る事ができれば、ネットパトロール事業の低コスト化と長期運用の可能性もある。

② 保護者向けネットパトロールに関するアンケート調査

生徒指導教員のほか、子どもの子育て教育に密接に関わる立場である保護者へのアンケート調査を実施した。

ネットパトロールの必要性、ネットパトロール情報の活用が認められる範囲などのポイントについて、下記の要領で調査を行った。この調査も生徒指導教員向けのものと同様に、ネットパトロールの適正な実施方法や実施体制の検討において、基礎資料として生かしていくことをねらいとしている。

➤ 調査対象と回収数

次の表のとおり、3つの地域において保護者を対象として調査し、866人から回答を得た。

東京都	群馬県	栃木県	合計
372	355	139	866

➤ 調査方法

以下2つの方法で質問紙を配布・回収した。

- 協力の承諾を得た学校に質問紙を郵送し、学校を通じて保護者に配布・回収いただいた。
- 協力の承諾を得たPTA連合会へ質問紙を郵送し、配布・回収いただいた。

➤ 調査時期

平成24年6月28日～7月31日

➤ 調査内容

- 子どものインターネット利用と家庭での指導内容
- ネットパトロールの必要性の確認
- ネットパトロールへの期待や効果についての意見収集

<ネットパトロールの必要性について>

- ネットパトロールの必要性については、「必要」または「どちらかといえば必要」と考える人が89%となっており、ネットパトロールの取組自体は肯定的に考えられている。
- ネットパトロールの望ましい方法としては、「学校単体」が13%、「教育委員会の支援」が64%、「外部機関（民間企業、NPOなど）への委託」が41%となった。学校が独自で行ってほしいと考える保護者は少なく、ネットパトロールにおいては保護者の立場からも何らかの支援が必要と考えられていることが示唆された。

【参考】

「ネットパトロールをするとき、どのような方法が望ましいと考えますか？」

各学校で行う	教育委員会によって支援する	外部機関への委託
71.8%	24.9%	2.9%

「ネットパトロールは必要だと思いますか？」

必要	どちらかといえれば必要	どちらともいえない	どちらかといえれば不必要	不必要
66.5%	22.5%	9.2%	1.3%	0.5%

＜ネットパトロールに対する懸念や課題＞

- ・ ネットパトロールの取組に対する期待としては、「不適切な行動の抑止」が 73%と最も高い。次いで、「犯罪被害または加害の防止」が 67.2%、「児童生徒間トラブルの早期発見・対処」が 60.5%となっている。
- ・ どの程度の情報まで教員が把握することができるか、という点については、「生命の危険・犯罪被害・不適切行為」など危険性が明らかなものが 89.7%と最も高い。「校則違反・誹謗中傷」など危険性のある可能性が高いものについては 60.5%、「交友関係・悩みの発信」という危険性の有無が判断しにくいものは 37.8%となった。
- ・ ネットパトロールに関する懸念としては、「情報漏洩の可能性」を指摘する人が 59.9%と最も多く、情報の適正な取扱いについての取組の必要性が示唆された。

【参考】

「ネットパトロールについて期待することはありませんか？」

不適切な行動の 抑止	子ども同士の トラブル対応	子どもの 生活改善	犯罪被害または 加害の防止	子どもと良好な 関係を築く
73.2%	60.5%	7.9%	67.2%	6.7%

「子どもの発信するサイトの内容を教員が把握する場合、どの程度の情報なら知ってもよいと考えますか？」

生命の危険 犯罪被害 不適切行為 に関するもの	校則違反 誹謗・中傷 に関するもの	交友関係 (学校や家庭の) 悩み に関するもの	個人情報
89.7%	60.5%	37.8%	13.6%

「ネットパトロールについて懸念することはありませんか？」

教育機関への コスト増	子どもに関する 記録が残る	情報漏洩の 可能性	教育目的以外 での情報利用	情報収集への 不安や気持ち 悪さ
10.5%	21.1%	59.9%	44.9%	17.1%

③ ネットパトロール事業を展開する自治体へのヒアリング調査

23年度において、法的課題に着目した上で、ネットパトロール又はネットの見守りに関する事業に取り組んでいる自治体へのヒアリング調査を行い、実施方法や体制について整理した。

具体的には、それぞれネットパトロール手法の異なる以下の自治体へのヒアリングを行い、個人情報保護に関する検討、情報管理の体制などの観点から、課題の検討を行った。その内容をまとめたものが図表32である。

なお、自治体名については本報告書では非公開としている。

	A県	B県	C県	D県
事業の実施体制	県教委から民間委託	県教委から民間委託	県教委で臨時職員を雇用	ボランティアとの協力
事業の公表	ホームページ	ホームページ	ホームページ	ホームページ
ガイドラインの整備・公表	特になし	特になし	特になし	特になし
個人情報保護条例上の検討	回答なし	特になし	条例の例外規定に該当すると解釈	特になし
センシティブ情報の取扱いに関する検討	回答なし	事業独自の基準に従う	条例の例外規定に該当すると解釈	特になし
情報の保管方法	Excel等で情報集約	独自基準のうち、一定の基準以上のものは画像保管	印刷したものを探管	Excel等で情報集約

図表32：ネットパトロール事業を行う自治体と取組方法

いずれの機関においても、事業に関する概要はホームページ上で公表されていたが、個人情報保護条例をはじめ、本PJで課題となった点について法的な検討や整理が詳細になされている機関は今回のヒアリングではなかったといえる。

上記4つの地域の場合、情報収集や提供を行うのはそれぞれ異なる機関（民間企業、ボランティアなど）となっているが、情報の提供先や集約されるのは基本的に教育委員会であるという点で共通している。特にD県ではボランティアと協力しての事業が実施されていることから、本PJと共通する課題等も考えられる。

また、個人情報保護条例のうち、「直接収集の原則」や「思想・信条に関するいわゆるセンシティブ情報の取扱い」の点についてもヒアリングを行ったが、教育目的の事業であることから、これら課題を解決するための詳細な検討はされていないという意見が多くあったC県については、「個人の生命、身体又は財産を保護するため」や「犯罪の予防」といった条例の例外規定があるということを理由にしていることがわかった。

このほか、著作権法上の注意に関して、情報の保管方法に注目してヒアリングを行った。ネットパトロールにおいては、多くの場合収集した情報について事実確認のために集約したり保管したりする作業を要するが、その概要は上記表のとおりとなった。保管する形式やその基準は各機関によっても異なるが、ネットパトロールによって発見される情報をどのように管理していくか、著作権法上の観点からも整理されていく必要があるといえる。

また、今回協力いただいた機関いずれにおいても、法的検討によるガイドラインの整備までには至っていないということがわかった。言いかえれば、その重要性の一方で、本PJに限らずネットパトロールに関するガイドライン等の整備は進んでいるとはいはず、今後活用していく意義が明らかとなつたということもいえる。

④ 法的課題の整理とガイドライン整備

領域との検討を通じては、本PJが進めるネットの見守り活動においては、次のような具体的課題を解決していく必要性が明らかとなった。それらへの対応に関する方針について検討を行い、社会実装への動きにおいて反映させていくための準備を行った。

<個人情報保護条例、プライバシーに関する課題>

ネットの見守り活動の情報収集過程では、発信者またはそこからつながるユーザ等の個人情報にふれる可能性があることから、その取扱いについては、教育委員会など公的機関が事業主体となる場合においては各自治体の個人情報保護条例について検討すべきとの指摘がなされた。

条例のなかでは、「直接収集の原則」「センシティブ情報の取扱い」をどのように整理すべきか、という点が大きな課題となった。

本PJに限らず、ネットの見守り活動の性質から、発信者本人から情報を収集することは事実上難しいと考えられるため、目的の明確化や情報収集方法をより詳細に検討した上で、協働先（教育委員会など）との最終的取り決めをはかっていくこととした。

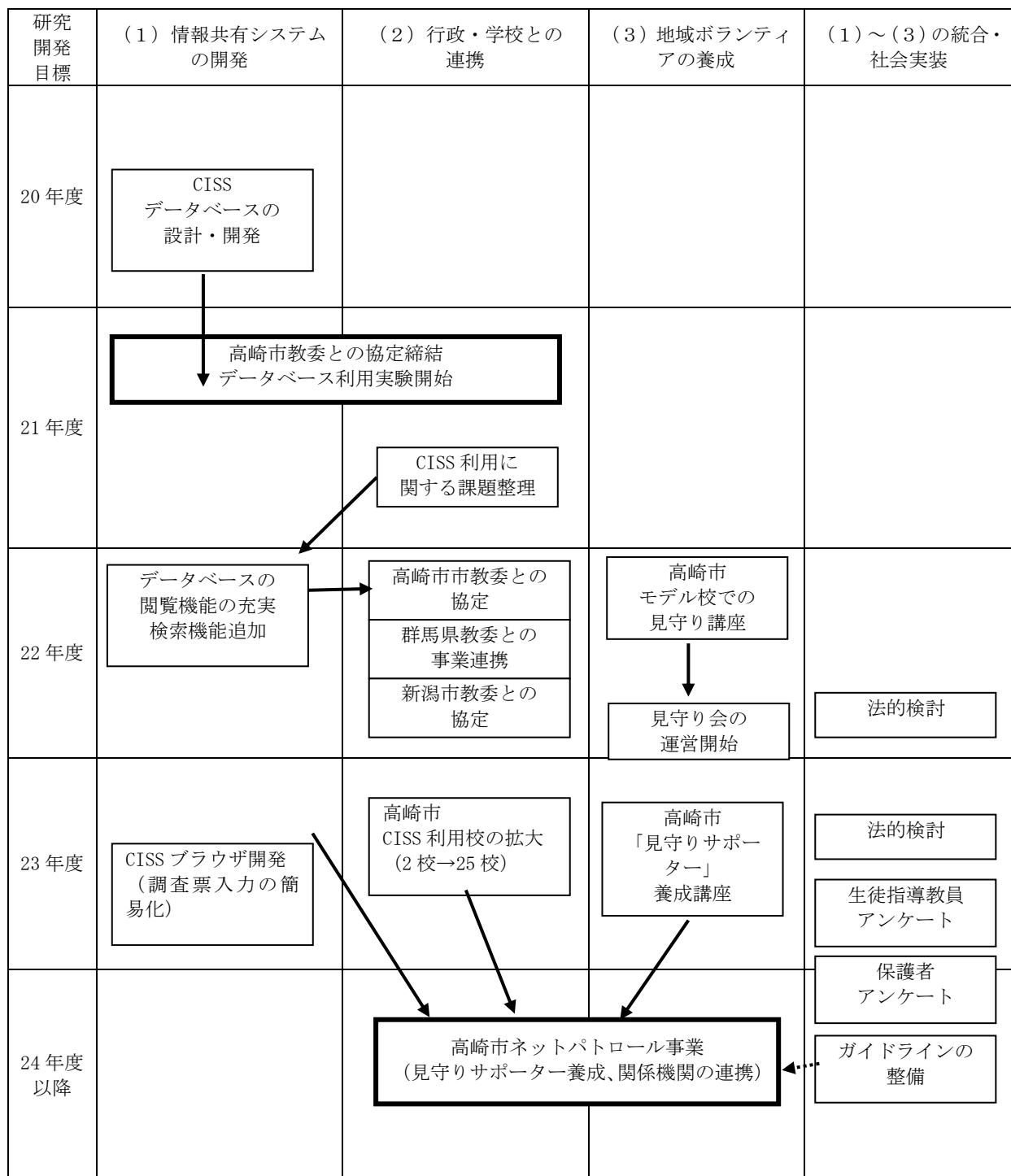
<著作権法上の課題>

ネット上での情報収集においては、特に発信内容に基づいて指導等を行う場合、その内容の確認や保管を要するケースがある。このような記録行為については著作権法上では複製権侵害のリスクが生じてしまう。この点について、収集した情報の適正な記録方法の検討を行った。

これらの法的検討により、本PJにおいて実証実験したネットパトロール手法を検討したとき、次のような課題が示された。これらの検討結果については、「3-3. 研究開発結果・成果」の中でふれていく。

- ・ネットパトロールによって収集する情報、およびその目的の明確化
- ・ネットパトロール実施に際して基礎資料となる、保護者・教員からの意見収集
- ・教育委員会等との連携において活用可能なガイドラインの整備

3-3. 研究開発結果・成果



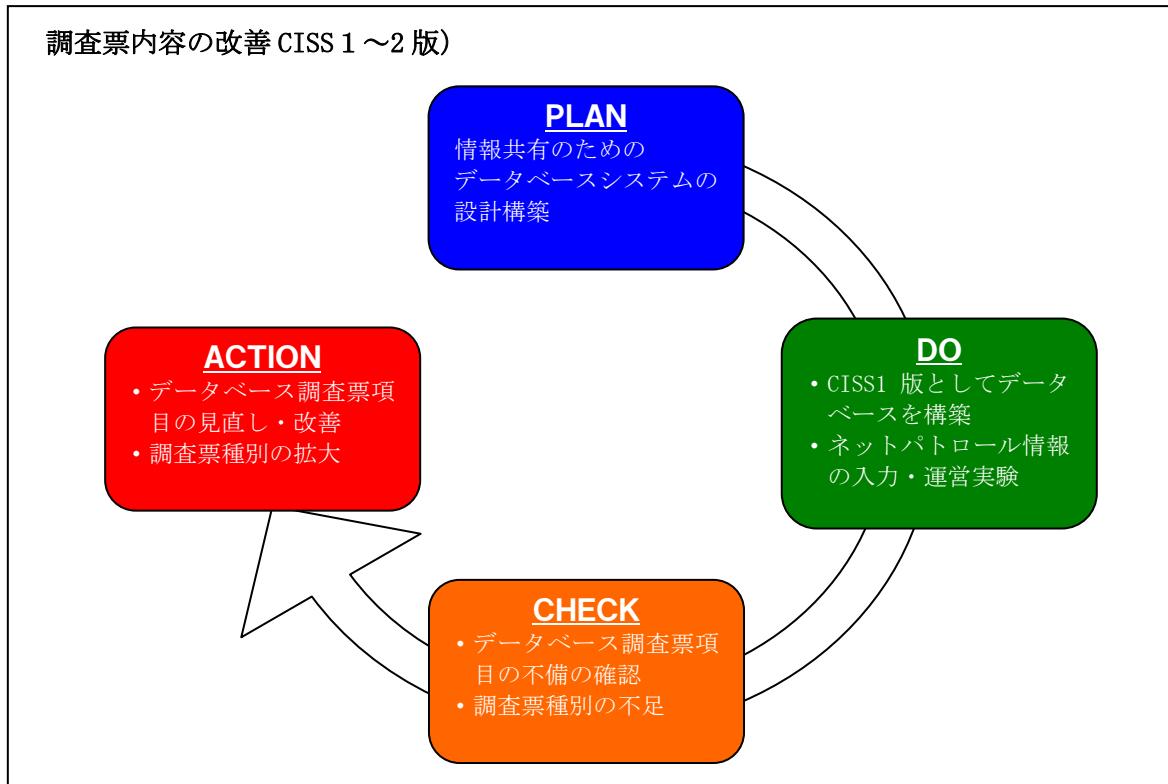
図表 33：成果創出の流れと各成果の関係 (PJ 全体)

研究開発目標として、(1) ネットパトロールを支援する情報共有システムの開発・運用、(2) 行政・学校におけるネットパトロールの協働体制の構築、(3) ネットパトロールにおける情報提供の支援を行う地域ボランティアの養成、といった点を掲げてきたが、まず、本PJでのそれぞれの目標に対する成果・達成度について整理していく。

各目標は、本PJの成果創出について相互に連動するものである。研究開発の終了にあたって、これらの成果を統合した上で、社会実装に向けてどのような取組を展開してきたか、についてとりまとめていく。

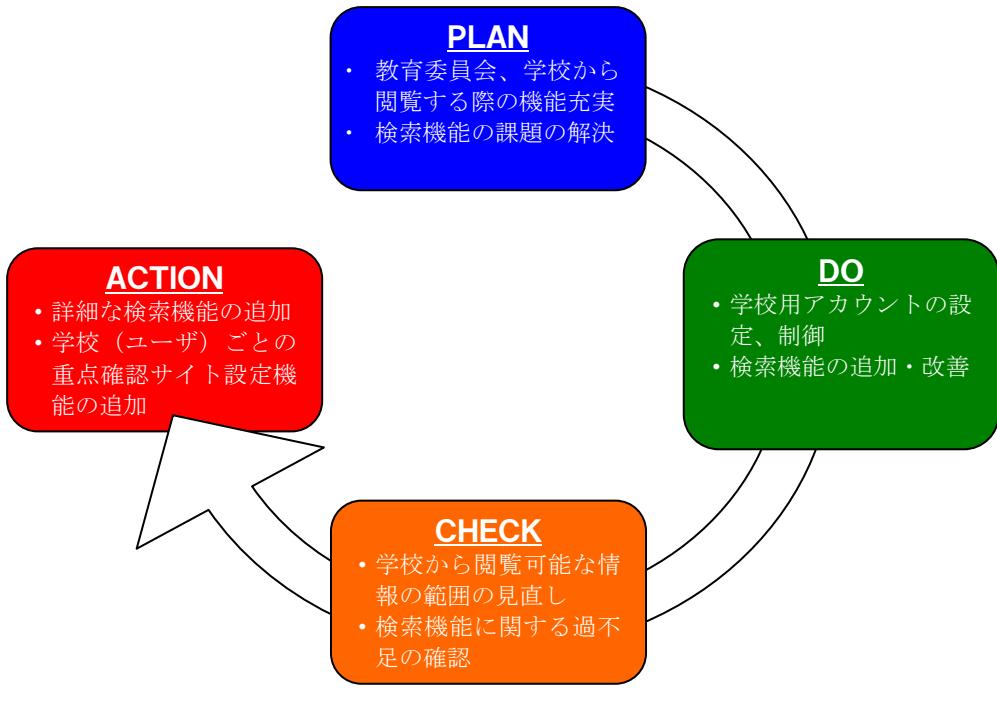
(1) ネットパトロールを支援する情報共有システムの開発・運用と効果検証

この研究開発目標の達成に向けては、関係機関と協働したネットパトロール活動の基盤となる情報共有システム「CISS」の開発と運用が中心的な取組となった。先にふれたように、CISS は学校関係者や地域ボランティアからのヒアリングをもとに、1~5 版まで開発を行ってきた。この成果創出の流れについて、PDCA サイクルに沿って整理すると、以下のような図として示すことができる。



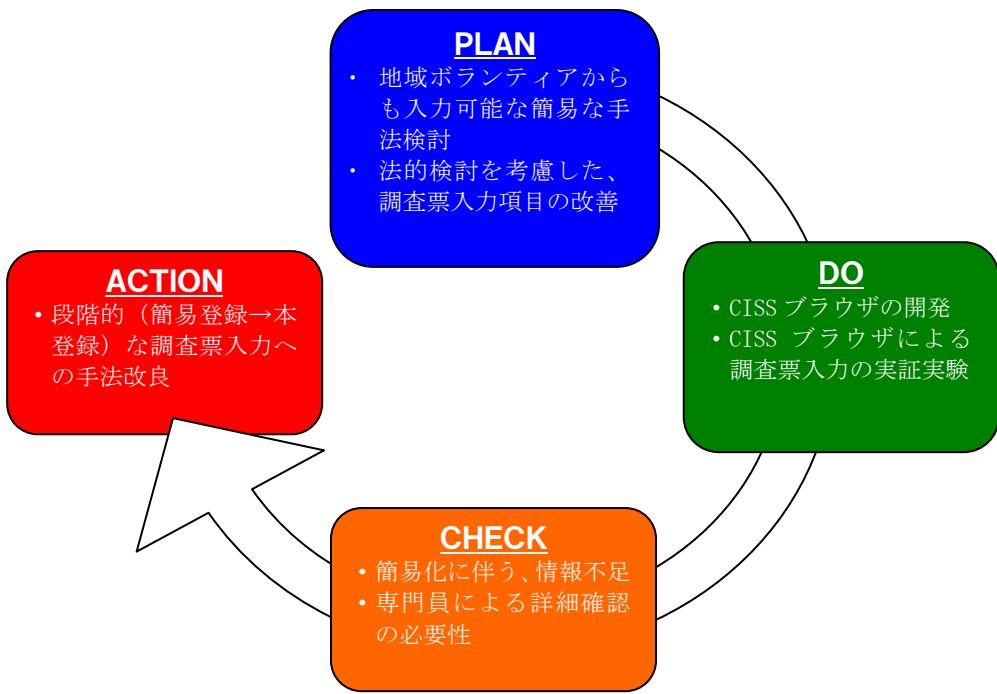
図表 34 : CISS 1 ~2 版の PDCA サイクル

閲覧・検索機能の充実、CISS3～4版)



図表 35 : CISS3～4版のPDCAサイクル

データベース入力の簡易化 (CISS5版)



図表 36 : CISS5版のPDCAサイクル

上記のようにCISSの機能追加・改修を行うとともに、学校関係者でのCISS利用を進めてきた。CISSを活用したネットパトロール実証実験の結果について、学校関係者との効果検証も含めて以下のとおり述べていく。

<ネットパトロールにおける学校への支援方法の構築>

子どものインターネット上の発信やその問題点について、CISS の利用を進め学校への情報提供の支援体制を構築するため、各地の教育委員会および当該地域の学校との実証実験を行った。下田 PJ の協力で CISS データベースにネットパトロール情報（誹謗・中傷、不適行為の発信等）の入力した内容について学校関係者から確認・判断し、問題に応じて生徒指導等に生かす試みを行った。このネットパトロールの連携に際しての具体的な方法は、以下のとおりである。

【対象サイト】

BBS（掲示板）、プロフ（プロフィールサイト）、ゲームサイト、SNS、など

【検索手法】

- ・ 対象地域・対象サイト内で、学校名（略称等含む）のキーワードによって検索
- ・ 発見されたサイトのリンクを参考に、同地域・同学校に関するサイト（ユーザー）を探索

【情報収集にかける人員】

下田 PJ スタッフ 2名

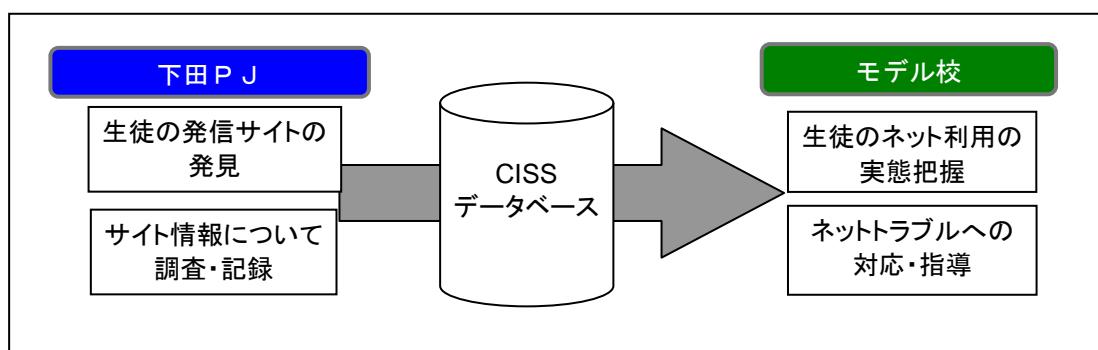
【協力校での人員】

主に生徒指導教員が対応。CISS データベースの閲覧・確認、生徒指導案件への対応を行う。緊急度が高いとされる問題が発見された場合は、下田 PJ が直接訪問するなどして、事実確認や指導方法に関する検討も行った。

【情報提供の方法】

主に、次の 2通りの方法で情報交換を行う。

- ・ CISS データベースを通じたネットパトロール情報（調査票）の共有
- ・ 下田 PJ からの直接の連絡（緊急性の高い案件の場合）



図表 37 : CISS を活用したネットパトロール情報提供の流れ

2 都道府県	関東	群馬県	藤岡市	
3 学校名	藤岡市立小野中学校卒業			学年: 高1 性別: 女
4 閲覧条件	<input checked="" type="radio"/> パソコン <input type="radio"/> docomo <input type="radio"/> au <input type="radio"/> Softbank <input type="radio"/> その他			
5 検索方法	小野中【高尾美有】のゲストブックから			
6 プロフ名	小野中【高尾美有】			
7 プロフURL	http://			
8				
9				
10 個人情報の流出・悪用	<input checked="" type="checkbox"/> 画像 <input type="checkbox"/> 動画 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> メールアドレス <input checked="" type="checkbox"/> その他			危険度: <input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> 低い
11 わいせつ情報	<input type="checkbox"/> 書き込み <input type="checkbox"/> 画像 <input type="checkbox"/> 動画 <input type="checkbox"/> その他			危険度: <input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> 低い
12 詹謗中傷	<input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 能力 <input type="checkbox"/> 性格 <input type="checkbox"/> その他			危険度: <input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> 低い
13 暴力誘発・脅迫	<input type="checkbox"/> 有り:			危険度: <input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> 低い
14 出会いにつながる書き込み	<input checked="" type="checkbox"/> 有り: ゲストブック メールボックス有り			危険度: <input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> 低い
15 リンク	<input type="checkbox"/> 有り:			危険度: <input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> 低い
16 その他	茶無			
17 危険度のレベル	判断理由:	<input type="radio"/> 低:チェックポイント0~1 <input type="radio"/> 中:チェックポイント2~3 <input checked="" type="radio"/> 高:チェックポイント4以上		
18 サイト内の広告	<input type="checkbox"/> 1. 出会い <input type="checkbox"/> 2. 猥褻物・情報販売 <input type="checkbox"/> 3. 求人・求職 <input type="checkbox"/> 4. 消費者金融 <input checked="" type="checkbox"/> 5. 懸賞、アフィリエイト <small>【インタレストマッチ】</small> <input type="checkbox"/> 6. 他コミュニティサイト <input type="checkbox"/> 7. ショッピング・オークション <input type="checkbox"/> 8. 化粧品・美容整形 <input type="checkbox"/> 9. その他			
19 関連ホムペ・プロフ等	サイト名: ブログ	サイトURL: http://blog.crooz.jp/06800?guid=On		
20 全体で気づいた点				

図表 38 : CISS で提供される情報（調査票）イメージ

【教育委員会・学校との連携】

ネットパトロールを実施し、教育指導に役立てるには、通常次のような手順を要する。

探索（検索）	掲示板、SNS 等子どもたちが発信するサイトへのアクセス 学校名や地域名等のキーワードで検索し、該当するサイトを閲覧する
収集	探索したサイトについて、問題点（誹謗・中傷、不適切行為等）がないかを確認する。
記録（蓄積）	URL や問題点についてまとめ、報告書やデータベース等で記録を残す。
共有	学校など、子どもへの教育指導に関わる関係者と情報交換し、問題の重要性や指導の必要性について判断する。
活用	確認された問題の解決のため、生徒指導等で対応する（個別指導、全体指導等）。

図表 39 : ネットパトロールの手順と概要

これらを学校や教員すべて担っていくことは、時間的にも技術的にも困難な状況である。本PJでは、CISSデータベースの構築とそれを介しての情報提供を学校に対して行ってきたが、それによって「探索」～「記録」までの負担軽減を実現させた。学校としては、提供された情報をもとに「どう指導すればよいか」の検討に専念することができるようになった。子ども（生徒）のネットトラブルは依然として学校にとって悩みの種であるが、通常の業務に加えてネット上の情報を取扱うには負担感が強い。教員の業務量を極力増やすことなく、ネットパトロール情報を生徒指導につなげていくという仕組みを構築したことが 1 つの成果といえる。

この実証実験におけるネットパトロールの基本的な流れについていようと、本 PJ が情報の「探索」「収集」の役割を担った。ここで整理された情報を CISS データベースを活用して「記録（蓄積）」した。利用権限をもつ学校（CISS 利用校）がそのデータベースを確認することにより、ネットパトロール情報の「共有」がなされる。最終的にはこの情報の問題の有無や指導の必要性について判断し、生徒指導等に「活用」されていくという流れになる。

学校との連携では、高崎市を中心として群馬県、新潟市の中学校との連携を行った。21 年度からネットパトロールと CISS 利用に関する実証実験を開始したが、23 年度にかけてその範囲を拡大させてきた。

この研究開発過程のうち、特に 21～22 年度では、本 PJ から CISS 利用校への CISS を通じた情報提供を行ってきた。そこで取扱ったネットパトロール情報についてまとめたものが図表 40 である。各年度では教育委員会とその地域のモデル校（または協力校）を対象としてネットパトロールを展開した。3 地域における連携において、21～23 年度までで、のべ 62 校の中学校からの協力を得ながらネットパトロールの実践を進めることができた。

	高崎市		群馬県		新潟市	
	協力 学校数	ネットパトロール件数	協力 学校数	ネットパトロール件数	協力 学校数	ネットパトロール件数
21 年度	2 校	1,149	10 校	1,152		
22 年度	2 校	827	10 校	1,303	3 校	166
23 年度	25 校	239	7 校	1,270	3 校	52

図表 40：【地域（協働先）別】ネットパトロール情報件数（CISS 登録件数）

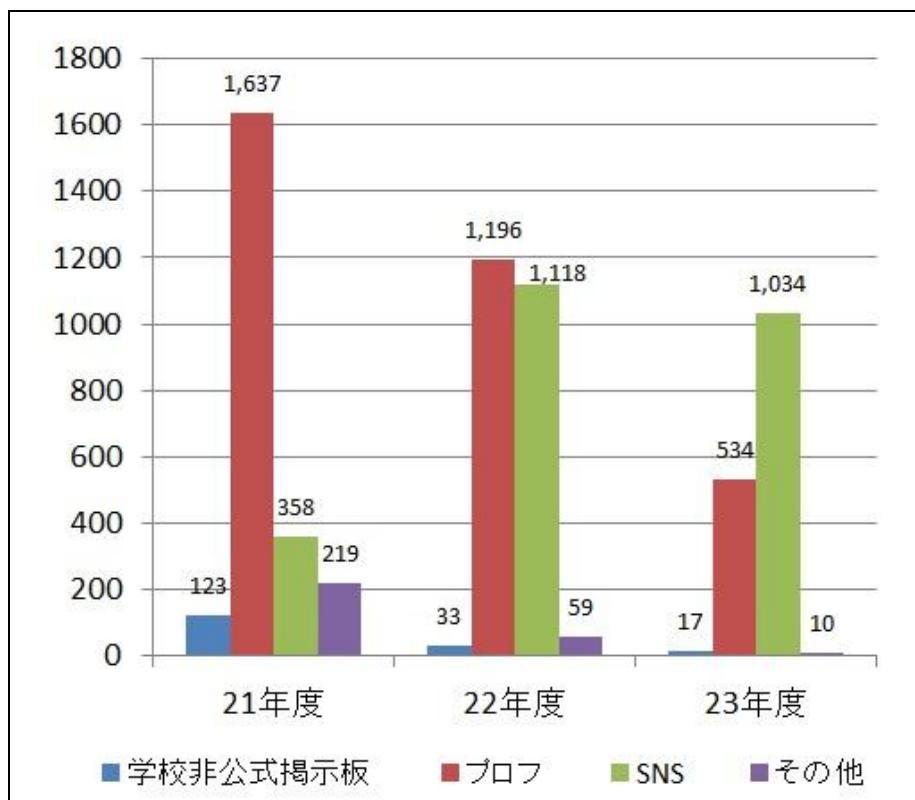
【ネット遊びの変化と法的検討】

サイト種類別のネットパトロール件数を見ると、21～23 年度にかけて変化が見られてきた。ネットパトロールの実施にあたっては情報収集すべきサイト（ネット遊び場）の種類について教育委員会等と協議した上で進めてきたが、PJ の過程で「どのサイトを見るべきか」というポイントも変化してきた。

本 PJ で情報収集した範囲についていえば、特にプロフ、SNS といったネット遊び場についての変化が大きかった。当初学校関係者からはプロフが関心を集めていたこともあり、21 年度ではプロフに関する情報収集が多くなっている。22 年度以降は、ゲームサイト・SNS サイト利用の広まりが指摘されてきたことからサイト種類ごとのネットパトロール件数においても SNS が多く占めるようになってきた。

SNS サイトの多くは会員登録を必要とするが、ネットパトロールを実施する際にも会員登録により ID やパスワードを取得することが求められる。このとき、実効的なネットパトロールを行うにはサイトによっては子どもの年齢で登録する必要も出てくるが、これによっていわゆる「なりすまし」の問題が生じないか、という点が指摘されてきた。この課題に対して、「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域と本 PJ との共同により、法的検討と「ネットパトロール」ガイドラインの整備を通じて解決をはかってきたが、詳しくは後述の法的検討の項で述べていく。

	学校非公式掲示板 (学校裏サイト)	プロフ	SNS	その他
21 年度	123	1,637	358	219
22 年度	33	1,196	1,118	59
23 年度	17	534	1,034	10



図表 41 :【サイト種類別】ネットパトロール情報件数 (CISS 登録件数)

【ネットパトロール情報の分類】

CISS データベースの利用では、これらの情報に含まれる問題点や危険度を整理した上で共有をはかった。本 PJ で定めたネットパトロール情報の分類に沿って整理すると以下の結果となった。

ネットパトロールからは生徒指導に関連する様々な問題行動等の情報が得られるが、それらすべてがすぐに指導すべき、あるいは発信を削除すべき内容とは必ずしもいえない。本 PJ でのネットパトロールの結果からは、指導する必要性が高いとされる（特定の人物への）誹謗・中傷や不適切行為の発信などは、割合として多いとはいえない。発見された際は指導したり発信を削除させたりする対応が求められるが、そこまでの緊急を要しないケースについてどう扱うか、ネットパトロールを行う上での課題となってきた。

例えば個人情報の発信など、それ自体で問題性・危険性が高いといえないケースは、ただ指導するだけでは生徒の抵抗感を生みやすい。そして指導の結果、より把握しづらい場所にネット遊びが移行してしまうという事態を招く場合もあり、教員も警戒しているところであった。このほか、自傷行為などについては、発信内容を削除させることが目的ではなく、発信に至るまでの悩みの解決に重点が置かれるものもある。

このようにネットパトロール情報を生かす方法は、大きく分けて「発見された問題への緊急対応」と「本音や悩みに関する理解」の 2 通りが考えられる。一律的な判断・指導を避ける意味でも、ネットパトロール情報が分類された上で提供されることは重要である。教員にとって CISS の利用は、ネット上の問題行動等について情報を容易に入手できるようにする効果をもつ。それと同時に、現実の生徒の様子と照合しながら指導に踏み込む、あるいはしばらく様子を見るという幅広い対応方法を念頭に入れながら情報を活用することが求められるという結果も得た。指導や発信の削除だけでなく、より生徒を深く理解するというねらいでネットパトロール情報を生かした試み・成果については、2 点目の成果として後述する。

	問題分類	件数	割合
21年度 (2,339件)	個人情報	981	41.9%
	わいせつ情報	50	2.1%
	誹謗・中傷	86	3.6%
	暴力誘発	25	1.1%
	自傷・自殺行為	6	0.2%
	不適切行為	53	2.3%
	不登校・ 不登校傾向	8	0.3%
	仕事・アルバイト	5	0.2%
22年度 (2,406件)	個人情報	1,196	49.7%
	わいせつ情報	50	2.1%
	誹謗・中傷	169	7.0%
	暴力誘発	90	3.7%
	自傷・自殺行為	16	0.6%
	不適切行為	218	9.1%
	不登校・ 不登校傾向	54	2.2%
	仕事・アルバイト	8	0.3%
23年度 (1,595件)	個人情報	734	46.0%
	わいせつ情報	15	0.9%
	誹謗・中傷	114	7.2%
	暴力誘発	24	1.5%
	自傷・自殺行為	21	1.3%
	不適切行為	117	7.3%
	不登校・ 不登校傾向	43	2.7%
	仕事・アルバイト	8	0.5%

※分類と具体例について

個人情報	… 実名（またはその一部）、学校情報、連絡先の発信等
わいせつ情報	… 性に関する書き込み、画像等
誹謗・中傷	… 生徒や教員への悪口等
暴力誘発	… 喧嘩や決闘等に関する予告等
自傷・自殺行為	… 「死にたい」等の書き込み、リストカットの画像等
不適切行為	… 飲酒・喫煙・暴走行為等に関する発信
不登校・不登校傾向	… 学校に行っていない様子がうかがえる発信
仕事・アルバイト	… 仕事やお金を稼いでいることがうかがえる発信

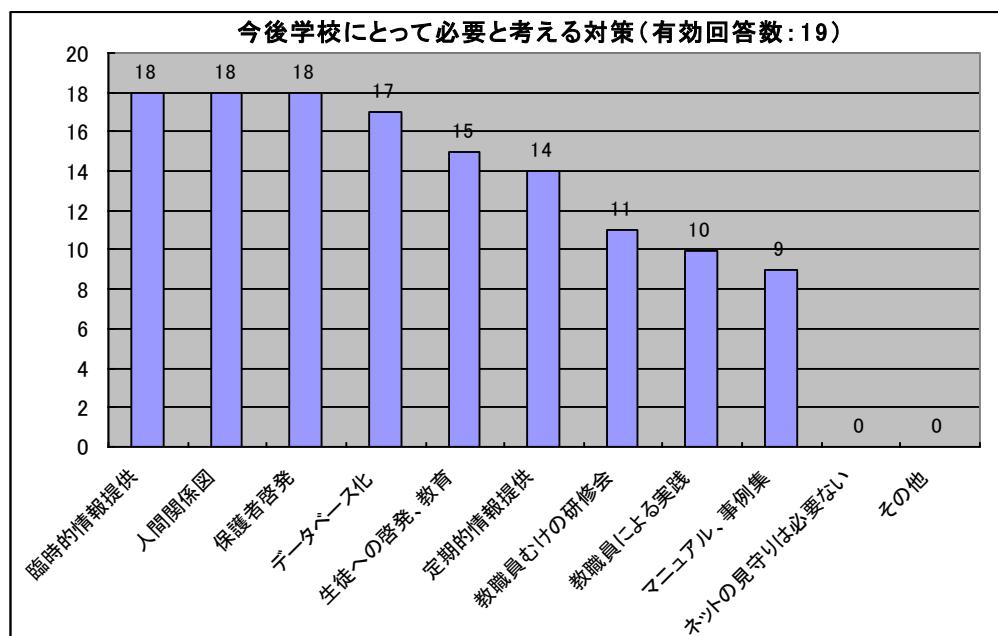
図表 42：ネットパトロール情報の分類

以上のような取組の結果から、CISS の利用を通じた情報提供の仕組みを構築することにより、「学校の負担軽減」の面では具体的に次のようなメリットが得られたとまとめられる。

- ・情報の「探索」「収集」にかかる労力を軽減
- ・データベースでの情報管理により、ネットパトロール情報をいつでも確認できる
- ・教員の任意により、継続的にサイト（生徒の様子）の実態把握が可能となる

22 年度に連携した教育委員会、モデル校（協力校）から子どものネット利用問題に関して「学校で今後必要と考えるもの」について回答を得たものが図表 43 である。CISS は、「データベース化」や「定期的情報提供」を効率的に行う機能をもっているが、ネットパトロールに関わった学校の多くで必要とされていることがわかる。

危険または問題があるために提供される「臨時的情報提供」が必要とされるのは危機管理の点から当然ともいえる。一方で、「生徒に関するより多くの情報をふだんから知っておきたい」という教員の意識に立てば、ネット上の実態について継続的に把握していくこうとする CISS の利活用も有意義な点をもっていると考えられる。



図表 43：今後学校で必要とされる取組について

<情報入力の簡易化>

最後にあたる CISS5 版の改修内容は、地域ボランティアのネットパトロールへの参加と関連している。

本 PJ での方法に限らず、ネット上から得た情報を関係者（教委、学校など）に提供するには、必要となる内容を記録したり整理したりする作業が求められる。その方法は地域によってさまざまであるが、URL の入力や問題点の確認には作業上の手間も多くかかってしまっていた。

また、これまでの研修会等での意見からは、「閲覧しているサイトの画面と調査票入力画面とを切り替えるのが負担」といった基本的な課題が指摘されていた。

CISS5 版で開発を行った CISS ブラウザの利用は、このデータベース入力に対する負担感を極力軽減するための対応である。また、必要以上に詳細な記録を求める（責任が生じない）見守りサポーターのような活動との相性も考慮している。

	従来の CISS への記録方法	他地域での記録方法 (Excel 使用の場合)	CISS ブラウザを用いた記録方法
1	サイトの発見	サイトの発見	サイトの発見
2	内容の確認	内容の確認	内容確認
3	CISS 調査票への入力 (URL、問題点など)	フォーマット (Excel) への入力 (URL、問題点など)	調査票の入力 (入力画面とサイト閲覧画面は同一)
4	2、3 の繰り返し	2、3 の繰り返し	CISS 簡易調査票の登録 CISS 利用者で 共有可能に
5	CISS 調査票のデータベース登録 CISS 利用者で 共有可能に	フォーマットの保存	
6		教委等で内容確認 学校への情報提供の 必要性を判断	
7		6 の一部を学校に送付	

図表 44 : CISS ブラウザによる記録作業の簡易化

	従来の調査票での記録	CISS ブラウザによる記録
メリット	・ 詳しく内容を網羅的に入力できる。	・ サイト閲覧時点で、簡単な内容で記録できる。
デメリット	・ 入力項目が多いため、手間かかる。 ・ サイト閲覧画面と調査票入力画面の行き來が面倒。	・ 入力内容が限定されるため、不足する情報も生じる。

図表 45 : CISS ブラウザと従来の CISS 記録方法との比較

<「見守り」の考え方を生かしたネットパトロール情報の活用>

前項で述べてきた CISS の利用や関係者との連携に関する成果は、学校に情報が提供される「まで」の部分で課題解決をはかるものである。

一方で、情報提供を受けた上で「活用」の役割にあたる学校又は教育委員会での情報の活用方法が課題とされていた。先のアンケート調査においても、ネットパトロールやその情報については多くの生徒指導教員が必要性を感じているものの、情報を受けてどのように指導・対応していくか、という点はまだ整理されていない部分も多いと考えられる。

アンケートでは、ネット上から得る情報について「どこまで把握すべきか」についても回答してもらい、次のような結果を得た。

生命に関わるような発信（自殺、自傷行為等）	犯罪被害または加害の可能性が高いもの（家出、犯行予告等）	不適切行為に関するもの（飲酒・喫煙等）	校則違反にあたるもの	他者への誹謗・中傷	ネット上の交友関係
189	185	151	67	177	77
90.4%	88.5%	72.2%	32.1%	84.7%	36.8%
学校生活の悩み（生徒間トラブル、学習、進路等）	家庭生活の悩み（家庭問題、恋愛、健康等）	個人が特定できる情報（プロフィール、写真等）特に把握する必要はない	特に把握する必要はない	その他	
75	40	108	2	8	
35.9%	19.1%	51.7%	1.0%	3.8%	

図表 46 :【生徒指導教員】子どもがネット上で発信する内容について、把握すべきと思うもの（複数回答）

生命に関するものや犯罪の可能性のあるものなど、いわゆる緊急を要するような案件については、関心が高いことは予想しやすいが、学校生活の悩み（35.9%）や家庭生活の悩み（19.1%）に対しても把握すべきとの回答もある程度見られたことに目を向けていた。22年度の報告書においても「ネットの情報を得ても、指導に踏み込むときにどうすればよいか迷う」といった学校現場での課題について取り上げたが、悩みに関する発信はその典型である。リスクが高く、緊急的な案件については学校でも指導・対応せざるを得ない状況となるが、このようないわば「グレーな」情報は、扱い方や必要性が教員によって分かれるところである。ネットパトロール情報の活用においては、この点が最も難しいとされるところである。問題としての把握はするものの、直接指導まで行うには至らないケースについてどのように対応していくか、共通的な意識やルールが学校（あるいは教育委員会）において求められる

群馬県の協力校の範囲で本 PJ が情報収集した結果（図表 47 参照）から、緊急を要するようなリスクの高い発信が発見されるのは、当然ではあるが稀である。一方で、突発的なものや悩みの発信など、それ自体では指導対象とはなりにくい情報に対する見方は、ネットの見守り情報を有効に活用する上で、整理していく必要があるだろう。

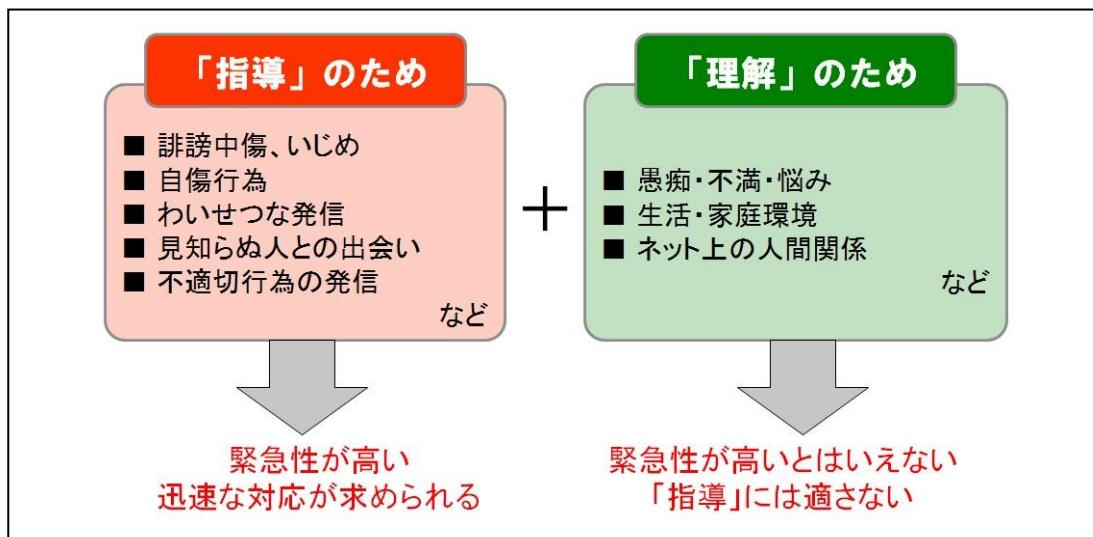
	サイト件数	割合
危険度：低	264	27%
危険度：中	540	54%
危険度：高	190	19%
危険度：高のうち 緊急を要すると判断 されたもの（自傷行 為、家出等）	24	2%
合計	994	

※ 危険度に関する基準は、関係差との検討によりPJにて設定。

実際に問題等があるかどうかは最終的に学校での判断となる。

図表 47：群馬県「携帯インターネット問題・学校サポート事業」で発見されたサイト内訳（協力校 10 校）

本PJではこのような課題認識とともに、ネットパトロール情報の学校における取扱いにおいては、「見守り」の概念を重視した上で学校との連携をはかってきた。下図に示すように、指導に適するケースと適さないケースにある程度の分類を行った上で、指導に適さない場合においては間接的な指導または継続的な実態把握に「あえて」とどめながら情報を活用していくというものである。つまり、「指導」を前提としたネットパトロールではなく、まず生徒の言動について「理解」することに力点を置いた考え方ともいうことができる。



図表 48：ネットパトロール情報の活用に関する考え方

研究開発期間中では、例えば図表 49 のような場合について、特に問題性が強いものとして学校に情報提供がされ、生徒指導案件として対応が進められたケースがあった。

これらのケースのうち、4, 5, 6については特に「見守り」や「理解」を重視しながら対応がとられたものであったといえる。

例えば、5についていえば、直接的な指導とは異なる方法で生徒との接し方を検討していったケースである。これは子ども達のさまざまなストレスや不満がネット上にも表れたものであった。このとき、当該学校の教師は、ネットの発信をやめさせるといった指導ではなく、「見守り」することにとどめて実態把握をしていた。その代わり、ふだんの声掛けや全校集会などでネット遊びの危険性などを話題の中に入れるなどしていた。直接の指導につなげるのではなく、いわば間接的にネットの見守り情報を生かしたともいえよう。結果、生徒本人の自覚とともにネット上の発信も落ち着いてきたと、その教師は語っていた。

分類		生徒情報	概要	学校での対応方法
指導を重視	1 訹謗中傷	中学2年男女 複数人	プロフ上で、複数の男子生徒に対して中傷を繰り返していた。 また、学校でも攻撃しようとする発信が見られた。	<ul style="list-style-type: none"> CISSから発信の様子を確認。 保護者・生徒への事実確認、指導。
	2 出会い お金稼ぎ	中学3年女子 複数人	プロフのゲストブック上で「〇万円でやった」などの発信を友達と交わしていた。ほか、夜に仕事をしていると推測される内容が見られた。	<ul style="list-style-type: none"> CISSから問題の発信内容を確認。 学校現場の様子から問題が見られないか見守りを継続。
	3 性逸脱傾向 不登校傾向	中学3年女子	プロフ上で不特定多数の男性と猥談を繰り返していた。 実際出会ったという発信も見られた。	<ul style="list-style-type: none"> サイト上の発信について確認。 保護者・生徒との協議
見守ることを重視	4 訟謗中傷	中学3年女子	ゲーム SNS サイト上で、友人への愚痴、中傷を発信していた。	<ul style="list-style-type: none"> CISSから発信の様子を確認。 ストレス解消など一時的なものと判断し、指導ではなく注意深く見守る方針をとった。
	5 非行逸脱傾向 不登校傾向	中学3年女子	21年度では、不登校傾向であり、飲酒・喫煙がわかる発信が見られていたが、それらが改善された。	<ul style="list-style-type: none"> CISSから発信の様子を確認。 サイト発信の内容を把握した上での声掛け。 学年集会を通じた注意喚起。
	6 自傷行為の 疑い	中学3年女子	プロフ、リアルの発信においてリストカットした等の発信が見られた。	<ul style="list-style-type: none"> 本当にされた行為かを確認。 実際には自傷行為をしていない場合は、見守り。

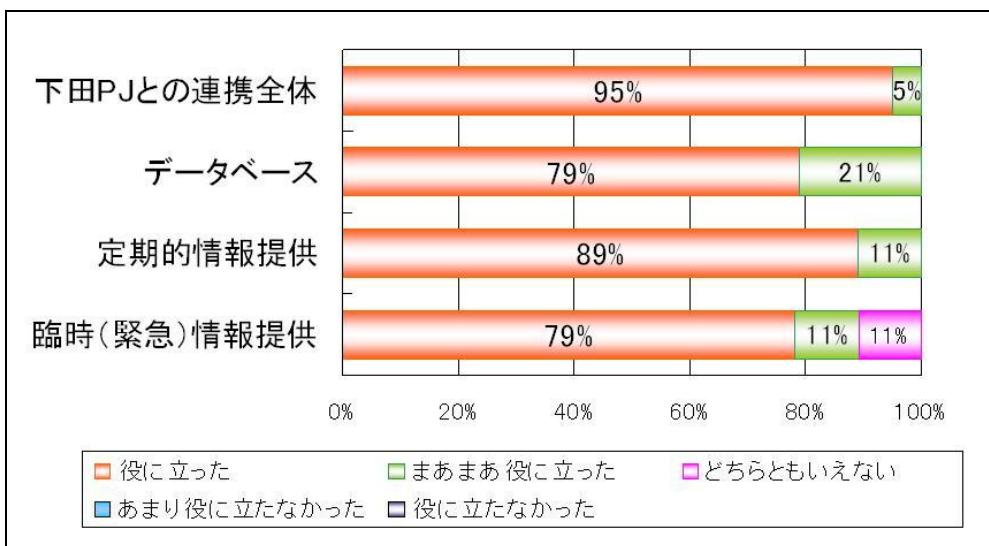
図表49：ネットパトロール情報の提供によって生徒指導の対応がとられたケース（一例）

各地域でのネットパトロールと CISS 利用実験の結果からは、学校がネットパトロール情報を活用していく場面についても成果と課題が明らかとなってきた。

本PJで連携をとった学校に対し、その効果や課題についてヒアリングしたものが、図表50, 51である。この結果から、ネットパトロールにおいて教育委員会や下田PJとの連携をとることについては概ね有意義な取り組みであるとされている。

教員の意識に注目すると、学校におけるネットパトロールの取り組み方として「理解」の考え方を加えることによって、「厚みのある生徒指導」を志向することで、本PJによる成果を生かそうとする教員の活動もみられた。

一方で、課題として特に指摘されているのが、「指導」まで踏み込むか、「見守り」程度にしておくかという判断に関する点であった。何をもって指導を行っていくかは、教員の間で共通的な基準があるとは現状言いがたい。例えば、学校単位でネットパトロール情報から得られる種々の問題についてどのように取扱うべきか、共通的な意識・ルールが設けられていくことが、教員の負担軽減においては有効であると考えられる。



図表 50：下田 PJ との連携の効果について（22 年度の協力校・モデル校から回答）

効果	<ul style="list-style-type: none"> 生徒が発信しているサイトの様子をCISSすぐに閲覧することができ、参考になった。 外部機関との連携は大変効果があると考えるが、今後より組織化できるとよい。 ネット上から、多くの生徒情報が収集できた。また、生徒指導の動きが迅速になった。 教師以外の多面的な視点が非常に勉強になる。直接情報交換できる機会を多くもちたい。 外部と協力することで、モニタリングにかかる時間の大幅な削減ができた。 ソーシャルグラフでは、他校生との関わりがわかり、参考になった。 発信の内容によっては、生徒の内面もある程度知ることができ、参考になった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 教師間でも、ネットの見守り情報に対する共通的な意識が必要であると感じた。 「見守る」というスタンスだと、もう一步踏み込みたいときに少々ストレスがたまる。 PTAの専門委員会活動の中にネット見守りに関する事業が組み込めるといのではないか。保護者との連携も図りたい。 学校でも、ネットモニタリングの技術をレベル別に紹介してもらえると助かる。 指導上の共通指針のようなものが必要と感じた。 学校で能動的に情報収集することは実質的に難しい。教育委員会、学校、保護者、NPOなど、それぞれの役割分担の整理が必要。 緊急の事案については、警察との連携も必要と考えられる。 ネットの見守りと併せて、保護者や生徒への啓発活動も進めていくことが重要。

図表 51：ネットパトロールの効果・課題（22 年度の協力校・モデル校からの回答）

図表 52 は、上述の「グレーな」情報の活用する上での手順・方法を考慮して作成したものであるが、生徒への指導やサイトを閉鎖させたりすることを目的とはしていない内容としている。学校現場における最終的な対応はケースバイケースであるという意見も多いが、このような考え方に対する一定の理解が学校でも進むことが必要であると考える。

現状、本PJが関わった中では、学校現場とネット上の情報を組み合わせ上で見守りや指導にあたる教員や発見した時点でサイトを消去させるなど、指導方法にはバラつきがある。社会実装に向けた取組など、本PJの成果を広げていく過程では、学校や教員によってネットの見守り情報に対する温度差が生じてしまうことは、特に初期の段階では不可避の課題であるが、今回の整理をもとに、より具体的なケースに対応した方法等について示されていく必要があるといえる。この点は、生徒指導部の経験値や指導論など本PJのテーマでは踏み込めない領域があるため、さらにネットパトロールが広まる過程において、別途研究が深められていく必要もあるといえよう。

		学校現場での事実確認	ネット上での事実確認	指導・対応方法
1	問題行動の有無に関わらず、生徒の実態把握をおこなうとき	<ul style="list-style-type: none"> 学校生活での様子 学校内の交友関係 	<ul style="list-style-type: none"> 本音・悩みなどの発信を観察 交友関係の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の心情理解の補助として活用 とくに個別指導はしない 全体への注意喚起など
2	生徒がもつ日常の不満、ストレスの解消をはかるとき	<ul style="list-style-type: none"> 学校生活での様子 気持ちの発露を観察 	<ul style="list-style-type: none"> 本音・悩みに関する発信について確認 ストレスの要因を探る 	<ul style="list-style-type: none"> 何気ない声掛けを増やし、会話の機会をつくる 悩み相談に応じる。または、そのような機会を設定する 「ネットで見た」とは極力言わない
3	生徒間の誹謗中傷や人間関係トラブルの解決を図るとき	<ul style="list-style-type: none"> 学校生活での様子 交友関係の把握 様子の変化を観察 	<ul style="list-style-type: none"> 発信内容の確認 学校現場での情報との照合 	<ul style="list-style-type: none"> 事実関係・経緯をはっきりさせて上で指導 ネットでの発信の広まりに関するリスクを伝える
4	非行・逸脱行為の実態把握と指導を図るとき	<ul style="list-style-type: none"> 学校生活での様子 学校から見える交友関係の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 発信内容からの事実確認 他校生徒との交友関係の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ネット上の発信からうかがえる気持ちの揺れを察し、タイミングを見計らって連絡をとる

図表 52：ネット上の情報を活用した指導までの手順について

＜サイト情報の自動解析の可能性＞

高崎市などでの社会実装の段階までには至らなかったが、ネットパトロールの技術的支援の試みとして、中村PJ「子どもの犯罪に関わる電子掲示板記事の収集・監視手法の検討」との共同実験を行ったが、ネットパトロールの対象とするサイト情報に関する自動解析の有用性が示された。前述でふれた本共同実験の内容と併せて、成果について説明する。

・ソーシャルグラフ（人間関係図）の自動解析実験

本PJで収集したWebサイトのURLの一部を中村PJに情報提供し、その解析実験を行った。なお、本実験ではURLをもとに情報解析することを目的としていることから、双方の情報提供においては個人情報等を伏せた状態にした上で行った。

本実験では、下田PJで人手によって作成したソーシャルグラフと、中村PJによって自動生成したソーシャルグラフの比較も行った。ここでは、人手によるものに対して約8割の情報が取得できるという結果となり、URL情報を参考にすることにより自動でソーシャルグラフを構築できる可能性が示された。

上記のように2PJ間での協力により、ネットパトロール支援システムの将来利用の可能性や有用性について検証することができた。

ただし、システムで得られた情報を鵜呑みにして扱うかどうかについては、当然ながら学校関係者との慎重な検討を要する。現実的には、このシステムから得る情報を参考にしながら、問題性の有無、指導の必要性については教員によって検討していくことが妥当と考えている。

また、社会実装を考えるとき、それが教育委員会や学校にとって「使いやすい」ものであるか、という点も基本的、且つ重要な課題としてあげられる。

本共同実験では、下田 PJ のもつボランティアの養成など人的ネットワーク、中村 PJ のもつ自動解析技術に関する強みをそれぞれ生かすことができた。ネットパトロールとそれを技術的に支援するシステムの必要性は今後も増大していくと想定している。その点から、研究開発の終了に関わらず、中長期的な協力を進めていくことも重要と認識している。

(2) 行政・学校におけるネットパトロールの協働体制の構築

(3) ネットパトロールにおける情報提供の支援を行う地域ボランティアの養成

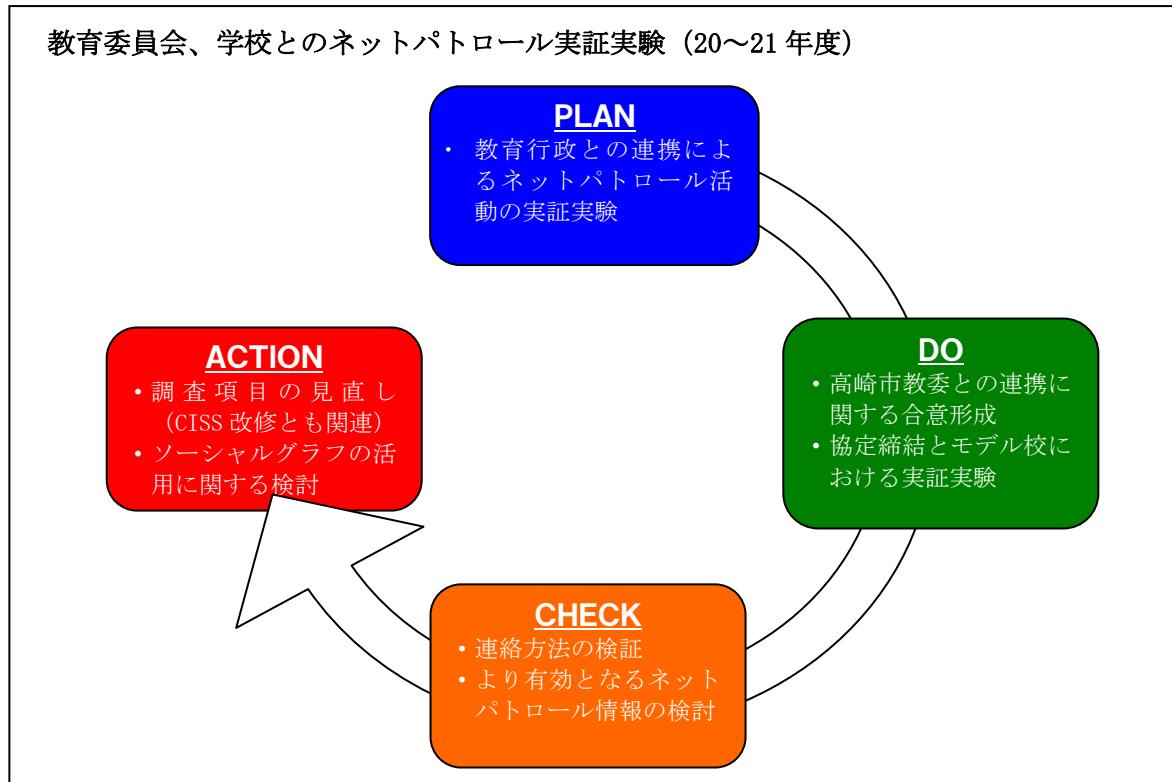
(4) 社会実装に向けた成果の統合と法的検討

目標(1)ではネットパトロール情報の提供が学校へもたらす効果についてふれてきたが、(2)(3)(4)については、ネットパトロール活動をどのように運営していくか、社会実装をめざす関係者との協働に関する成果が中心となる。

すでに述べたように本 PJ では主に 3 つの教育委員会とネットパトロールに関する協力関係を築いてきた。この実証実験から社会実装に近づけていく過程については、PDCA サイクル沿っていえば図表 53~55 のように示される。

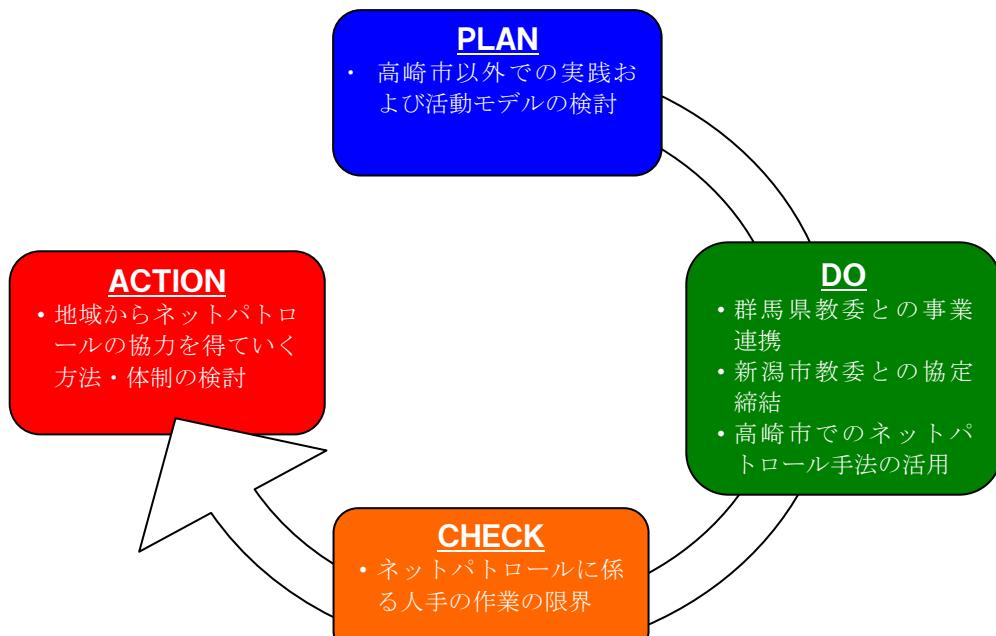
学校関係者との連携の広まりとともに、ネットパトロールの運営のためには大きく次のような課題について検討されてきたが、これらに対応した成果を整理していく。

- ・ 地域ボランティアとの協力の必要性（高崎市）
- ・ 三者（教委・学校・ボランティア）連携の体制づくり
- ・ ネットパトロールを適正に実施するための法的検討



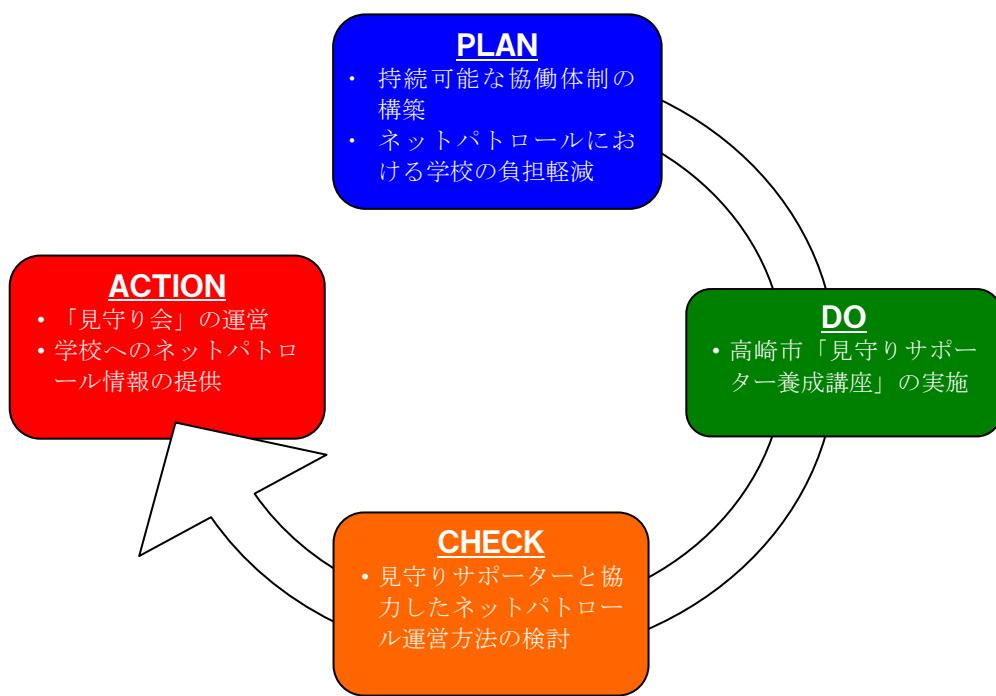
図表 53：学校関係者との連携に関する PDCA サイクル（20~21 年度）

ネットパトロール実証実験の拡大（22～23年度）



図表 54：学校関係者との連携に関する PDCA サイクル（22～23 年度）

持続可能なネットパトロール活動の構築（23～24 年度）



図表 55：学校関係者との連携に関する PDCA サイクル（23～24 年度）

<地域ボランティアの養成>

高崎市では、23年度ではネットパトロール件数が減少（図表40参照）しているが、これは「高崎市見守りサポーター養成講座」が開始されたことと関連している。

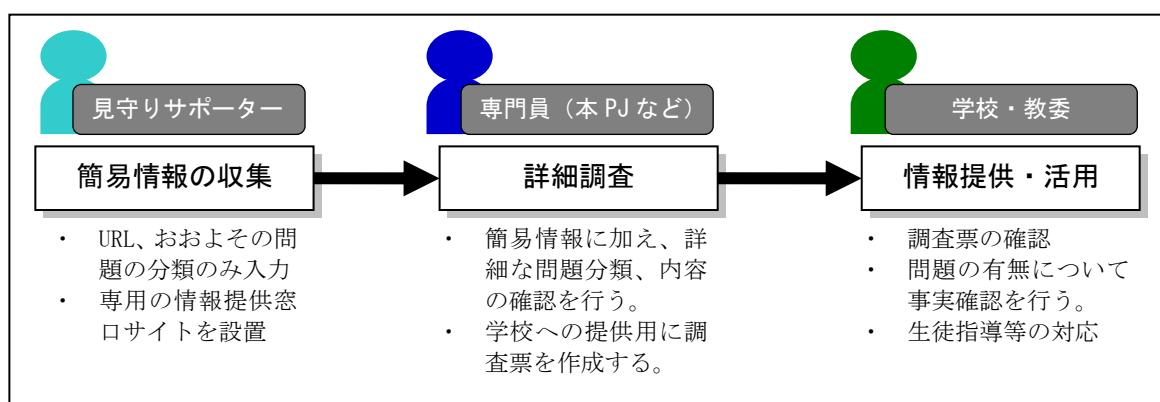
ネットパトロールの有効性が学校で理解されるとともに、それが持続可能となるような、社会実装に向けた体制構築が22年度から求められるようになった。そのような観点から、（研究実施者である）本PJのみで行うだけでなく、地域ボランティアからの協力によってCISSを通じた情報提供をめざす体制を検討した。

23年度では「見守りサポーター養成講座」を立ち上げ、PTAを中心としたボランティアを募りながら、研修会を5回（計10時間）開催した。これにより、高崎市では8名の見守りサポーターが認証されることとなったが、24年度以降でもさらに増やしていく計画（年間10名前後）が進められている。

このような社会実装をめざすための体制の移行により、23年度時点からは本PJから高崎市学校関係者へ情報提供を行った件数は減少する結果となっている。24年度以降では「高崎市ネットパトロール事業」において見守りサポーターによる「探索」「収集」を本格化させているが、運営体制を整備するとともに、情報提供の効率化を進めている。

実際的な見守りサポーターとの連携においては、「2段階で」情報収集する方法を検討した。日常の余暇の中で活動に携わるという点から、詳細な調査を要さない「簡易情報提供」を見守りサポーターから協力を得るというものである。ここでは、URL・簡単な問題分類程度の情報のみ入力を行うことになる。この内容は、簡易入力を目的としたCISSブラウザを基本とした。

簡易情報を整理した上で、詳細調査を設ける。この段階では専門性と時間を要することから、本PJなどの機関が関わっていく必要が生じる。サイトの確認とともに問題の分類をさらに細かく行った上で詳細な内容を加え、学校関係者へ提供する調査票（レポート）を作成する。最終的に、情報を受けた学校において指導等の判断を行うという流れである。24年度以降の高崎市ネットパトロール事業では、このような情報収集・提供の手法によって取組を開始している。



図表56：見守りサポーターと連携したネットパトロール活動の流れ

URLを入力してください。※必須

あと400文字入力できます

URLのユーザが所属している学校名がわかる場合は、入力してください。

次のうち、該当する問題点がありましたらチェックを入れてください。(複数回答可)※必須

- 過度な個人情報
- 誹謗・中傷
- 人間関係(出会い・非行グループとのつながり等)
- 不適切行為(飲酒・喫煙等)
- 自傷・自殺行為
- 家庭環境
- 生活習慣
- 犯罪関連
- 性逸脱・わいせつ発信

上記チェックポイントについて、気になった点や補足すべき点がありましたらご記入ください。

あと400文字入力できます

図表 57：簡易情報提供サイト（イメージ）

ネットパトロール レポート																																
番号 47	学校名： 高崎市立 [REDACTED]	危険度 3																														
サイト確認日 2012/[REDACTED]	[REDACTED]																															
<p>URL <input type="text" value="http://profile.[REDACTED]"/></p> <p>見守り会での評価コメント <input type="text" value="[REDACTED]"/></p>																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>カテゴリ</th> <th>危険度</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人情報</td> <td>2</td> <td>実名または実名の一部 写真・動画 学校情報 その他</td> </tr> <tr> <td>誹謗中傷</td> <td>3</td> <td>生徒 教員</td> </tr> <tr> <td>人間関係</td> <td>3</td> <td>いじめ 対人関係の悪化</td> </tr> <tr> <td>不適切行為</td> <td>2</td> <td>喫煙</td> </tr> <tr> <td>自傷自殺</td> <td>2</td> <td>過去の自傷行為</td> </tr> <tr> <td>家庭環境</td> <td>2</td> <td>家族への懸念不満</td> </tr> <tr> <td>生活習慣</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>犯罪</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>性逸脱</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			カテゴリ	危険度	内容	個人情報	2	実名または実名の一部 写真・動画 学校情報 その他	誹謗中傷	3	生徒 教員	人間関係	3	いじめ 対人関係の悪化	不適切行為	2	喫煙	自傷自殺	2	過去の自傷行為	家庭環境	2	家族への懸念不満	生活習慣	0		犯罪	0		性逸脱	0	
カテゴリ	危険度	内容																														
個人情報	2	実名または実名の一部 写真・動画 学校情報 その他																														
誹謗中傷	3	生徒 教員																														
人間関係	3	いじめ 対人関係の悪化																														
不適切行為	2	喫煙																														
自傷自殺	2	過去の自傷行為																														
家庭環境	2	家族への懸念不満																														
生活習慣	0																															
犯罪	0																															
性逸脱	0																															

図表 58：学校提供用の調査票（イメージ）

<社会実装に向けた関係者間の役割分担、連携方法>

高崎市、群馬県、新潟市と、本PJでは主に3つの地域・教育委員会でネットパトロール活動を開催してきたが、研究開発目標に照らし合わせると、特に高崎市での取組においてその成果を大きく得ることができた。

ICT機器の普及がますます広まっていく今日にあっては、子どもたちのインターネット上の発信とそれによって生じるトラブルは今後も多様になっていく。ネットトラブルの問題解決をめざすネットパトロール活動の位置づけからは、「持続可能性」の観点が重要であり、それを実現する具体的な手法の開発が強く求められるといえる。

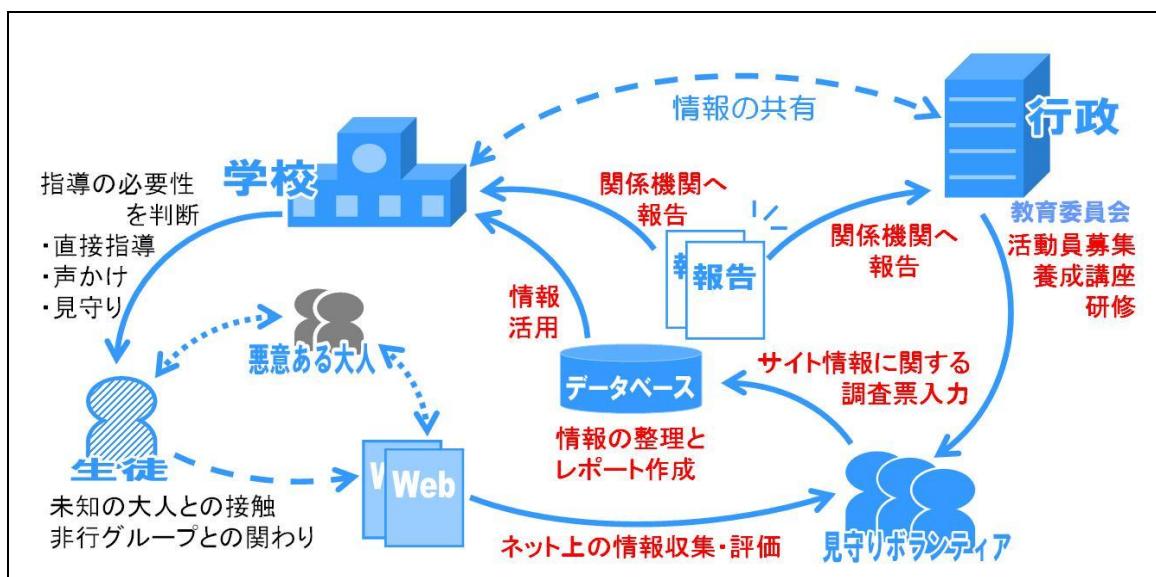
同時に、ネットパトロール活動から得られる情報が、地域ボランティアや下田PJといった「提供」側においても、学校や生徒指導教員を中心とした「活用」側においても有効に取扱われていく必要がある。

高崎市での取組においては、「持続性」と「実効性」を両立させる観点から、各機関の役割について精査した（図表 59 参照）。社会実装していく上で、各機関の適正な役割・活動範囲について以下のとおり整理していく。

➤ 教育委員会

- ネットパトロール事業の統括
- 見守りサポーターの募集、養成講座の開催
- ネットパトロール情報の集約、当該学校への情報提供
- 生徒指導対応方法に関する研修

- 学校
 - ・ ネットパトロール情報に関する事実確認、指導・対応に関する判断
 - ・ 生徒指導案件への対応
 - ・ 生徒指導後のフィードバック
- 見守りサポーター（地域ボランティア）
 - ・ 養成講座の受講、ネットパトロール実施のための基礎的なスキルの習得
 - ・ 簡易的な情報提供
- 下田 PJ
 - ・ 養成講座実施に関する支援（講師派遣等）
 - ・ ネットパトロール手法の提供
 - ・ 見守りサポーターからの提供情報のとりまとめ
 - ・ 提供情報に関する詳細確認、教育委員会又は学校に対する情報提供の必要性の判断



図表 59：三者連携によるネットパトロール活動（高崎市）

＜ネットパトロールをめぐる法的検討とガイドラインの整備＞

次に、ネットパトロールを実施するまでの法的検討に関する研究開発結果について述べていく。この課題に対しては、実施内容のとおり、生徒指導教員及び保護者へのアンケート調査、自治体へのヒアリング調査の結果を基礎資料としながら、最終的にガイドラインを整備していくという流れで検討を進めてきた。それらの流れに沿って、研究開発の成果の1つとしてまとめてきた。

➤ ネットパトロールへの期待と課題（生徒指導教員・保護者向けアンケート調査から）

今回のアンケート調査では、生徒指導教員、保護者いずれにおいてもネットパトロールの必要性は高いという結果が得られた（図表 60 参照）。その要因・背景の1つとしては、生徒指導教員向けアンケートの結果でふれよう、学校現場においてもたれている危機感があげられる。携帯電話などモバイル・インターネットの利用は子どもたちの発信や交友関係を広める要因となってきたが、学校や教員の立場からいえば、生徒の様子を十分に把握することを難しくしたともいえる。ネットパトロールが必要とされる背景には、教員のそのような悩みや現状がある。

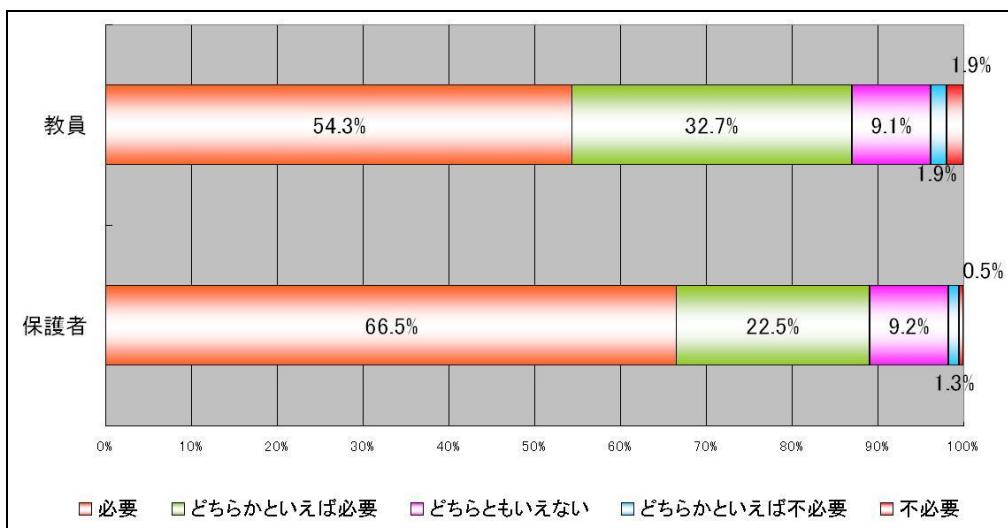
ただし、「学校で」行うことの想定するとき、さまざまなデメリットや負担についても指摘された（図表 62）。この理由としては、主に物理的な困難と精神的な負担感の2つがあげられる。

現状、教員が使用しているPCにはフィルタリングがかかっていることが多い、その場合通常の業務では不必要的「ネット遊び」を閲覧することはできない。また、授業や部活動等の合間をぬ

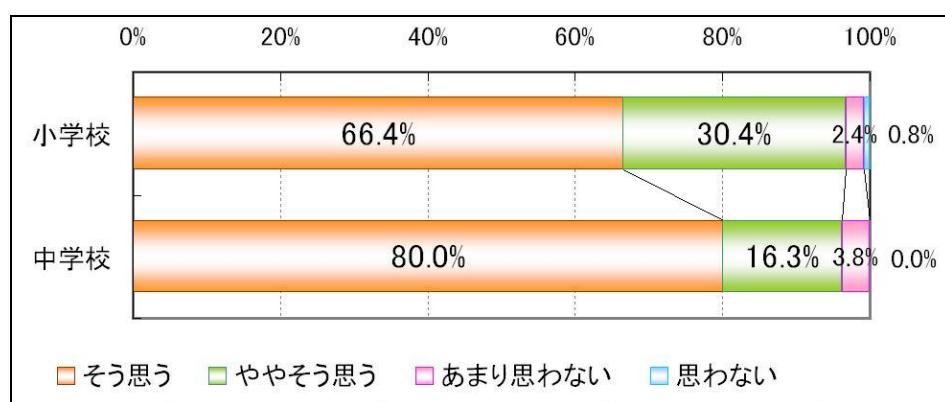
ってネットパトロールを行うことは時間的に困難といえる。研究開発の過程で関わった中では、(本PJと連携する以前には)帰宅後や休日の時間を使ってサイトの検索を行っている教員もいたが、そのような教員の「熱意」に依存するネットパトロールは、継続していくことは難しい。

負担感など精神的な点に着目していえば、「ネットパトロールをしたからといって有益な情報が得られるとは限らない」といった意見が多く聞かれた。これらの点を総合すると、ネットパトロールによって発見される問題への「対応」については学校で担っていくことが求められるものの、それまでの「発見」や「情報の整理」については協力機関から学校への支援がなされることが望ましいといえる。

図表63に示すように、ネットパトロールに際しての望ましい体制としては、「学校単体」よりも「教育委員会からの支援」や「外部機関への委託」という回答が多く、学校の現状を反映する結果となっている。



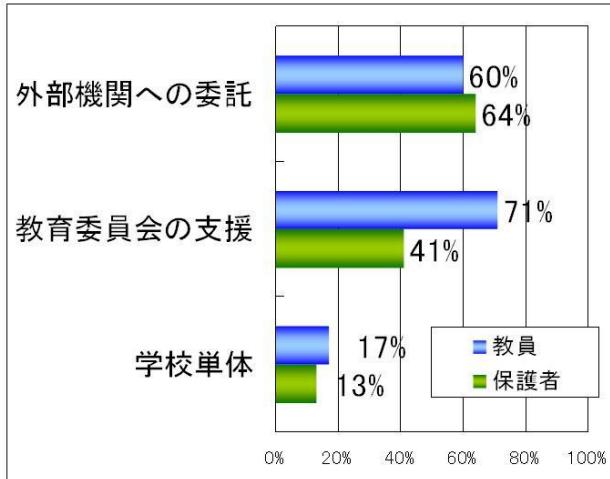
図表63:【生徒指導教員・保護者】ネットパトロールの必要性について



図表64:【生徒指導教員】携帯電話やネットの登場によって生徒指導が困難になったと思うか

PC等の環境が整っていない	PCの操作等が苦手	サイトが見つからない	どこまで網羅すればよいかわからない	パスワード制限等で見られない	サイト等を見る時間がない
71	53	69	94	95	132
34.0%	25.4%	33.0%	45.0%	45.5%	63.2%
児童生徒のプライバシーを過度に侵害	業務時間での対応が困難	問題が可視化されたときの責任増	問題発見後の対応が不明瞭	削除依頼などサイト管理者業者への連絡	精神的負担が大きい
15	135	26	48	37	74
7.2%	64.6%	12.4%	23.0%	17.7%	35.4%
児童生徒との関係悪化につながる	法的な制約を感じる	負担は特に感じない	その他		
12	20	3	5		
5.7%	9.6%	1.4%	2.4%		

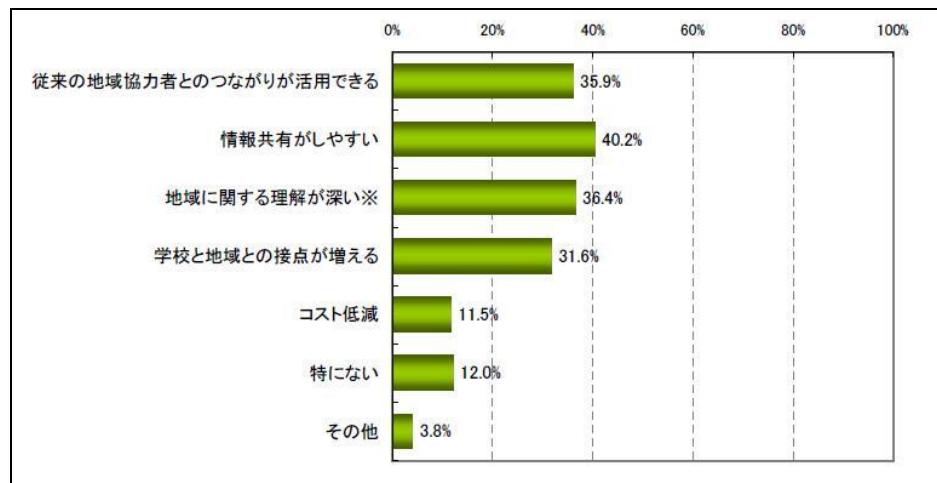
図表 62 :【生徒指導教員】ネットパトロールを学校が行う場合、デメリット・負担と感じること（複数回答）



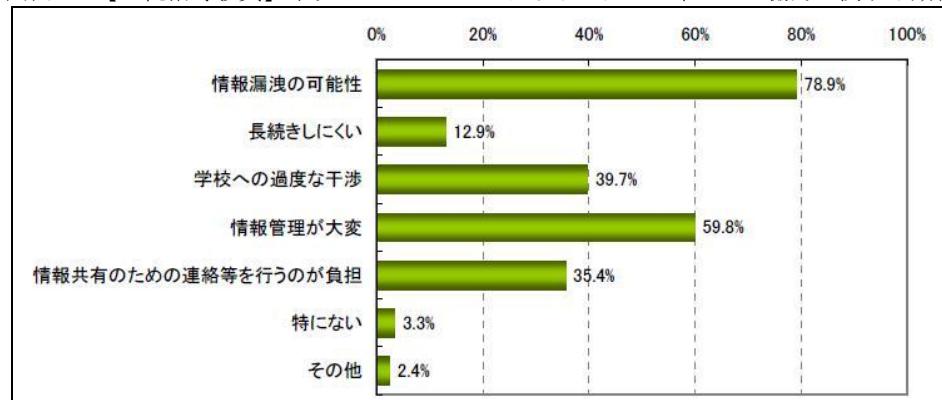
図表 63 : 学校にとって取り組みやすいと思う体制（複数回答）

PC等の環境が整っていない	PCの操作等が苦手	サイトが見つからない	どこまで網羅すればよいかわからない	パスワード制限等で見られない	サイト等を見る時間がない
71	53	69	94	95	132
34.0%	25.4%	33.0%	45.0%	45.5%	63.2%
児童生徒のプライバシーを過度に侵害	業務時間での対応が困難	問題が可視化されたときの責任増	問題発見後の対応が不明瞭	削除依頼などサイト管理者業者への連絡	精神的負担が大きい
15	135	26	48	37	74
7.2%	64.6%	12.4%	23.0%	17.7%	35.4%
児童生徒との関係悪化につながる	法的な制約を感じる	負担は特に感じない	その他		
12	20	3	5		
5.7%	9.6%	1.4%	2.4%		

図表 64 :【生徒指導教員】ネットパトロールを学校が行う場合、デメリット・負担と感じること（複数回答）



図表 65 :【生徒指導教員】ネットパトロールにおけるボランティアとの協力に関する期待



図表 66 :【生徒指導教員】ネットパトロールにおけるボランティアとの協力に関する懸念

➤ 各地のネットパトロール実施状況と課題

実施内容でふれた他地域でのヒアリング調査の過程で、ネットの見守り活動の取組方法について、次表のような分類を行った。これらの取組方法の特徴に関する整理と全国的な状況の確認をしながら、本PJの成果について説明する。

	民間委託	教育委員会	臨時職員の雇用	ボランティア等との協力
情報収集する機関	専門業者など	教委職員	臨時職員	ボランティア学生など
情報を集約する機関	教委	教委	教委	教委
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集の効率が良い ・専門性が高い 教委や学校の負担軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報とりまとめ、学校への提供がしやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報とりまとめ、学校への提供がしやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・コストの低減 ・協力者を増やすやすい
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・外注費用の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・(情報収集のための)人員不足 ・ノウハウ不足 ・時間的限界 	<ul style="list-style-type: none"> ・(情報収集のための)人員不足 ・ノウハウ不足 ・人件費の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営管理の負担増 ・情報の活用範囲のコントロール

図表 67 : ネットの見守り(ネットパトロール)実施方法に関する分類※

*第3回子どものケータイ利用を考える全国市民ネットワーク全国会議（平成24年2月11日）で本PJが発表した資料をもとに作成

また、文部科学省による「学校ネットパトロールの実施状況」の調査から、都道府県又は政令市の46の教育委員会と224の市町村教育委員会におけるネットパトロールの実施方法については、以下のような状況であることがわかった（22年12月時点）。

	都道府県・政令市	市区町村
①民間企業・NPO団体等へ委託	24（52%）	16（7%）
②教育委員会又は教育センター等においてネットパトロール専従の人員を配置	9（9%）	4（2%）
③ボランティア等の外部人材を活用	2（4%）	4（2%）
④教育委員会に不適切なサイト・書き込み等に関する通報窓口を設置	9（20%）	6（3%）
⑤教育委員会の職員が定期的に実施	9（20%）	163（73%）
⑥その他	9（20%）	51（23%）

図表68：ネットパトロールの手法について*

この調査結果からは、まず①民間委託による実施に関して、都道府県・政令市では半数以上に上っているのに比べ、市区町村では1割に満たない結果となっているという差異が目立つ。両者の間では予算状況が異なっていることから、このような差が生じていると考えられる。

市区町村において最も割合が高かったのは、⑥教育委員会の職員による実施であるが、この手法については、前述したように、もともと専門的なノウハウをもっている職員が少ないとから、十分な情報収集ができているかという点で課題が残る。また、通常教育委員会職員はネットパトロール以外にも多くの業務に携わっているため、情報収集などを行うには時間的に難しいことも予想される。

▶ ネットパトロールにおけるボランティアの意義

このような全体的状況と本PJの研究開発目標や進捗状況をふまえると、ネットの見守り活動の「低コストでの実現性」と「持続可能性」という点でPJの成果を見ることができる。学校での状況はこれまで述べたとおりだが、本PJの成果を生かしていくことを考えるとき、ネットパトロール単体での予算状況が厳しく、地域での協働を求める自治体において特に有意義と捉えることができる。

高崎市における「見守りサポーター」など、ボランティアによるネットの見守り活動を23年度においては具体化してきたが、先の調査結果と照らし合わせると、市区町村などの地域において、汎用可能な取組といえる。

実施内容の中で述べた他地域でのヒアリング調査からは、ネットの見守り関連事業の予算については協力いただいた機関いずれにおいても今後は縮小傾向であると想定されていた。

一方で、生徒指導教員向けアンケート調査にもあったように、子どものネット遊び場は今後も

*出典：文部科学省「文部科学省における学校ネットパトロールの取組について」,平成24年2月11日,第3回子どものケータイ利用を考える全国市民ネットワーク全国会議

複雑・多様化していくため、ネット上から得られる情報を生徒指導等に生かしていくという学校からのニーズは依然として高いといえる。ただし、学校単体で対応できる範囲については、多くの抵抗や制限が伴うことも同時に指摘されていることには留意する必要がある。

ネットの見守り活動によって情報を「提供する」機関の予算やノウハウ等の課題、情報を「活用する」学校側のニーズを鑑みると、見守りサポーターに関する取組が、現状に対応し得る手法の1つとして意義を見出せる。

▶ 地域協働によるネットパトロールの展望

上記のような成果と同時に、この取組を応用し、社会実装につなげていくための課題も大きく2点指摘される。

1つ目がボランティアとの協働体制や運営管理についてである。ボランティアという特性から、活動で必要となるノウハウを最初から十分にもっているわけではない。また、活動から得られる情報の管理やモチベーションの維持も必要となってくる。それらに対応するため、次のような点を考慮した運営管理がより求められると考えられ、社会実装を実現する上でも重要な課題となる。

- ・定期的な研修会の開催
- ・ネットの見守りにおける情報の評価基準の整理
- ・関係者間の情報の提供方法に関する取り決め

2つ目は後述の内容と関連するが、法的検討内容をふまえてのガイドラインの整備である。個人情報保護をはじめ、ネットパトロールの過程では厳重な管理を要するような情報にふれる可能性も高い。したがって、高度な情報管理体制を整えることも求められることから、ガイドラインの整備を進めるとともに、関係者間においてそのルールの徹底を進めていく必要がある。

▶ ネットパトロール用ガイドラインに関する検討状況

これまでに記した調査と課題整理をふまえて、ネットパトロールを実施する機関（主に、教育委員会を想定）において活用可能なガイドラインの整備・作成を行った。

この検討においては、「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域および有識者からの協力を得て、ガイドラインの作成にあたった。

ガイドラインが各地域において汎用可能となるよう、高崎市のはか群馬県、東京都、大阪府の個人情報保護条例を参考し、各条項を比較した上で、ネットパトロール用ガイドラインの条項にも反映させながら作成された。

ガイドライン中では、ネットパトロールに際しての目的の明確化、収集対象となる情報の限定を重視した。

このガイドラインは、最終的には活用する自治体の個人情報保護条例に沿って確認・調整されることになるが、本PJで協働した高崎市教育委員会、群馬県教育委員会、新潟市教委委員会への提案をはかり、事業化と並行してガイドラインの公表を進めていく。

＜社会実装に向けての考え方と総合的成果＞

「理想的」な社会実装のあり方としては、下田PJを除いた三者の間で協力体制が構築され、各自治体が主導した上でネットパトロールが実施されていくことが望ましいと考えられる（社会実装の最終目標）。

ただし、「現実的」には、ネットパトロールの実践方法やその情報の判断においては、一定の習熟度や訓練が求められるものが多い。このような懸念に対し、ボランティアが許容できる責任、学校が抱える負担といった点を勘案すると、これら三者のみではネットパトロール活動の効果が十分に享受されにくいという検討に至った。

このような課題を考えるとき、下田PJを含めネットパトロールの専門性を有する機関が加わることは事実上避けられないことであると考えられる。具体的な支援のあり方は自治体によって異なるが、専門性が必要となる範囲に沿っていえば、上記のような高崎市における協力方法が妥当であると精査してきた。

そのような教育委員会などの状況を考えると、本PJから創出された成果は、学校関係者がもつ課題にそれぞれ応えるものであるといえる。

そもそもその構造上、学校ではネットパトロールが実践しにくいという課題については、CISS データベースの利活用という手法によってその効果をみてきた。それと並行させて、ネットパトロールから得る情報がどのような意味で有益に生かせるのか、生徒指導教員を中心としてその精査を進めてきた。

また、子どものインターネット利用が今後も広まると想定すると、ネットパトロールの継続性が課題となるが、その点に対応する取り組みとしては、まだ緒についたばかりではあるが、高崎市における「見守りサポーター」の養成が研究開発終了後も事業として展開されていくことになっている。

最後に、法的検討とガイドラインの活用により、適正な情報収集方法や実施体制を整えた上で活動が可能となると考えられる。

今後社会実装を進める段階では、これら成果を1つのパッケージとしてまとめ、教育委員会等への提案を通じて事業化（運営支援として下田PJが参加）していくことをめざす。

3-4. 今後の成果の活用・展開に向けた状況

20～24年度にかけての研究開発は、本PJにおいて次のような基盤が揃った期間であったと捉えることができる。

- ・ ネットパトロール情報を共有するためのシステム運用ノウハウ
- ・ 教育委員会を中心とした、学校関係者との協力関係
- ・ 法的リスクを考慮した、ネットパトロールに関するガイドライン

本PJの場合、ネットパトロールだけでなく啓発教育事業の面でも群馬県内の学校関係者との連携を生かせることが特徴であり、社会実装においてもこの関係の上で進めていくことを検討する。

具体的には、23～24年度にかけて、CISS の後継版となるシステム運用に関する協議を群馬県教育委員会と進めている。学校関係者で利用されているネットワークシステムは既に一般的となっているが、その一部とてネットパトロール用のデータベースを構築し、県内の学校から利用可能な体制としていくことが目標となる。

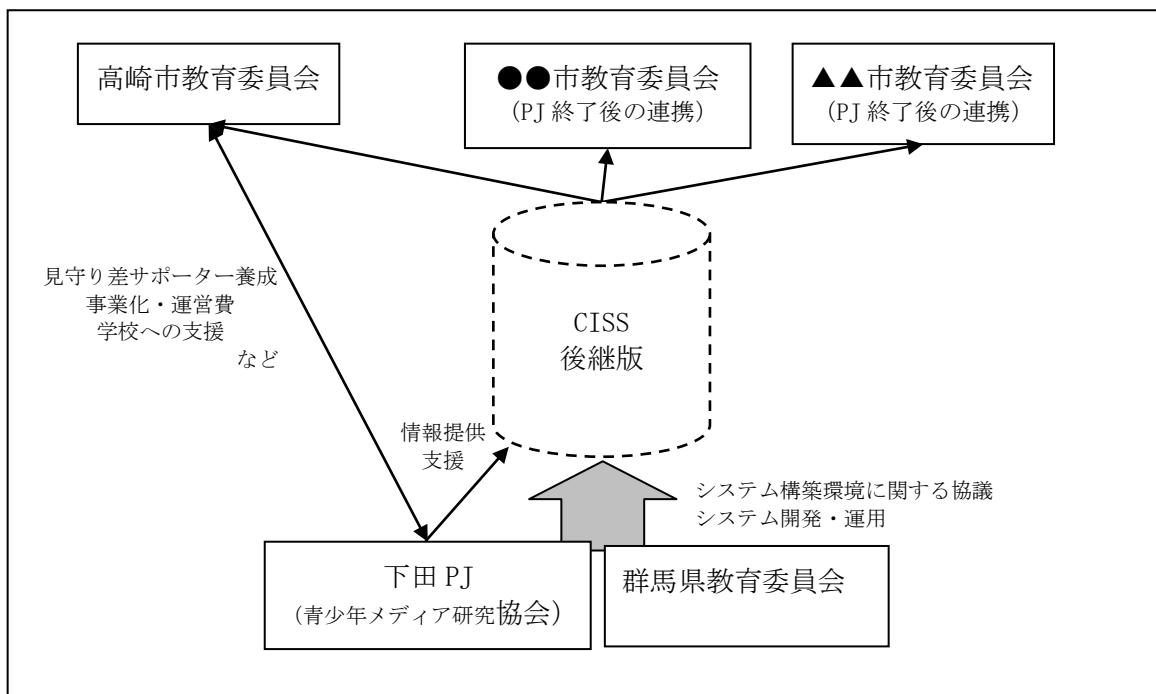
これが実現したとき、まずは高崎市などネットパトロール事業に取り組んでいる市町村からの利用を開始し、各教育委員会・学校・下田PJの間で情報共有していくという連携を進める。

続いての課題となるのが、データベースへの情報入力など、学校への情報提供を可能とする仕組みづくりである。高崎市の場合、見守りサポーターの養成（今後数年にわたって実施する計画）を行うとともに、それに係る下田PJからの運営協力について事業化（予算化）が実現された。

そのほか、非公式ながら県内のいくつかの自治体からも問合せが来ており、高崎市での取組方法を参考にしながら、他地域でのネットパトロール活動の展開を提案していく計画である（図表69参照）。この場合の予算について概算を算出したものが図表70である。高崎市など中規模都市においてボランティアとの協力とネットパトロールを実施する場合、1名程度の専門員（本PJのスタッフ等）の配置が必要となるが、そのような体制を基本としながら、ネットパトロールに関連する案件に対応し、社会実装させていく取組に努めていく。

また、高崎市や新潟市のように具体的な連携を行った自治体だけでなく、ヒアリングを行った自治体いずれにおいても、法的課題が重要視されていることが認められた。この点から、ネットパトロールの実施方法だけでなく、法的検討結果やガイドラインの内容も同時に示していくことが、教育委員会など公的機関から理解を得る上では有益となると考えられる。

適正な方法でネットパトロールを実施し、それを継続させていくには、本PJで得られた成果はいずれも不可欠な要素となると考える。これらの成果を有効に活用していくために、本PJからも積極的に提案などの働きかけを行い、順次活動範囲を広げていくことを社会実装の動きとしている。



図表 69 : 群馬県における社会実装について（イメージ）

	内容	費用（千円）
1	NPO からの運営支援	1,000～2,000
2	見守りサポートー養成講座の実施	100

図表 70 : ネットパトロール事業における予算案（中規模都市にて高崎市同様の方法で実施する場合）

3-5. プロジェクトを終了して

＜研究開発期間におけるPJの体制変更について＞

青少年を取り巻くインターネット利用環境が大きく変化する中での研究であったため、当初想定していたパトロール技法や学校との連携、さらには教員やボランティアへの教育といった面で変更箇所が多々あったにも関わらず、若手中心に迅速に対応できたと思っている。プロジェクト参加者は研究の為の作業従事にとどまらず、啓発活動や各家庭内の子どもの指導など、プロジェクトを通じて多くを学び実践に活かせた点でも、NPOとしてプロジェクトを実施した意義は大変大きい。

従来型のネットパトロールに不足していた運用コストの軽減や法的な裏づけを行うガイドラインの策定は、今後のネットパトロールのあり方に一石を投じる事が出来たと考えている。これについては全面的に協力いただいた領域スタッフの皆様やアドバイザーの皆様に心より感謝したい。

プロジェクトリーダーの変更に伴い、それまでのプロジェクト進行とは異なる点が発生し、当初の目的を達成したか疑問ではあるが、代わりに当初想定していなかった新たな研究成果が得られたことで、プロジェクト全体の達成度は高いと考えている。特に、パトロール技術の改善やボランティアとの連携強化、アンケート調査の迅速な対応などは、現場重視の発想で取り組んできた新プロジェクトリーダー独自の進行方法だといえる。ウェブサーバーの管理方法やプロジェクト終了後の自立運営に向けたコストパフォーマンスの模索など実践ベースで進められた事は、リーダー変更がプロジェクト終了に向けて良い効果をもたらしたとも言える。リーダーの変更は異例の事態であったにもかかわらず、プロジェクトが終了まで継続できた事は、本プロジェクトが社会に及ぼす重要性が高いことを物語っていると言えよう。

＜ネットパトロールの社会実装に向けての課題＞

これからの中の青少年の問題行動や犯罪被害には必ずといってよいほどインターネット通信が関係してくる。スマートフォンの普及によるアプリベースの情報通信や、会員制サイトの管理体制強化に伴う外部パトロールのアクセスが困難になることなど、ネットパトロール活動の手法を変更することが今後も求められる。本プロジェクトで得られた「情報収集→分析・評価→情報共有（報告）」の一連の作業はパトロール活動の基盤として今後も機能するが、上述の通りパトロール技法については今後も調査研究を継続させ、必要に応じて作業工程の見直し等を行うことが重要である。

本プロジェクトは行政・学校・地域の三者連携によって運営コストと各自の負担軽減を狙ったが、逆に立場の異なる人達が参加した事で責任の所在や情報漏えいの不安など、第三者から見れば懐疑的に見られる点があったことも事実である。社会事情の変化により情報管理体制が厳しく問われ、その結果として「法的検討作業」が発生したが、本来はプロジェクト実施者が積極的にリスクヘッジをしておくべきであったと反省している。今後は、ガイドラインの策定を武器にプロジェクトに協力いただいた全国各地の自治体との連携を強化し、本プロジェクトをビジネスモデルとして確立できるよういつそうの努力をしていきたいと考える。

本PJの終了と同じくして、平成24年9月には文部科学省：学校ネットパトロールに関する調査研究協力者会議より、「学校ネットパトロールに関する取組事例・資料集（教育委員会等向け）」が公表された。この中でも、ネットパトロールの必要性が指摘されていることからも、子どものインターネット利用問題への対策の1つとして重要性が増していくことが想定されるところである。

本資料においても、ネットパトロールの在り方について、「関係機関等の役割」が主要な課題としてあげられている。ネットパトロールでは、学校をはじめとして地域（ボランティアなど）や行政機関、そして家庭など様々な関係者との協働が求められる。この点についていえば、本PJの研究開発過程で教育委員会・学校と連携をとり、地域へと組織体制を広げ、実効的なネットパトロールの運営のために役割を明確にしてきたことは、ネットパトロールの展開における1つのモデルを示すことができたといえる。

当然ながら、ネットパトロールを行う地域によって協働する機関・役割は微妙に異なっていくと考えられるが、本PJで成果を見た「地域協働型の」活動モデルが、今後実施される他地域の取組の参考となればと思っている。また、そのような動きが促せるよう、成果の発信を続けていくことも重要であると考える。

4. 研究開発実施体制

4-1. 体制

4-2. 研究開発実施者

下田グループ (PJ全体統括)

氏名	所属	役職	研究開発項目	参加時期
下田太一	特定非営利活動法人 青少年メディア研究協会	理事長	全体統括	平成22年7月～ 平成24年9月
下田博次	特定非営利活動法人 青少年メディア研究協会	前理事長	プロジェクトに関する助言等	平成20年10月～ 平成24年9月
片山雄介	特定非営利活動法人 青少年メディア研究協会	理事 企画調査員	CISSの開発・運用 プロジェクト進行管理 研究開発協力者との企画・調整等 アンケート調査の設計	平成20年11月～ 平成24年9月
加藤千枝	特定非営利活動法人 青少年メディア研究協会	企画調査員	ネットパトロール実施、CISSデータベースの入力 ネットパトロール手法の開発・検討 アンケート調査の設計	平成20年10月～ 平成23年3月
小川真佐子	特定非営利活動法人 青少年メディア研究協会	企画調査員	ネットパトロール実施、CISSデータベースの入力 ネットパトロール手法の開発・検討	平成21年4月～ 平成24年9月
二本柳雄樹	特定非営利活動法人 青少年メディア研究協会	企画調査員	各種コンテンツの制作	平成20年10月～ 平成24年3月
宮川隆	特定非営利活動法人 青少年メディア研究協会	事務局長	調査補助 事務関連	平成21年4月～ 平成24年9月

4-3. 研究開発の協力者

氏名・所属・役職 (または組織名)	協力内容
群馬県教育委員会 義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ CISS利用実験 ・ モデル校とのネットトラブル対応に関する協力 ・ 生徒向け及び教員向けアンケート調査の実施 ・ 見守りサポート（地域ボランティア）養成講座の実施
高崎市教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ CISS利用実験 ・ モデル校とのネットトラブル対応に関する協力 ・ 生徒向け及び教員向けアンケート調査の実施 ・ 見守りサポート（地域ボランティア）養成講座の実施 ・ 法的検討に関する意見収集 ・ ネットパトロール活動の事業化の検討・実施
ぐんま子どもセーフネット活動委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネットパトロールを行う地域ボランティアの募集に関する協力 ・ ネット遊び場サイト等に関する情報交換
新潟市教育委員会 学校支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ CISS利用実験 ・ モデル校とのネットトラブル対応に関する協力 ・ 法的検討に関する意見収集 ・ 生徒向け及び教員向けアンケート調査の実施
高知ネット会議 (高知県内の市民ボランティアグループ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネットパトロール情報を活用した生徒指導方法に関する情報交換、手法検討

5. 成果の発信やアウトリーチ活動など

5-1. ワークショップ等

年月日	名称	場所	参加人数	概要
20年11月21日	京都市 CISS 説明会	京都市	約 20	CISS の基本構想について意見交換
21年2月12日	埼玉県 市民インストラクターの養成、CISS 利用にむけた会議	さいたま市	5	埼玉県教育委員会との市民インストラクター養成、CISS 利用に向けた検討
21年2月14日	群馬県 CISS に関するワークショップ	赤城ヘルシーパル	10	群馬県市民インストラクターとの CISS 利用に関するヒアリング
21年2月24日	広島市 CISS に関するワークショップ	広島市市民交流プラザ	10	広島市電子メディアインストラクターとの CISS 利用に関するヒアリング
21年3月5日	高崎市 CISS 利用に関する会議	高崎市役所	9	高崎市教育委員会、群馬県市民インストラクターとの CISS 利用にむけての打合せ CISS の概要について、鳥取県の子ども I T ボランティアと意見交換を行った。CISS の概要について、京都市のインストラクター、教育委員会と意見交換
21年3月10日	第2回「犯罪からの子どもの安全」シンポジウム	東京		PJ の取組に関する講演 ポスター発表
21年3月12日	鳥取県 CISS に関するワークショップ子ども I T ボランティア研修会携帯電話インストラクター勉強会第1次 CISS 開発・運用発表会	米子コンベンションセンター	6	CISS 利用の概要に関するについて、鳥取県子ども I T ボランティアとの意見交換を行った。CISS の概要について、京都市のインストラクター、教育委員会と意見交換第1次 CISS に関する機能説明およびデモンストレーション、
21年3月13日	京都市 CISS に関するワークショップ携帯電話インストラクター勉強会	京都アスニー	約 20	CISS 利用の概要について、京都市の携帯電話インストラクター、教育委員会との意見交換第1版次 CISS に関する機能説明およびデモンストレーション、
21年3月28日	第1版次 CISS 開発・運用発表会	青少年メディア研究協会事務所	約 30	第1版次 CISS の発表およびデモンストレーションに関する機能説明およびデモンストレーション、ワークショップ
21年5月18日	高崎市連携事業に関する会議	高崎市役所	7	ネットの見守り・指導・啓発における高崎市との連携に関する検討
21年6月10日	高知県 CISS 利用の打合せ	高知市	約 10	高知県市民グループとの CISS を活用したネットの見守り・指導についての検討
21年7月4日	第3回ネット社会に生きる子どもたちを有害情報から守るシンポジウム	高崎市	約 100	ネット遊び場に関する調査報告 各種サイトのリスク解説
21年7月26日	広島市グレードアップ講座	広島市	10	広島市電子メディアインストラクターのスキルアップ講座、CISS 利用に関する検討
21年8月27日	高崎市モデル校 教員研修	モデル校	約 50	教員向け講習会、ワークショップ

21年9月13日	社会情報学会・ワークショップ 「青少年の携帯電話等の使用に関する現状と課題」	新潟大学	約20	CISS利用とネットパトロール・指導活動に関する発表
21年9月28日	高崎市モデル校ミーティング	モデル校	5	ネットパトロール情報に関する確認、指導方法の検討
21年10月6日	京都市養成講座 CISS利用の打合せ	京都市	約20	市民インストラクターの養成 CISS利用に関する意見交換
21年11月14日	第1回子どものケータイ利用を考える全国市民会議	京都市	約100	全国の市民インストラクターによる活動報告、情報交換 高崎市、京都市、広島市のCISS利用の取組紹介
21年12月11日	ピットクルー社 ミーティング	東京	4	ネットモニタリング事業に関する情報交換
22年1月14日	第1回高崎市 関係者会議	高崎市役所	約10	高崎市での取組についての進捗報告、課題整理
22年1月28日	中間報告会	高崎市役所	14	高崎市での取組、CISS利用実績について、評価委員会およびRISTEXにむけて報告
22年2月12日	高崎市生徒指導主任会議	高崎市役所	約30	高崎市・中学校生徒指導担当教員むけにCISS利用、モデル校での実績等について説明、情報交換
22年2月12日	新潟市生徒指導主任会議	新潟市	約50	新潟市・中学校生徒指導担当教員むけにCISS利用、モデル校での実績等について説明・情報交換
22年3月4日	新潟市教育委員会ミーティング	青少年メディア研究協会事務所	5	新潟市、高崎市でのインターネット利用における生徒指導に関する情報交換
22年3月16日	第3回「犯罪からの子どもの安全」シンポジウム	東京		ポスター発表、関係者との意見交換
22年4月27日	第1回携帯インターネット問題 学校サポート連絡協議会	群馬県庁	約30	協力校への情報提供、CISS利用に関する説明
22年6月28日	韓国訪問調査	ソウル市	7	韓国警察庁、放送通信審議委員会への訪問およびインタビュー調査
22年7月24日	第1回 携帯インターネット見守り講座	高崎市 モデル校	10	ネットパトロールの背景、意義に関する講義
22年8月3日	中村PJとのミーティング	青少年メディア研究協会事務所	5	サイト情報、ソーシャルグラフ解析に関する検討・意見交換
22年8月5日	第2回携帯インターネット問題 学校サポート連絡協議会	群馬県庁	約30	協力校とのネットの見守り情報の確認
22年8月25日	高崎市関係者会議	高崎市	7	群馬県市民インストラクターによるネットの見守り活動と高崎市教委との連携についての検討
22年9月5日	社会情報学会・ワークショップ 「青少年のインターネット利用問題」	長崎大学	約20	本PJのネットパトロール活動に関する成果報告
22年10月9日	第3回 携帯インターネット見守り講座	高崎市 モデル校	10	ネット遊び場（コミュニティサイト等）の解説

22年10月17日	高知市訪問調査	高知市	約10	ネットの見守り情報と生徒指導への生かし方に関するヒアリング
22年10月26日	広島市CISS説明会	広島市	約10	広島市市民インストラクターのネットの見守り活動、CISS利用の検討
22年10月27日	香川県CISS説明会	香川県	約20	香川県でのCISS利用、ネットの見守り活動についての検討
22年11月13日	第3回 携帯インターネット見守り講座	モデル校	10	ネットパトロールに関する実習
22年11月26日	市民インストラクターネットの見守り勉強会	高崎市	5	市民インストラクターのネットの見守り勉強会
22年12月11日	第5回 携帯インターネット見守り講座	モデル校	10	ネットパトロールに関する実習
23年1月12日	韓国訪問調査	ソウル市	約10	放送通信審議委員会との情報交換、インタビュー調査
23年1月23日	「青少年とケータイ・メディア」シンポジウム	東金市		ポスター発表
23年2月13日	第4回「犯罪からの子どもの安全」シンポジウム	東京		ポスター発表、関係者との意見交換
23年2月16日	第3回携帯インターネット問題 学校サポート連絡協議会	群馬県庁	約30	ネットのパトロール情報の活用結果に関する確認、事業成果・課題の整理
23年2月26日	第2回子どものケータイ利用を考える全国市民ネットワーク 全国会議	奈良市	約150	全国の市民インストラクター活動報告、交流 CISSに関する意見交換
23年3月10日	新潟市教委関係者ミーティング	新潟市役所	11	ネットの見守り情報の確認、次年度取組にむけての課題整理、
23年4月28日	第1かい携帯インターネット問題・学校サポート連絡協議会	群馬県庁	約30	事業概要の説明 CISS利用方法の説明
23年5月2日	高崎市関係者会議	高崎市役所	7	高崎市見守りサポーター養成事業に関する検討
23年6月7日	高崎市生徒指導主任会	高崎市	約30	中学校生徒指導教員へのCISSに関する説明
23年6月21日	法的検討会	東京	6	ネットパトロールの手法と法的課題に関する検討、ヒアリング
23年6月27日	子どものケータイ利用を考える全国市民会議・代表者会議	東京	約30	全国市民会議(24年2月)に関するプログラム準備、検討
23年7月25日	日本教育心理学会ワークショップ	札幌市	約20	ネットパトロールに関する成果報告
23年8月18日	第2回携帯インターネット問題・学校サポート連絡協議会	群馬県庁	約30	ネットパトロール情報の活用に関する検討、状況確認
23年8月23日	新潟市教委CISS研修会	新潟市役所	11	モデル校へのCISS利用方法の説明

23年9月11日	社会情報学会・ワークショップ 「モバイル・インターネット時代における青少年の育成環境」	静岡大学	約20	ネットパトロールに関する成果報告
23年9月28日	高崎市関係者会議	高崎市役所	8	「見守りサポートー養成講座」の内容検討
23年10月6日	高崎市見守りサポートー養成講座（第1回）	高崎市中央公民館	15	ネットパトロールの背景、意義に関する講義
23年10月12日	高崎市見守りサポートー養成講座（第2回）	高崎市中央公民館	15	ネット遊び場（コミュニティサイト）に関する解説
23年11月18日	自治体ヒアリング		5	ネットパトロールの法的検討、ガイドライン整備に関するヒアリング
23年11月24日	高崎市見守りサポートー養成講座（第3回）	高崎市中央公民館	15	ネット遊び場のモニタリング実習
23年11月28日	法的検討会	東京	20	ネットパトロールの法的課題、実施方法改善に関する検討
23年12月15日	高崎市見守りサポートー養成講座（第4回）	高崎市中央公民館	15	ネットパトロール情報の記録方法に関する実習
23年12月26日	法的検討会	東京	21	法的課題の整理、ガイドラインの作成など改善方法の方針に関する検討
24年1月26日	高崎市見守りサポートー養成講座（第5回）	高崎市中央公民館	15	修了式、見守りサポートーの認証
24年2月26日	第3回携帯インターネット問題・学校サポート連絡協議会	群馬県庁	約30	ネットパトロール情報の活用に関する検討・総括
24年2月11日	第3回子どものケータイ利用を考える全国市民ネットワーク全国会議 「ネットパトロールの取り組み概要と今後の課題」分科会	東京	約200	ネットパトロールに関する成果報告、各地の取組状況の意見交換
24年3月1日	事業者ヒアリング	東京	5	ネットの見守りにおける協力関係づくりに関する検討
24年3月13日	法的検討会	東京		ガイドライン作成に関する検討
24年3月14日	新潟市教委研修会	新潟市客書	10	23年度取組の総括
24年3月15日	CISS 将来利用の検討	群馬県総合教育センター	4	研究終了後の CISS サーバー移管に関する検討
24年3月16日	他自治体ヒアリング		6	法的検討、ガイドライン整備に関するヒアリング
24年3月26日	高崎市報告会評価委員会	高崎市役所	14	23年度高崎市の取組に関するヒアリング、（自己）評価作業
24年4月26日	高崎市関係者会議	高崎市役所	6	24年度ネットパトロール事業、見守りサポートーとの協力に関する検討
24年6月29日	子どものケータイ利用を考える全国市民ネットワーク・代表者会議	東京	約40	2月シンポジウムに関する検討、ネットパトロール実施状況に関する情報交換
24年9月15日	第5回「犯罪からの子どもの安全」シンポジウム	東京		ネットパトロールの成果報告、ポスター発表

5-2. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など

【書籍】

- 下田博次,子どものケータイ利用と学校の危機管理,少年写真新聞社,平成21年6月
- 下田博次,子どものケータイー危険な解放区,集英社,平成22年7月

【DVD】

- 市民インストラクター活動紹介DVD「ネットマム誕生」,平成22年6月制作
- CISS利用方法に関する紹介DVD,平成23年1月

【シンポジウム発表】

- 片山雄介：3者連携によるネットの見守り活動とその課題
第3回子どものケータイ利用を考える全国市民ネットワーク全国会議：第3分科会
ネットパトロールの取り組み概要と今後の課題,子どもの城（東京都）,
平成24年2月11日

5-3. 論文発表（国内誌 2 件、国際誌 0 件）

- 下田博次：子どものネット利用問題に必要なリスク教育の発想
加藤千枝：コミュニティサイト利用のリスク
片山雄介：情報リスク教育の提唱とペアレンタル・コントロール概念の重要性
NEXT ONE セーフコミュニティー警察政策学会資料 第 59 号,pp351-368,平成 22 年 8 月
- 片山雄介：「ネットの見守り」活動の内容と意義
ヒューマンインターフェース学会誌,Vol.13,No.2,pp77-81,平成 23 年 5 月

5-4. 口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表）

①招待講演（国内会議 1 件、国際会議 0 件）

- 下田博次：
平成 21 年度群馬大学社会情報学部シンポジウム：情報社会のいじめ問題,
平成 22 年 1 月 22 日

②口頭講演（国内会議 3 件、国際会議 0 件）

- 片山雄介：ネットの見守りと CISS 利用の成果・課題
2010 年日本社会情報学会 (JASI&JSIS) 合同研究大会：青少年のインターネット
利用問題への対策と課題－日韓比較の試み,長崎大学,平成 22 年 9 月 5 日
- 片山雄介：学校を支援するネットの見守り活動の実際
日本教育心理学会第 53 回総会：子どもの安全 ネット社会での子どもの被害と加害
を防ぐには?,北海道民活動センター,平成 23 年 7 月 24 日
- 片山雄介：CISS を使ったネットの見守り活動の限界と可能性
2011 年日本社会情報学会 (JASI&JSIS) 合同研究大会：青少年のインターネット
利用問題への対策と課題－日韓比較の試み,静岡大学,平成 23 年 9 月 11 日

③ポスター発表（国内会議 1 件、国際会議 0 件）

- シンポジウム「青少年とケータイ・メディア」,東金文化会館,平成 23 年 1 月 23 日

5-5. 新聞報道・投稿、受賞等

① 新聞報道・投稿

- 信濃毎日新聞（平成 21 年 3 月 29 日）
- 産経新聞夕刊（平成 21 年 4 月 2 日）
- 東京新聞夕刊（平成 21 年 4 月 2 日）
- 新潟日報夕刊（平成 21 年 4 月 2 日）
- 岐阜新聞夕刊（平成 21 年 4 月 2 日）
- 北日本新聞夕刊（平成 21 年 4 月 2 日）
- 愛媛新聞（平成 21 年 4 月 3 日）
- 福井新聞（平成 21 年 4 月 3 日）
- 日本経済新聞（平成 21 年 4 月 6 日）

- 京都新聞（平成 21 年 11 月 15 日）
「子の携帯 閲覧制限を 有害サイトで全国市民会議」
- 読売新聞（平成 21 年 12 月 29 日）
「親は知らない PART4 少女の敵 市民の目が摘発」

- 読売新聞（平成 22 年 10 月 4 日）
「親は知らない 識者に聞く 上 子の『ケータイ』賢く管理」

② 受賞

なし

③ その他

- 下田博次：子どものネット利用問題に必要なリスク教育の発想
加藤千枝：コミュニティサイト利用のリスク
片山雄介：情報リスク教育の提唱とペアレンタル・コントロール概念の重要性
学習情報研究：子どもとケータイ－ここまで来た情報モラル指導，財団法人学習ソフトウェア情報研究センター，平成 21 年 7 月 10 日

- CISS 紹介ビデオ，平成 22 年 3 月制作

- プロフからたどるネットのつながり，NHK：ニューステラス関西特集，
平成 22 年 4 月 28 日放送

- プロフからたどるネットのつながり，NHK：おはようニッポン特集，
平成 22 年 5 月 10 日放送

- 国が支援 ネット監視隊，テレビ東京：NEWS FINE 特集，
平成 22 年 10 月 1 日放送

5-6. 特許出願

①国内出願（0 件）

②海外出願（0 件）